

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格が名張市契約規則第27条に定める金額を超える案件）（工事130万円超、コンサル50万円超、物品80万円超、修繕50万円超、委託50万円超、賃貸借40万円超）

◎ 表の見方

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。  
契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。  
履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。  
業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。

(金額の単位:円)

| 番号 | 業種区分 | 種類           | 発注担当室           | 件名                                   | 場所                  | 受注者名                   | 契約日       | 変更契約日     | 契約金額<br>(変更の場合は変更後の契約金額)<br>(税込) | 履行期間(自)   | 履行期間(至)    | 工事等の概要<br>(変更の場合は、変更理由・変更概要)                                                                                                                 | 随意契約理由<br>・根拠法令(適用条項)<br>・具体的理由                                                                                                                                                                                                                         | 備考<br>(単価契約の場合は、<br>単位・予定数量)                    |
|----|------|--------------|-----------------|--------------------------------------|---------------------|------------------------|-----------|-----------|----------------------------------|-----------|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------|
| 1  | 工事   | 電気工事         | 上下水道部<br>下水道維持室 | 川西地区汚水処理施設流量計積算<br>プリンター更新工事         | 名張市 夏秋 地内           | 愛知時計電機株式会社<br>名古屋支店    | 令和6年4月23日 | —         | 4,510,000                        | 令和6年4月23日 | 令和6年12月6日  | 流量計積算プリンター設置・撤去 1箇所                                                                                                                          | ・第2号、第5号<br>・日常の運転管理に支障がでており、早急に取り替えが必要のため。<br>・既設の設備等と密接不可分の関係にあり、同一施工者以外の者に施工させた場合、既設の設備等の使用に著しい支障が生じる設備、機器等の増設、改修等の工事に該当するため。                                                                                                                        |                                                 |
| 2  | 工事   | 電気工事         | 産業部<br>農村整備室    | 西原地区揚水ポンプ電気設備設置<br>工事                | 名張市 西原町地内           | モリデン株式会社               | 令和6年5月21日 |           | 1,706,100                        | 令和6年5月21日 | 令和6年5月31日  | 西原町地区の要望により、従来より稲作に必要な水量が十分に確保できていなかったことから揚水ポンプを設置し改善を行うものである。                                                                               | ・第5号<br>・6月から利用したいが、揚水ポンプの製作及び電力会社の受電設備への電力供給等に不測の日数を要したことから、「西原地区揚水ポンプ設置工事」の単独施工では5月末の完了が見込めないことから、揚水ポンプの制御盤の据付や引込分電盤や受電の引込柱建柱などを既発注工事から分離し、別工事(当該工事)を以って同時施工が図れるように発注形態を変更することとしたため。                                                                  |                                                 |
| 3  | 工事   | 機械器具<br>設置工事 | 上下水道部<br>下水道維持室 | 黒田地区汚水処理施設回分槽ばっ<br>気攪拌装置(No.1)取替更新工事 | 名張市 黒田 地内           | 名張環境事業協業組合             | 令和6年6月13日 | —         | 3,905,000                        | 令和6年6月13日 | 令和6年8月30日  | 回分槽ばっ気攪拌装置(No.1)取替 1台                                                                                                                        | ・第2号、第5号<br>・運転中の異音や振動ならびに電流値が不安定な状況が確認され、早急な取替更新が必要な状況であること。<br>・既設の設備等と密接不可分の関係にあり、同一施工者以外の者に施工させた場合、既設の設備等の使用に著しい支障が生じる設備、機器等の増設、改修等の工事に該当すること。                                                                                                      |                                                 |
| 4  | 工事   | 舗装工事         | 都市整備部<br>維持管理室  | 市道東町桔梗が丘線舗装補修工事                      | 名張市 東町 地内           | 株式会社テラカド               | 令和6年7月2日  |           | 1,430,000                        | 令和6年7月2日  | 令和6年8月30日  | 総施工延長 L=94.6m<br>舗装工:打替え工<br>表層工 再生密粒度As(13)t=5cm A=279.0㎡<br>区画線工 一式                                                                        | ・第6号<br>・危険な状態であり抜本的な補修が急務であった。隣接する箇所において水道工務室発注の水道管更新工事に伴う舗装復旧工事を行うことが分かり、早期の着手が見込めること、工事期間や交通規制の短縮等で地元住民の負担軽減が期待されることから、水道工事と同調する協議を行い、施工が可能という結論に至ったことから、水道更新工事受注業者との随意契約を実施したため。                                                                    |                                                 |
|    |      |              |                 |                                      |                     |                        | 令和6年7月2日  | 令和6年8月16日 | 1,509,200                        | 令和6年7月2日  | 令和6年8月30日  | ・水道工事との合算経費のため、水道工事の変更請負額減額に伴い諸経費等の言動による増額。<br>・水道工務室との協議の結果、区画線工が水道工事での計上となったことによる減額。                                                       | —                                                                                                                                                                                                                                                       | 変更1回目:<br>増額79,200円<br>(工期変更なし)                 |
| 5  | 工事   | 機械器具<br>設置工事 | 上下水道部<br>下水道維持室 | 南部百合が丘処理場シーケンサーほ<br>か更新工事            | 名張市 百合が丘西3番<br>町 地内 | 日化メンテナンス株式会社 西<br>日本支店 | 令和6年7月5日  | —         | 5,852,000                        | 令和6年7月5日  | 令和6年12月17日 | シーケンサーほか制御盤内機器取替 1式<br>破砕機整備 1式                                                                                                              | ・第2号、第5号<br>・シーケンサーは、表示が消えたりするなど運転に支障を及ぼす故障の兆候が確認され、早急な取替更新が必要な状況であるため。<br>・破砕機は汚水に破砕する歯を痛めるものが混入しており定期的な整備が必要であるため。<br>・既設の設備等と密接不可分の関係にあり、同一施工者以外の者に施工させた場合、既設の設備等の使用に著しい支障が生じる設備、機器等の増設、改修等の工事に該当するため。                                               |                                                 |
| 6  | 工事   | 舗装工事         | 都市整備部<br>維持管理室  | 市道赤坂夏秋橋線舗装補修工事                       | 名張市 蔵持町芝出ほか<br>地内   | 株式会社アサヒ                | 令和6年7月29日 |           | 4,636,500                        | 令和6年7月29日 | 令和6年8月30日  | 総施工延長 L=44.1m<br>舗装工:打替え工<br>表層工 再生密粒度As(13)t=5cm A=335.0㎡<br>安定処理工 A=152㎡<br>区画線工 一式                                                        | ・第6号<br>・本工事路線は、交通量の非常に多い路線であり、舗装の劣化が激しく、日々の応急復旧だけでは対応できない傷みの広がりが進行しており、通行において危険な状態であることか、全面的な補修が早急に必要であった。該当箇所の延長線において、水道工務室が発注する水道管更新工事に伴う舗装復旧工事が予定されていることが確認できたため、同調工事とする協議を行ったところ、可能であるという結論に至った。工事期間短縮や地元等への周知も円滑に行えることから、水道更新工事受注業者との随意契約を実施したため。 |                                                 |
|    |      |              |                 |                                      |                     |                        | 令和6年7月29日 | 令和6年8月16日 | 3,459,500                        | 令和6年7月29日 | 令和6年9月20日  | ・夜間工事で通行止めにて施工するため、地元調整や大型商業施設との協議に不測の日数を要したことによる工期延長<br>・現場施工をした際に十分な支持力があると判断したため、安定処理工が不要となったことによる減額変更<br>・舗装厚を厚くしたことによる増額。<br>・実施精査による変更 | —                                                                                                                                                                                                                                                       | 変更1回目:<br>減額1,177,000円<br>工期延長<br>(変更前:R6.8.30) |

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格が名張市契約規則第27条に定める金額を超える案件）（工事130万円超、コンサル50万円超、物品80万円超、修繕50万円超、委託50万円超、賃貸借40万円超）

◎ 表の見方

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。  
契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。  
履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。  
業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。

(金額の単位:円)

| 番号 | 業種区分 | 種類             | 発注担当室             | 件名                                           | 場所                 | 受注者名                     | 契約日       | 変更契約日 | 契約金額<br>(変更の場合は変更後の契約金額)<br>(税込) | 履行期間(自)   | 履行期間(至)    | 工事等の概要<br>(変更の場合は、変更理由・変更概要)                                                                                                            | 随意契約理由<br>・根拠法令(適用条項)<br>・具体的理由                                                                                                                                                                                                                                     | 備考<br>(単価契約の場合は、<br>単位・予定数量) |
|----|------|----------------|-------------------|----------------------------------------------|--------------------|--------------------------|-----------|-------|----------------------------------|-----------|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|
| 7  | 工事   | 電気工事           | 教育委員会事務局<br>教育総務室 | 比奈知小学校火災発報設備復旧工事                             | 名張市 下比奈知 地内        | タイヨウ防災設備                 | 令和6年8月7日  |       | 2,750,000                        | 令和6年8月7日  | 令和6年9月13日  | ・P型1級複合受信機取替え 一式<br>・光電式スポット型感知器2種取替え 一式<br>・光電式スポット型感知器3種取替え 一式<br>・P型1級発信機(埋込型)取替え 一式<br>・上記取替えに伴う火災警報設備の調整試験(メーカー調整含む)及び消防検査申請立会い 一式 | ・第5号<br>・落雷が原因で火災報知機の基盤及び火災報知機と連動している煙感知器等の基盤が故障していることが判明。職員室の火災報知機は学校施設全体の火災発生を受信していることから、火災が発生しても作動せず、火災の発生や発生場所の特定ができないため、早期避難や避難誘導に支障をきたしており、安全上、早急な復旧が必要であるため。                                                                                                 |                              |
| 8  | 工事   | 機械器具設置工事       | 上下水道部<br>下水道維持室   | 中央浄化センターNo.3送風機更新工事                          | 名張市 蔵持町里 地内        | 株式会社IH回転機械エンジニアリング 大阪事業所 | 令和6年8月9日  | —     | 31,350,000                       | 令和6年8月9日  | 令和7年8月29日  | No.3送風機 7段インペラ及び軸受け等取替                                                                                                                  | ・第2号<br>・製造したものでしか機器の部品製作や整備行うことはできないため                                                                                                                                                                                                                             |                              |
| 9  | 工事   | タイル・れんが・ブロック工事 | 地域環境部<br>環境対策室    | 名張市斎場火葬炉設備修繕工事                               | 名張市 滝之原 地内         | 株式会社宮本工業所                | 令和6年8月19日 |       | 5,170,000                        | 令和6年8月19日 | 令和6年10月31日 | 火葬炉耐火材修繕工事<br>炉内台車耐火材修繕工事                                                                                                               | ・第2号<br>・当該火葬炉は左記事業者の独自の規格や性能をもってその機能を発揮する施設で、他社の規格品と異なった特殊性や専門性を有しており、火葬炉構造において産業財産権を有している。また、左記事業者は本火葬炉の施工者であり、保守点検を委託している業者でもあることから、現場の特性を十分に把握して、日常の運転管理を行いながら修繕を行える知識や技術を持ち合わせているため。                                                                           |                              |
| 10 | 工事   | 機械器具設置工事       | 上下水道部<br>下水道維持室   | 南部百合が丘処理場No.3曝気ブロウ用モーターほか取替工事                | 名張市 百合が丘3番町 地内     | 日化メンテナンス株式会社 西日本支店       | 令和6年8月28日 | —     | 3,080,000                        | 令和6年8月28日 | 令和7年1月31日  | No.3曝気ブロウ用モーター取替 1台<br>No.4曝気ブロウ用モーター取替 1台                                                                                              | ・第2号、第5号<br>・モーターのコイルが断線し、運転停止しているため早急な取替更新が必要な状況であるため。<br>・既設の設備等と密接不可分の関係にあり、同一施工者以外の者に施工させた場合、既設の設備等の使用に著しい支障が生じる設備、機器等の増設、改修等の工事に該当するため。                                                                                                                        |                              |
| 11 | 工事   | 舗装工事           | 都市整備部<br>維持管理室    | 市道緑が丘17号線舗装補修工事                              | 名張市 緑が丘東 地内        | 株式会社アサヒ                  | 令和6年9月6日  |       | 1,612,600                        | 令和6年9月6日  | 令和6年11月29日 | 施工延長 L=88.0m<br>舗装工:A=216㎡<br>表層 再生密粒度As(13)t=5cm                                                                                       | ・第6号<br>本工事路線において、占有者である名張近鉄ガス(株)によるガス管更新工事が行われており、その施工範囲については舗装本復旧を計画しているが、施工範囲外が経年劣化で傷みがあり車両等の交通に支障をきたしており危険な状態であることから、抜本的な補修が急務となっていた。占有者による施工範囲の舗装復旧を行った場合、既設舗装との接合部において差異が生じ、平坦性を確保できないことが見込まれた。<br>上記理由により、早期の着手が見込めることなどから同調工事について協議を行った結果、可能であるという結論に至ったため。 |                              |
| 12 | 工事   | 機械器具設置工事       | 上下水道部<br>下水道維持室   | 黒田地区汚水処理施設回分槽ばっ気攪拌装置(No.2)取替更新工事             | 名張市 黒田 地内          | 名張環境事業協業組合               | 令和6年9月20日 | —     | 3,850,000                        | 令和6年9月20日 | 令和6年12月12日 | 回分槽ばっ気攪拌装置(No.2)取替 1台                                                                                                                   | ・第2号、第5号<br>・、日常の運転管理に支障がでており、早急に取替えが必要なため。<br>・既設の設備等と密接不可分の関係にあり、同一施工者以外の者に施工させた場合、既設の設備等の使用に著しい支障が生じる設備、機器等の増設、改修等の工事に該当するため。                                                                                                                                    |                              |
| 13 | 工事   | 機械器具設置工事       | 上下水道部<br>下水道維持室   | 南部百合が丘処理場調整ポンプほか更新工事                         | 名張市 百合が丘西3番町 地内    | 日化メンテナンス株式会社 西日本支店       | 令和6年9月26日 | —     | 5,456,000                        | 令和6年9月26日 | 令和7年3月14日  | 調整ポンプ取替 3台<br>放流ポンプ取替 1台<br>逆流水返送ポンプ取替 2台<br>スカム返送ポンプ取替 2台                                                                              | ・第5号、第8号<br>・入札書類不備のため入札無効となった工事。<br>・再度一般競争入札に付した場合、契約に至るまで時間を要し、予定していた機器取替時期が遅れることで機器が故障し水処理に悪影響を及ぼすため。                                                                                                                                                           |                              |
| 14 | コンサル | —              | 上下水道部<br>下水道維持室   | 名張市公共下水道百合が丘処理場再構築基本設計(耐震実施計画)に係る技術的援助に関する協定 | 名張市 百合が丘西3番町 ほか 地内 | 地方共同法人<br>日本下水道事業団       | 令和6年5月10日 | —     | 62,400,000                       | 令和6年5月10日 | 令和7年3月31日  | 南部百合が丘処理場及び中継ポンプ場について耐震実施設計の作成業務                                                                                                        | ・第2号<br>・日本下水道事業団による地方公共団体への技術支援のため。                                                                                                                                                                                                                                |                              |
| 15 | コンサル | —              | 上下水道部<br>下水道維持室   | 名張市下水道施設等へのウォーターPPP導入可能性調査業務に係る技術的援助に関する協定   | 名張市 蔵持町里 地内        | 地方共同法人<br>日本下水道事業団       | 令和6年6月13日 | —     | 25,000,000                       | 令和6年6月13日 | 令和7年3月31日  | 事業情報と課題の整理・確認 一式<br>官民連携事業スキームの検討 一式<br>執行体制及び官民の役割分担・リスク分担の検討 一式<br>民間市場調査 1回<br>コスト比較・導入評価 一式<br>報告書作成 一式                             | ・第2号<br>・日本下水道事業団による地方公共団体への技術支援のため。                                                                                                                                                                                                                                |                              |
| 16 | コンサル | —              | 上下水道部<br>下水道維持室   | 名張市公共下水道南部百合が丘処理場の実施設計の作成委託に関する協定            | 名張市 百合が丘西3番町 ほか 地内 | 地方共同法人日本下水道事業団           | 令和6年7月16日 | —     | 40,000,000                       | 令和6年7月16日 | 令和7年3月31日  | 南部百合が丘処理場において改築工事を実施するための実施設計作成業務                                                                                                       | ・第2号<br>・日本下水道事業団による地方公共団体への技術支援のため。                                                                                                                                                                                                                                |                              |

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格が名張市契約規則第27条に定める金額を超える案件）（工事130万円超、コンサル50万円超、物品80万円超、修繕50万円超、委託50万円超、賃貸借40万円超）

◎ 表の見方

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。  
契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。  
履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。  
業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。

(金額の単位:円)

| 番号 | 業種<br>区分 | 種類 | 発注担当室             | 件 名                                 | 場所                | 受注者名                        | 契約日       | 変更契約日     | 契約金額<br>(変更の場合は変<br>更後の契約金額)<br>(税込) | 履行期間(自)   | 履行期間(至)    | 工事等の概要<br>(変更の場合は、変更理由・変更概要)                                                                                                                                                                                                                          | 随意契約理由<br>・根拠法令(適用条項)<br>・具体的理由                                                                                                                                                                                                                                                                               | 備考<br>(単価契約の場合は、<br>単位・予定数量)                    |
|----|----------|----|-------------------|-------------------------------------|-------------------|-----------------------------|-----------|-----------|--------------------------------------|-----------|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------|
| 17 | コンサル     | —  | 上下水道部<br>下水道維持室   | 名張市第2期地区機能強化対策実施<br>設計業務委託          | 名張市 薦生ほか 地内       | 三重県土地改良事業団体連合<br>会          | 令和6年7月22日 | —         | 3,355,000                            | 令和6年7月22日 | 令和7年2月28日  | 農業集落排水処理施設(汚水処理施設・管路)<br>【薦原地区・川西地区】<br>実施設計書の作成 一式                                                                                                                                                                                                   | ・第2号<br>・当該処理施設の計画・設計に携わり、業務内容<br>や対象施設について熟知しており本設計書を作成<br>するにあたっては特に有利であるため。<br>・農林水産省において、発注関係事務を公正に行<br>うことができる条件を備えた者を認定することと<br>しており、東海農政局所管では県内で唯一認定され<br>ているため。                                                                                                                                       |                                                 |
| 18 | コンサル     | —  | 上下水道部<br>下水道建設室   | 工事費積算業務委託(美旗中村1工<br>区)              | 名張市 美旗中村 地内       | 公益財団法人三重県建設技術<br>センター       | 令和6年7月25日 |           | 2,376,000                            | 令和6年7月25日 | 令和6年8月30日  | ・鋼製さや管推進工法・・・1スパン<br>・管布設開削工法・・・1スパン                                                                                                                                                                                                                  | ・第2号<br>・本業務には、使用する積算基準(歩掛)や単価等<br>を選定するところから、高度な知識を必要とし、特<br>殊な工法の積算を適正に実施するには、相当の積<br>算能力が必要となるため。<br>・「公共工事の品質確保の促進に関する法律」より<br>発注関係事務を公正に行うことができる条件を備<br>えた者を選定するよう求められているため。                                                                                                                             |                                                 |
| 19 | コンサル     | —  | 産業部<br>農村整備室      | 林道百々中知山線災害復旧測量設<br>計業務              | 名張市 神屋 地内         | 株式会社共同技術コンサルタン<br>ト 名張支店    | 令和6年7月31日 |           | 1,111,000                            | 令和6年7月31日 | 令和6年9月30日  | 令和6年6月17日に発生した大雨により被災した<br>法面の復旧において、災害査定を受けるにあたり<br>測量設計を実施するものである。                                                                                                                                                                                  | ・第5号<br>・災害復旧事業の申請においては被災状況を速や<br>かに報告するとともに、規則に基づき2〜3か月以<br>内に国による災害査定を受ける必要があることから<br>査定時期に間に合わせるため。                                                                                                                                                                                                        |                                                 |
| 20 | コンサル     | —  | 産業部<br>農村整備室      | 石神池耐震工事事業計画に伴う測量<br>設計業務委託          | 名張市 西田原 地内        | 三重県土地改良事業<br>団体連合会          | 令和6年9月25日 |           | 8,140,000                            | 令和6年9月25日 | 令和7年3月24日  | 劣化状況・地震・豪雨耐性評価を行うとともにそ<br>の総合判定の結果を反映させた防災工事を施工<br>する必要があることから、ため池整備事業により現<br>在の耐震基準に整合させた効果的な安全対策の<br>整備計画を策定するものである。                                                                                                                                | ・第2号<br>・令和4年度に劣化状況・地震・豪雨耐性評価業務<br>を三重県土地改良事業団体連合会が行っており、<br>現地を熟知していることやため池耐震診断を始め<br>三重県内の土地改良事業の実績を豊富に有して<br>いることに加え、特にため池関係では県内の診断<br>技術を横並びで比較検討することができ、より経済<br>的な判断が可能であることから、三重県内で唯一<br>国から発注支援機関の認定も受けている同会と随<br>意契約した。                                                                               |                                                 |
| 21 | コンサル     | —  | 都市整備部<br>道路河川室    | 名張市公共残土捨て場(Ⅱ期)区域拡<br>張に伴う砂防申請変更業務委託 | 名張市 上比奈知 地内       | 株式会社共同技術コンサルタン<br>ト 名張支店営業所 | 令和6年1月9日  | 令和6年6月21日 | —                                    | 令和6年1月9日  | 令和6年12月27日 | 砂防指定地内行為許可(変更)申請 N=1式<br>・路線測量 L=0.12km<br>・設計業務 N=1式<br>・申請業務 N=1式<br>(変更理由)<br>・三重県の仮置土の搬出に係る協議に不測の日<br>数を要していること、新たに付替え水路の設計に<br>要する日数及び関係者との再協議等に要する日<br>数を考慮し、令和6年12月27日まで工期延長した。                                                                | ・第2号<br>・現行の盛土容量が限界に近づきつつあること及<br>び三重県への申請から許可に至るまで概ね2ヶ月<br>程度必要であることから、早急に着手する必要が<br>あるとともに、現行の雨水排水計画及び防災施設<br>(沈砂池)を見直すことから、既存の盛土内排水管<br>の配置等といった雨水排水計画を詳細に把握して<br>いることが必要不可欠であり、既存の盛土計画と<br>整合をとりつつ迅速かつ適切な対応が求められる。<br>左記事業者は事業内容及び現場を十分に熟知し、<br>本業務を迅速かつ適切、確実に履行できる唯一の<br>企業であることから、左記事業者と随意契約にて<br>実施する。 | 変更2回目:<br>工期延長のみ<br>(変更前:R6.6.28)               |
| 22 | コンサル     | —  | 上下水道部<br>下水道建設室   | 工事費積算業務委託(東田原工区)                    | 名張市 東田原 ほか 地<br>内 | 公益財団法人 三重県建設技<br>術センター      | 令和6年3月7日  | 令和6年6月28日 | 6,484,500                            | 令和6年3月7日  | 令和6年7月31日  | ・今年度早期発注となった小波田川渡河に伴う添<br>架工2スパン本業務委託に追加することで、単独契<br>約を行うより、経費計算で約130万円安価に行え<br>るため、本業務委託に追加したことに伴う増額。<br>・河川の添架管2スパンを本業務委託に追加した<br>ことに伴う工期延期。<br><br>・高耐力力泥土圧式推進工法・・・3スパン<br>・高耐力力泥水式推進工法・・・5スパン<br>・橋梁添架管・・・・・・・・・・・1スパン<br>・単独河川添架管・・・・・・・・・・・1スパン | ・第2号<br>・本業務には、使用する積算基準(歩掛)や単価等<br>を選定するところから、高度な知識を必要とし、特<br>殊な工法の積算を適正に実施するには、相当の積<br>算能力が必要となります。また、「公共工事の品質<br>確保の促進に関する法律」より発注関係事務を公<br>正に行うことができる条件を備えた者を選定する<br>よう求められているため、三重県内で「公共工事発<br>注者支援機関」に認定されている業者であるため。                                                                                     | 変更2回目:<br>増額1,050,500円<br>工期延長<br>(変更前:R6.7.31) |
| 23 | 物品       | —  | 教育委員会事務局<br>教育総務室 | 令和6年度小学校教師用教科書及び<br>指導書の購入(前期分)     | 名張市 鴻之台1番町1番<br>地 | 別所書店                        | 令和6年4月1日  |           | 3,214,427                            | 令和6年4月1日  | 令和6年4月1日   | 教師用教科書及び指導書等の購入<br>(本年は教科書採択替え)                                                                                                                                                                                                                       | ・第2号<br>・教科書を直接学校へ供給できる教科書取扱店と<br>契約し、教科書の迅速、確実な供給を行う。教科書<br>取扱店、三重県教科書特約供給所が選定を行い、<br>市内では3書店が取扱店である。担当の学校につ<br>いても三重県教科書特約供給所が決定しているた<br>め。                                                                                                                                                                 |                                                 |
| 24 | 物品       | —  | 教育委員会事務局<br>教育総務室 | 令和6年度小学校教師用教科書及び<br>指導書の購入(前期分)     | 名張市 鴻之台1番町1番<br>地 | ひまわり書店                      | 令和6年4月1日  |           | 6,639,316                            | 令和6年4月1日  | 令和6年4月1日   | 教師用教科書及び指導書等の購入<br>(本年は教科書採択替え)                                                                                                                                                                                                                       | ・第2号<br>・教科書を直接学校へ供給できる教科書取扱店と<br>契約し、教科書の迅速、確実な供給を行う。教科書<br>取扱店、三重県教科書特約供給所が選定を行い、<br>市内では3書店が取扱店である。担当の学校につ<br>いても三重県教科書特約供給所が決定しているた<br>め。                                                                                                                                                                 |                                                 |

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格が名張市契約規則第27条に定める金額を超える案件）（工事130万円超、コンサル50万円超、物品80万円超、修繕50万円超、委託50万円超、賃貸借40万円超）

◎ 表の見方

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。  
契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。  
履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。  
業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。

(金額の単位:円)

| 番号 | 業種<br>区分 | 種類 | 発注担当室             | 件 名                                 | 場所                         | 受注者名              | 契約日       | 変更契約日 | 契約金額<br>(変更の場合は変<br>更後の契約金額)<br>(税込) | 履行期間(自)   | 履行期間(至)   | 工事等の概要<br>(変更の場合は、変更理由・変更概要)                                                                                                                                                      | 随意契約理由<br>・根拠法令(適用条項)<br>・具体的理由                                                                                                                                                                               | 備考<br>(単価契約の場合は、<br>単位・予定数量) |
|----|----------|----|-------------------|-------------------------------------|----------------------------|-------------------|-----------|-------|--------------------------------------|-----------|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|
| 25 | 物品       | —  | 教育委員会事務局<br>教育総務室 | 令和6年度小学校教師用教科書及び<br>指導書の購入(前期分)     | 名張市 鴻之台1番町1番<br>地          | 川口書店              | 令和6年4月1日  |       | 12,902,792                           | 令和6年4月1日  | 令和6年4月1日  | 教師用教科書及び指導書等の購入<br>(本年は教科書採択替え)                                                                                                                                                   | ・第2号<br>・教科書を直接学校へ供給できる教科書取扱店と<br>契約し、教科書の迅速、確実な供給を行う。教科書<br>取扱店、三重県教科書特約供給所が選定を行い、<br>市内では3書店が取扱店である。担当の学校につ<br>いても三重県教科書特約供給所が決定しているた<br>め。                                                                 |                              |
| 26 | 物品       | —  | 教育委員会事務局<br>学校教育室 | QU検査用紙の購入                           | 名張市 丸之内ほか地内                | 株式会社名張西田教文社       | 令和6年5月30日 |       | 125                                  | 令和6年5月30日 | 令和6年12月1日 | 市内全児童生徒に対して、Q-U調査(学級の満足<br>度を調査する心理調査)を実施することで、不登校<br>の兆しにある児童生徒や集団の中でのいじめを早<br>期発見し、個別対応に役立てるとともに、学級全体<br>の状態を把握して、より良い方向に改善していく取<br>組を行うことにより、児童生徒の学校に対する満足<br>度が高まることを目的としている。 | ・第2号<br>・Q-U調査に使用する検査用紙の販売について<br>は、代理店が指定されており、代理店からのみ購<br>入が可能となっているため。                                                                                                                                     | 単価契約<br>(1人当たり)              |
| 27 | 物品       | —  | 上下水道部<br>下水道維持室   | 下水道資材(公共桟蓋類)原材料単<br>価契約             | 名張市上下水道部または<br>名張市中央浄化センター | 山一商会              | 令和6年7月1日  | —     | 897,160                              | 令和6年7月1日  | 令和7年6月30日 | 原材料単価契約<br>公共桟蓋類 一式                                                                                                                                                               | ・第2号<br>・緊急時の注文に対し、早急な対応をとることので<br>きる名張市内業者であり、上下水道設備・資材の<br>登録があり、名張市に納入実績のあるため。                                                                                                                             | 複数単価契約                       |
| 28 | 物品       | —  | 上下水道部<br>下水道維持室   | 下水道資材(マンホール蓋類)原材料<br>単価契約           | 名張市上下水道部または<br>名張市中央浄化センター | 西山鋼機株式会社          | 令和6年7月1日  | —     | 829,730                              | 令和6年7月1日  | 令和7年6月30日 | 原材料単価契約<br>マンホール蓋類 一式                                                                                                                                                             | ・第2号<br>・緊急時の注文に対し、早急な対応をとることので<br>きる名張市内業者であり、上下水道設備・資材の<br>登録があり、名張市に納入実績のあるため。                                                                                                                             | 複数単価契約                       |
| 29 | 物品       | —  | 上下水道部<br>下水道維持室   | 下水道資材(桟類【φ200】)原材料単<br>価契約          | 名張市上下水道部または<br>名張市中央浄化センター | 西山鋼機株式会社          | 令和6年7月1日  | —     | 1,135,915                            | 令和6年7月1日  | 令和7年6月30日 | 原材料単価契約<br>桟類【φ200】 一式                                                                                                                                                            | ・第2号<br>・緊急時の注文に対し、早急な対応をとることので<br>きる名張市内業者であり、上下水道設備・資材の<br>登録があり、名張市に納入実績のあるため。                                                                                                                             | 複数単価契約                       |
| 30 | 物品       | —  | 上下水道部<br>下水道維持室   | 下水道資材(桟類【φ300】)原材料単<br>価契約          | 名張市上下水道部または<br>名張市中央浄化センター | 株式会社伊勢文           | 令和6年7月1日  | —     | 1,855,700                            | 令和6年7月1日  | 令和7年6月30日 | 原材料単価契約<br>桟類【φ300】 一式                                                                                                                                                            | ・第2号<br>・緊急時の注文に対し、早急な対応をとることので<br>きる名張市内業者であり、上下水道設備・資材の<br>登録があり、名張市に納入実績のあるため。                                                                                                                             | 複数単価契約                       |
| 31 | 物品       | —  | 市立病院事務局<br>総務企画室  | 冷却遠心機購入                             | 名張市 百合が丘西1番町<br>178番地 地内   | 株式会社八神製作所<br>津営業所 | 令和6年7月5日  |       | 1,097,800                            | 令和6年7月5日  | 令和6年8月31日 | 採血後の血液を、血清(血漿)と血球成分に分離し<br>検査するための装置の購入                                                                                                                                           | ・第5号<br>・検査室で使用している冷却遠心機は、採血後の<br>血液を血清(血漿)と血球成分に分離し検査するた<br>めの装置であるが故障し、導入後12年以上経過し<br>修理サポート期間が終了していることから緊急購<br>入する必要があるため。                                                                                 |                              |
| 32 | 物品       | —  | 教育委員会事務局<br>教育総務室 | 令和6年度小学校教師用教科書及び<br>指導書購入(後期分)      | 名張市 鴻之台1番町1番<br>地          | ひまわり書店            | 令和6年9月1日  |       | 1,232,632                            | 令和6年9月1日  | 令和6年9月15日 | 教師用教科書及び指導書等の購入<br>(本年は教科書採択替え)                                                                                                                                                   | ・第2号<br>・教科書を直接学校へ供給できる教科書取扱店と<br>契約し、教科書の迅速、確実な供給を行う。教科書<br>取扱店、三重県教科書特約供給所が選定を行い、<br>市内では3書店が取扱店である。担当の学校につ<br>いても三重県教科書特約供給所が決定しているた<br>め。                                                                 |                              |
| 33 | 物品       | —  | 教育委員会事務局<br>教育総務室 | 令和6年度小学校教師用教科書及び<br>指導書購入(後期分)      | 名張市 鴻之台1番町1番<br>地          | 川口書店              | 令和6年9月1日  |       | 2,508,643                            | 令和6年9月1日  | 令和6年9月15日 | 教師用教科書及び指導書等の購入<br>(本年は教科書採択替え)                                                                                                                                                   | ・第2号<br>・教科書を直接学校へ供給できる教科書取扱店と<br>契約し、教科書の迅速、確実な供給を行う。教科書<br>取扱店、三重県教科書特約供給所が選定を行い、<br>市内では3書店が取扱店である。担当の学校につ<br>いても三重県教科書特約供給所が決定しているた<br>め。                                                                 |                              |
| 34 | 物品       | —  | 市立病院事務局<br>総務企画室  | 低温滅菌器購入                             | 名張市 百合が丘西1番町<br>178番地 地内   | 中辻医科器械株式会社        | 令和6年9月7日  |       | 19,360,000                           | 令和6年9月7日  | 令和6年9月30日 | 高温で滅菌できない手術器具等をガスを使用し低<br>温で滅菌する機械の購入                                                                                                                                             | ・第5号<br>・手術や処置を実施するにあたり、術中、患者に触<br>れる医療器材等を既滅菌状態にしておかなければ<br>ならない。未滅菌の器材が患者の外科的患部に触<br>れ、感染した場合、命を奪う恐れがある。医療器材<br>によっては、高温に耐えることができない物もあり、<br>その場合は、低温滅菌器を使用しているが当該機<br>器が故障し修理不可となっていることから緊急購<br>入する必要があるため。 |                              |
| 35 | 修繕       | —  | 上下水道部<br>下水道維持室   | 錦生西部地区汚水処理施設汚泥引<br>抜きポンプ(No. 1)取替修繕 | 名張市 安部田 地内                 | 名張環境事業協業組合        | 令和6年4月12日 | —     | 528,000                              | 令和6年4月12日 | 令和6年5月31日 | 汚泥引抜きポンプ(No.1)修繕 1台                                                                                                                                                               | ・第2号、第5号<br>・摩耗劣化により、汚泥引抜きに支障が生じるため<br>早急によりオーバーホールを行う必要があるため。<br>・既設の設備等と密接不可分の関係にあり、同一<br>施工者以外の者に施工させた場合、既設の設備<br>等の使用に著しい支障が生じる設備、機器等の増<br>設、改修等の工事に該当するため。                                               |                              |

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格が名張市契約規則第27条に定める金額を超える案件）（工事130万円超、コンサル50万円超、物品80万円超、修繕50万円超、委託50万円超、賃貸借40万円超）

◎ 表の見方

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。  
契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。  
履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。  
業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。

(金額の単位:円)

| 番号 | 業種<br>区分 | 種類 | 発注担当室            | 件 名                             | 場所                       | 受注者名                           | 契約日       | 変更契約日 | 契約金額<br>(変更の場合は変<br>更後の契約金額)<br>(税込) | 履行期間(自)   | 履行期間(至)    | 工事等の概要<br>(変更の場合は、変更理由・変更概要)                    | 随意契約理由<br>・根拠法令(適用条項)<br>・具体的理由                                                                                                                                                                        | 備考<br>(単価契約の場合は、<br>単位・予定数量) |
|----|----------|----|------------------|---------------------------------|--------------------------|--------------------------------|-----------|-------|--------------------------------------|-----------|------------|-------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|
| 36 | 修繕       | —  | 上下水道部<br>下水道維持室  | 南部百合が丘処理場第2中継ポン<br>場No.2汚水ポンプ整備 | 名張市 百合が丘東1番町<br>地内       | 日化メンテナンス株式会社 三<br>重営業所         | 令和6年4月15日 | —     | 748,000                              | 令和6年4月15日 | 令和6年5月20日  | No.2汚水ポンプ整備 1台                                  | ・第2号、第5号<br>・インペラの破損により運転不能となり降雨時など<br>に第2中継ポンプ場設備に支障をきたすため緊急<br>に汚水ポンプの整備が必要なこと。<br>・既設の設備等と密接不可分の関係にあり、同一<br>施工者以外の者に施工させた場合、既設の設備<br>等の使用に著しい支障が生じる設備、機器等の増<br>設、改修等の工事に該当するため。                     |                              |
| 37 | 修繕       | —  | 上下水道部<br>下水道維持室  | 美旗東部地区汚水処理施設し渣脱<br>水機修繕         | 名張市 下小波田 地内              | 名張環境事業協業組合                     | 令和6年4月26日 | —     | 990,000                              | 令和6年4月26日 | 令和6年5月31日  | し渣脱水機修繕 1台                                      | ・第2号、第5号<br>・摩耗劣化が原因で異常音・偏芯駆動が発生し、<br>運転することができない状況で、適切な水処理を<br>行うことができないため、早急にオーバーホールを<br>行う必要があるため。<br>・既設の設備等と密接不可分の関係にあり、同一<br>施工者以外の者に施工させた場合、既設の設備<br>等の使用に著しい支障が生じる設備、機器等の増<br>設、改修等の工事に該当するため。 |                              |
| 38 | 修繕       | —  | 上下水道部<br>浄水室     | 滝之原第3配水池流入弁修繕                   | 名張市 滝之原 地内               | 株式会社森田鉄工所<br>名古屋営業支店           | 令和6年5月16日 |       | 1,650,000                            | 令和6年5月16日 | 令和6年8月30日  | 電動式外ねじ仕切弁(φ100mm)修繕                             | ・第2号、第5号<br>・当該事業者が製造した機器の修繕であるため。<br>また、現在応急処置対応で運用している状態であ<br>り、予備機も無いことから、早急な修繕が必要であ<br>るため。                                                                                                        |                              |
| 39 | 修繕       | —  | 上下水道部<br>下水道維持室  | 南部百合が丘処理場第2中継ポン<br>場予備汚水ポンプ整備   | 名張市 百合が丘東1番町<br>地内       | 日化メンテナンス株式会社 三<br>重営業所         | 令和6年5月17日 | —     | 1,232,000                            | 令和6年5月17日 | 令和6年10月31日 | 予備汚水ポンプ整備 1台                                    | ・第2号<br>・故障時に対応するための予備機が故障し、オー<br>バーホールする必要があるため。<br>・既設の設備等と密接不可分の関係にあり、同一<br>施工者以外の者に施工させた場合、既設の設備<br>等の使用に著しい支障が生じる設備、機器等の増<br>設、改修等の工事に該当するため。                                                     |                              |
| 40 | 修繕       | —  | 上下水道部<br>浄水室     | 大屋戸浄水場アルカリ度計修繕                  | 名張市 大屋戸 地内               | 名三工業株式会社<br>三重営業所              | 令和6年5月22日 |       | 3,300,000                            | 令和6年5月22日 | 令和7年3月21日  | アルカリ度計(AL400G-1L-5-NN-AB-A3/AP)修繕<br>1台         | ・第2号<br>・本修繕は横河電機株式会社が製造した機器の修<br>繕であり、同社もしくは関連会社以外では施工で<br>きないため。                                                                                                                                     |                              |
| 41 | 修繕       | —  | 上下水道部<br>浄水室     | 富貴ヶ丘浄水場ろ過池出口高感度濁<br>度計修繕        | 名張市 下比奈知 地内              | 株式会社栄屋理化                       | 令和6年5月30日 |       | 2,200,000                            | 令和6年5月30日 | 令和6年11月25日 | ろ過池出口高感度濁度計検出器取替修繕 1式                           | ・第2号<br>・当該機器は、富士電機システムズ株式会社が製<br>造したものであるが、機器の権利は東亜DKK株式<br>会社に引き継がれており、同社もしくは関連会社<br>以外では施工できないため。                                                                                                   |                              |
| 42 | 修繕       | —  | 市立病院事務局<br>総務企画室 | 硬水軟化装置WS-1修繕                    | 名張市 百合が丘西1番町<br>178番地 地内 | 近鉄ファシリティーズ株式会社                 | 令和6年6月11日 |       | 968,000                              | 令和6年6月11日 | 令和6年9月30日  | ボイラー稼働時に配管詰まり等の故障を防ぐた<br>め、水道水の軟水化処理を行うための装置の修繕 | ・第2号<br>・当病院の施設及び設備全般に精通、熟知し、現<br>在ボイラー・冷却水水質管理を含むこれらの設備<br>総合管理業務を受託している事業者以外では当<br>院の安全な医療に著しい支障の生じる恐れがある<br>ため。                                                                                     |                              |
| 43 | 修繕       | —  | 上下水道部<br>水道工務室   | 減圧弁φ300mmほか分解整備業務               | 名張市 赤目町柏原ほか<br>地内        | 株式会社森田鉄工所<br>名古屋営業支店           | 令和6年6月17日 |       | 2,585,000                            | 令和6年6月17日 | 令和6年8月30日  | 減圧弁分解整備 N=3基<br>(赤目町柏原、蔵持町原出、桔梗が丘西3番町)          | ・第2号<br>・本業務は、減圧弁の分解整備であり、対象となる<br>減圧弁は(株)森田鉄工所の製品であり、分解整<br>備については、特殊な技術、知識及び経験を必要<br>とするためこの業者以外では施工できないため。                                                                                          |                              |
| 44 | 修繕       | —  | 上下水道部<br>浄水室     | 大屋戸浄水場脱水機設備2号汚泥充<br>填ポンプほか修繕    | 名張市 大屋戸 地内               | 古河産機システムズ株式会社<br>名古屋支店         | 令和6年6月24日 |       | 2,530,000                            | 令和6年6月24日 | 令和6年10月15日 | 大屋戸浄水場脱水機設備2号汚泥充填ポンプ及び<br>濃縮槽2号汚泥引抜ポンプ修繕 1式     | ・第2号、第5号<br>・当該設備の運用に必要な汚泥充填ポンプ及び引<br>抜ポンプの部品が消耗し使用出来なくなり緊急に<br>対応する必要があるため。                                                                                                                           |                              |
| 45 | 修繕       | —  | 上下水道部<br>下水道維持室  | 中央浄化センターNo.1ポンプ井攪拌<br>機ほか修繕     | 名張市 蔵持町里 地内              | 新明和アクアテクサービス株式<br>会社<br>中部センター | 令和6年7月12日 | —     | 1,925,000                            | 令和6年7月12日 | 令和7年1月31日  | ・No.1ポンプ井攪拌機修繕<br>・No.4主ポンプ修繕<br>・No.4放流ポンプ修繕   | ・第2号<br>・当該機器を製造した新明和工業㈱のポンプ及び<br>水処理関連機器の保守点検等のサービスを行う<br>ための専属会社であることから、機器の構造や仕<br>様を熟知しているため。                                                                                                       |                              |
| 46 | 修繕       | —  | 上下水道部<br>浄水室     | つつじが丘第1ポンプ所ほか送水ポン<br>プ用電動機整備    | 名張市 つつじが丘 地内             | 株式会社荏原製作所<br>中部支社              | 令和6年7月29日 |       | 7,568,000                            | 令和6年7月29日 | 令和6年12月17日 | 送水ポンプ用電動機工場整備 4台(第1ポンプ所2<br>台、第2ポンプ所2台)         | ・第2号、第5号<br>・当該事業者が製造・設置した機器の工場整備で<br>あり、同社もしくは関連会社以外では施工できな<br>い。また、経年による絶縁劣化・軸受の異音が予<br>備機にも生じており、早急な整備が必要なため。                                                                                       |                              |
| 47 | 修繕       | —  | 上下水道部<br>下水道維持室  | 比奈知地区第1中継ポンプ場通報装<br>置取替修繕       | 名張市 下比奈知 地内              | 中部企業株式会社                       | 令和6年8月5日  | —     | 847,000                              | 令和6年8月5日  | 令和6年9月30日  | 自動通報装置取替 1基                                     | ・第2号、第5号<br>・落雷による故障が発生したため、運転管理のた<br>め緊急対応が必要であるため。<br>・既設のシステムの構造を熟視しており、取替後の<br>信号確認や試運転調整が必要であるため。                                                                                                 |                              |

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格が名張市契約規則第27条に定める金額を超える案件）（工事130万円超、コンサル50万円超、物品80万円超、修繕50万円超、委託50万円超、賃貸借40万円超）

◎ 表の見方

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。  
契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。  
履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。  
業種区分について・・・「コンサル」とするのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とするのは、コンサル以外の業務委託を意味します。

(金額の単位:円)

| 番号 | 業種区分 | 種類 | 発注担当室               | 件名                              | 場所                   | 受注者名                         | 契約日       | 変更契約日 | 契約金額<br>(変更の場合は変更後の契約金額)<br>(税込) | 履行期間(自)   | 履行期間(至)    | 工事等の概要<br>(変更の場合は、変更理由・変更概要)                                          | 随意契約理由<br>・根拠法令(適用条項)<br>・具体的理由                                                                                                                                                                                                                       | 備考<br>(単価契約の場合は、<br>単位・予定数量)  |
|----|------|----|---------------------|---------------------------------|----------------------|------------------------------|-----------|-------|----------------------------------|-----------|------------|-----------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------|
| 48 | 修繕   | —  | 上下水道部<br>浄水室        | 富貴ヶ丘浄水場活性炭コントローラ用UPS取替          | 名張市 下比奈知 地内          | メタウォーター株式会社 営業本部<br>中日本営業部   | 令和6年8月9日  |       | 935,000                          | 令和6年8月9日  | 令和7年1月20日  | UPS取替 1台                                                              | ・第2号<br>・当該機器及び関連する既設盤は富士電機株式会社製であり、既設盤との取り扱いや故障警報設定が必要である。このため、同社の技術部門を引き継ぎ、かつ対象施設の保守点検を実施して対象施設を熟知しているもの以外は作業ができないため。                                                                                                                               |                               |
| 49 | 修繕   | —  | 上下水道部<br>浄水室        | 赤目・長瀬浄水場薬注ポンプ修繕                 | 名張市 赤目町長坂ほか 地内       | 理水化学株式会社<br>名古屋支店            | 令和6年8月9日  |       | 1,397,000                        | 令和6年8月9日  | 令和6年10月31日 | 薬注ポンプ部品取替整備 16台                                                       | ・第2号<br>・本修繕は共立機工株式会社が製造した機器の内部部品の取替修繕であり、同社もしくは関連会社以外では施工できないため。                                                                                                                                                                                     |                               |
| 50 | 修繕   | —  | 市立病院事務局<br>総務企画室    | カテ室系管理機器・AHU-8・20コントローラー・センサー修繕 | 名張市 百合が丘西1番町178番地 地内 | 株式会社オーテック 環境システム事業部三重営業所     | 令和6年8月31日 |       | 1,980,000                        | 令和6年8月31日 | 令和6年9月20日  | カテ室空調の自動制御が故障し、中央監視室での温度設定が操作不能となったことからの自動制御器の交換修繕                    | ・第2号<br>・これら自動制御系統を製造、販売している事業者以外では、当院の安全な医療に著しい支障を生じる恐れがあるため。                                                                                                                                                                                        |                               |
| 51 | 修繕   | —  | 市立病院事務局<br>総務企画室    | AHU31用空調機(OP室系統)コントローラー・センサー修繕  | 名張市 百合が丘西1番町178番地 地内 | 株式会社オーテック 環境システム事業部三重営業所     | 令和6年8月31日 |       | 3,740,000                        | 令和6年8月31日 | 令和6年9月20日  | オペ室空調の自動制御が故障しリモコンでの操作が不能になったための同系統の自動制御器及びリモコン全ての交換修繕                | ・第2号<br>・これら自動制御系統を製造、販売している事業者以外では、当院の安全な医療に著しい支障を生じる恐れがあるため。                                                                                                                                                                                        |                               |
| 52 | 修繕   | —  | 上下水道部<br>浄水室        | 井手ポンプ所吐出電動弁緊急修繕                 | 名張市 井手 地内            | 株式会社前澤エンジニアリングサービス<br>名古屋営業所 | 令和6年9月4日  |       | 3,740,000                        | 令和6年9月4日  | 令和6年10月31日 | 電動式外ねじ仕切弁(φ75mm)本体部取替及び弁体脱落仮復旧作業                                      | ・第2号、第5号<br>・当該事業者が製造した機器の修繕であるため。また、現在応急処置対応で運用している状態であり、予備機も無いことから、早急な修繕が必要であるため。                                                                                                                                                                   |                               |
| 53 | 修繕   | —  | 市立病院事務局<br>総務企画室    | メラ吸引麻酔システム 定期点検及び部品交換           | 名張市 百合が丘西1番町178番地 地内 | 株式会社八神製作所<br>津営業所            | 令和6年9月7日  |       | 1,095,435                        | 令和6年9月7日  | 令和7年3月31日  | 機器の定期点検及び12年目に必要とされる定期部品及び消耗品の交換修繕                                    | ・第2号<br>・当該機器の製造メーカー特定代理店である事業者でなければ業務を遂行できないため。                                                                                                                                                                                                      |                               |
| 54 | 修繕   | —  | 市立病院事務局<br>総務企画室    | 電話交換機改修作業                       | 名張市 百合が丘西1番町178番地 地内 | KOSネットワーク株式会社                | 令和6年9月13日 |       | 9,405,000                        | 令和6年9月13日 | 令和7年2月28日  | 電話会社との通信、外線、内線の通信制御を担っている電話交換機が購入後12年経過し耐用年数を大きく超えていることから改修するもの       | ・第2号<br>・電話交換機は複数メーカーから出ているがメーカーを変えると、既設の全ての交換、ライセンス再取得(有償)、物理的な電話網の再構築が必要となり数千円の経費がかかる。そこで、現行の電話交換機の一部であるCPU・バッテリーバック等を新しいものに交換しバージョンアップすることで現行の周辺機器を今後も継続的に使用することができる。改修には、特定販売店であり、当院の既存電話設備構築、納入、保守を行っている事業者以外では、当院の内線及び外線の安定的な運用に支障が生じる可能性があるため。 |                               |
| 55 | 修繕   | —  | 市立病院事務局<br>総務企画室    | 中央監視構成機器SCS交換(1台)               | 名張市 百合が丘西1番町178番地 地内 | 株式会社オーテック 環境システム事業部三重営業所     | 令和6年9月16日 |       | 715,000                          | 令和6年8月31日 | 令和6年9月20日  | 空調自動制御SCS(システム・コア・サーバー)が老朽化により故障したため中央監視室で付随する空調の温度管理が出来なくなったことから修繕する | ・第2号<br>・空調自動制御装置を製造、販売している事業者以外では当院の安全な医療に著しい支障を生じる可能性があるため。                                                                                                                                                                                         |                               |
| 56 | 委託   | —  | 地域環境部<br>環境対策室      | 狂犬病予防集合注射実施に関する業務委託             | 名張市 鴻之台1番町1番地ほか 地内   | 三重県獣医師会                      | 令和6年4月1日  |       | 2,850                            | 令和6年4月1日  | 令和7年3月31日  | 狂犬病予防法に規定する狂犬病予防注射のうち、定期的に会場を設けて行う予防注射(集合注射)の実施                       | ・第2号<br>・狂犬病予防注射は獣医師のみ行うことができ、市内各所に会場を設置して予防注射を実施する関係上、市内の開業獣医師の大部分が所属する獣医師会に本業務を委託することで、獣医師の確保や各種調整を進めるうえで効率化を図るため。                                                                                                                                  | 単価契約<br>(1頭当たり)<br>予定数量: 650頭 |
| 57 | 委託   | —  | 福祉子ども部<br>健康・子育て支援室 | 令和6年度名張市妊婦歯科健診事業委託              | 名張市 南町ほか 地内          | 一般社団法人伊賀歯科医師会                | 令和6年4月1日  |       | 3,565                            | 令和6年4月1日  | 令和7年3月31日  | 妊婦を対象に歯科健診を実施                                                         | ・第2号<br>・本事業委託は、母子保健法に基づき、妊婦の健康の保持及び増進を図るため、歯科健診を実施するにあたり、市内の歯科医師に一同に協力を求める必要があり、かつ歯科健診の実施方法等の周知についても効率的に行う必要があるため。                                                                                                                                   | 単価契約<br>(一人当たり)<br>3,241円(税抜) |
| 58 | 委託   | —  | 福祉子ども部<br>介護・高齢支援室  | 名張市要介護認定調査委託                    | 名張市 全域               | 社会福祉法人おきつも福祉会ほか6法人           | 令和6年4月1日  |       | 3,850                            | 令和6年4月1日  | 令和7年3月31日  | 市内の介護保険施設の入所者について、更新申請時の認定調査を入所施設の事業者へ委託する。                           | ・第2号<br>・市内介護保険施設の入所者について、実際に介助を行い、対象者の心身の状態や日常生活等を把握している入所施設の事業者へ更新時の認定調査を委託することにより、適切かつ速やかに調査が行えること、また、調査場所である施設が調査を実施することにより、調査にかかる移動の手間や費用等が抑えられるため。                                                                                              | 単価契約<br>(1件当たり)<br>予定数量: 324件 |
| 59 | 委託   | —  | 教育委員会事務局<br>教育総務室   | 滝之原線臨時バス運行委託                    | 名張市 滝之原ほか 地内         | 三重交通株式会社                     | 令和6年4月1日  |       | 4,620                            | 令和6年4月1日  | 令和7年3月31日  | 滝之原線のバスが一部廃便になり、カリキュラムにより定期便が利用できない日の臨時便の運行                           | ・第2号<br>・補填するバスは、一般乗合旅客自動車運送事業の有資格事業者が、一般乗合旅客自動車運送事業としての路線認可に基づき運行している。当該路線運行の認可を受けている一般乗合旅客自動車運送事業有資格事業者は三重交通株式会社のみであるため。                                                                                                                            | 単価契約<br>(1便当たり)               |

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格が名張市契約規則第27条に定める金額を超える案件）（工事130万円超、コンサル50万円超、物品80万円超、修繕50万円超、委託50万円超、賃貸借40万円超）

◎ 表の見方

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。  
契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。  
履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。  
業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。

(金額の単位:円)

| 番号 | 業種<br>区分 | 種類 | 発注担当室                  | 件 名                                | 場所                      | 受注者名                        | 契約日      | 変更契約日 | 契約金額<br>(変更の場合は変<br>更後の契約金額)<br>(税込) | 履行期間(自)  | 履行期間(至)    | 工事等の概要<br>(変更の場合は、変更理由・変更概要)                                                                             | 随意契約理由<br>・根拠法令(適用条項)<br>・具体的理由                                                                                                                             | 備考<br>(単価契約の場合は、<br>単位・予定数量)                              |
|----|----------|----|------------------------|------------------------------------|-------------------------|-----------------------------|----------|-------|--------------------------------------|----------|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|
| 60 | 委託       | —  | 福祉子ども部<br>障害福祉室        | サービス等利用計画作成に伴う計画<br>相談等支援委託(名張育成会) | 名張市 西原町2625番地<br>ほか 地内  | 社会福祉法人名張育成会                 | 令和6年4月1日 |       | 5,000                                | 令和6年4月1日 | 令和7年3月31日  | 地域に密着した相談窓口として、相談支援の中核<br>的な役割を担う基幹相談支援事業を行う保護者ま<br>たは介護者の相談に応じ支援を実施するもの                                 | ・第2号<br>・計画相談等支援の実施にあたっては、当該障害<br>者(児)や介護者等の相談に応じ、サービス等利用<br>計画作成に基づき支援することから、そのサービ<br>ス等利用計画を作成している特定相談支援事業<br>所を運営する法人に委託することで、効率的かつ<br>効果的な事業運営が図れるため。   | 単価契約<br>(1人当たり)                                           |
| 61 | 委託       | —  | 福祉子ども部<br>障害福祉室        | サービス等利用計画作成に伴う計画<br>相談等支援委託(てらだ)   | 名張市 美旗中村2327番<br>地 外 地内 | 医療法人(社団)寺田病院                | 令和6年4月1日 |       | 5,000                                | 令和6年4月1日 | 令和7年3月31日  | 地域に密着した相談窓口として、相談支援の中核<br>的な役割を担う基幹相談支援事業を行う保護者ま<br>たは介護者の相談に応じ支援を実施するもの。                                | ・第2号<br>・計画相談等支援の実施にあたっては、当該障害<br>者(児)や介護者等の相談に応じ、サービス等利用<br>計画作成に基づき支援することから、そのサービ<br>ス等利用計画を作成している特定相談支援事業<br>所を運営する法人に委託することで、効率的かつ<br>効果的な事業運営が図れるため。   | 単価契約<br>(1人当たり)                                           |
| 62 | 委託       | —  | 福祉子ども部<br>障害福祉室        | 名張市視覚障害者(児)歩行訓練等<br>事業委託           | 名張市内全域ほか 地内             | NPO法人アイパートナー                | 令和6年4月1日 |       | 5,500                                | 令和6年4月1日 | 令和7年3月31日  | 重度の視覚障害者(児)に対する歩行訓練及び生<br>活訓練を実施するもの。                                                                    | ・第2号<br>・視覚障害者に対する、自立生活に必要な技術指<br>導や情報提供といった在宅訓練等の実施につい<br>ては、専門的な知識や経験を必要とするものであり、<br>これらの業務内容に精通した視覚障害者生活訓練<br>指導員を有する事業所と契約することで、効率的・<br>効果的な事業運営が図れるため。 | 単価契約<br>(1人1時間当たり)                                        |
| 63 | 委託       | —  | 上下水道部<br>下水道維持室        | 中央浄化センター脱水汚泥収集運搬<br>業務委託           | 名張市 蔵持町里 地内             | 名張環境事業協業組合                  | 令和6年4月1日 | —     | 6,809                                | 令和6年4月1日 | 令和7年3月31日  | 名張市中央浄化センターが排出する脱水汚泥を<br>収集し、処分先まで運搬する業務                                                                 | ・第2号<br>・下水道の整備等に伴う合理化基本方針に制定さ<br>れたガイドライン中の代替業務にあてはまる。<br>・合理化問題に関する基本協定で定める地元業者<br>であり、市と合理化協定を締結している。                                                    | 単価契約<br>(1t当たり)<br>予定数量:5,000t                            |
| 64 | 委託       | —  | 上下水道部<br>下水道維持室        | 南部処理区汚泥運搬費の単価契約                    | 名張市 百合が丘西3番町<br>ほか 地内   | 名張環境事業協業組合                  | 令和6年4月1日 | —     | 7,920                                | 令和6年4月1日 | 令和7年3月31日  | 各排出処理場(4処理場)から搬入事業場への汚泥<br>収集運搬                                                                          | ・第2号<br>・下水道の整備等に伴う合理化基本方針に制定さ<br>れたガイドライン中の代替業務にあてはまる。<br>・合理化問題に関する基本協定で定める地元業者<br>であり、市と合理化協定を締結している。                                                    | 単価契約<br>(1m <sup>3</sup> 当たり)<br>予定数量:9,330m <sup>3</sup> |
| 65 | 委託       | —  | 総務部<br>公共施設マネジメン<br>ト室 | 市庁舎警備業務委託                          | 名張市 鴻之谷1番町 地<br>内       | 三重総合警備保障株式会社                | 令和6年4月1日 |       | 15,290                               | 令和6年4月1日 | 令和11年3月31日 | 時間外で警備装置作動中の市庁舎警備 一式<br>・貨与品の警備機器による警備 一式<br>・異常発生時の現場急行及び対応 一式<br>機械警備開始までの間は、夜間の外部巡回警<br>備を1日1回        | ・第5号<br>・令和5年度までの委託業者が資格停止措置を受<br>け契約締結できなくなったことから緊急による随意<br>契約を実施するに至ったため。                                                                                 | 長期継続契約<br>(5年間)<br>(月額)                                   |
| 66 | 委託       | —  | 上下水道部<br>下水道維持室        | 名張市農業集落排水処理施設汚泥<br>収集運搬費単価契約       | 名張市 赤目町丈六ほか<br>地内       | 名張環境事業協業組合                  | 令和6年4月1日 | —     | 15,950                               | 令和6年4月1日 | 令和7年3月31日  | 排出事業所から搬入事業所への汚泥収集運搬                                                                                     | ・第2号<br>・下水道の整備等に伴う合理化基本方針に制定さ<br>れたガイドライン中の代替業務にあてはまるため。<br>・合理化問題に関する基本協定で定める地元業者<br>であり、市と合理化協定を締結しているため。                                                | 単価契約<br>(1m <sup>3</sup> 当たり)<br>予定数量:4,474m <sup>3</sup> |
| 67 | 委託       | —  | 上下水道部<br>下水道維持室        | 中央浄化センター脱水汚泥処分                     | 名張市 蔵持町里 地内             | 近畿環境サービス株式会社 名<br>張事業所      | 令和6年4月1日 | —     | 19,250                               | 令和6年4月1日 | 令和7年3月31日  | 名張市中央浄化センターが排出する脱水汚泥の<br>処分(堆肥化)                                                                         | ・第2号<br>・処分方法が再生処分であり、全量受入可能であ<br>るため。<br>・別途業務の収集運搬が往復できる距離であるた<br>め。                                                                                      | 単価契約<br>(1t当たり)<br>予定数量:5,000t                            |
| 68 | 委託       | —  | 都市整備部<br>住宅室           | 名張市木造住宅耐震診断等業務委<br>託               | 名張市 全域 地内               | 特定非営利活動法人三重県木<br>造住宅耐震促進協議会 | 令和6年4月1日 |       | 47,200                               | 令和6年4月1日 | 令和7年3月31日  | 木造住宅耐震診断補助事業に係る木造住宅耐震<br>業務の委託                                                                           | ・第2号<br>・耐震診断は木造住宅耐震診断の有資格者でな<br>ければ実施できない業務であり、短期間に多数の<br>診断を実施する必要がある。県内の有資格者で組<br>織する団体であり、市内及び伊賀地域内において<br>多くの会員を有しており、また同地域内で他に診断<br>実績を有する組織がないため。    | 単価契約<br>(1戸当たり)                                           |
| 69 | 委託       | —  | 都市整備部<br>都市計画室         | 名張市旧細川邸やなせ宿警備保安<br>業務委託            | 名張市 新町 地内               | イセット株式会社                    | 令和6年4月1日 |       | 69,960                               | 令和6年4月1日 | 令和11年3月31日 | 名張市旧細川邸やなせ宿の警備保安(休館日や<br>閉館時間における火災や侵入等の監視)                                                              | ・第5号<br>・これまで当該業務を行っていた会社が資格停止<br>措置となったため、機械警備実績のある対象2者<br>から見積徴取の上、選定を行ったため。                                                                              | 長期継続契約<br>(5年間)<br>(年額)                                   |
| 70 | 委託       | —  | 福祉子ども部<br>保育幼稚園室       | こども支援センターかがやき警備保<br>安業務委託          | 名張市 桔梗が丘西3番町<br>地内      | イセット株式会社                    | 令和6年4月1日 |       | 80,520                               | 令和6年4月1日 | 令和11年3月31日 | 機械警備機器(受注者貸与品)により感知される異<br>状の有無を監視し、警備を行う。<br>対象物件に異状が発生した時は、速やかに要員を<br>現場に急行させ、異状事態の確認を行い、必要な<br>処置を行う。 | ・第5号<br>・令和5年度までの委託業者が資格停止措置を受<br>け契約締結できなくなったことから緊急による随意<br>契約を実施するに至ったため。                                                                                 | 長期継続契約<br>(5年間)<br>(年額)                                   |
| 71 | 委託       | —  | 看護専門学校<br>教務庶務室        | 名張市立看護専門学校警備業務委<br>託               | 名張市 百合が丘西5番町<br>32番地    | イセット株式会社                    | 令和6年4月1日 |       | 396,000                              | 令和6年4月1日 | 令和11年3月31日 | 機械警備業務委託。<br>受注者が設置する警備機器(貸与品)により、当該<br>警備機器に感知される異常の有無を受注者の基<br>地局で監視し、警備を行い必要な措置を講じる。                  | ・第5号<br>・看護専門学校の機械警備業務について、令和5<br>年度までの委託業者が資格停止措置を受け契約<br>締結できなくなったことから緊急による随意契約を<br>実施するに至ったため。                                                           | 長期継続契約<br>(5年間)<br>(年額396,000円)                           |

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格が名張市契約規則第27条に定める金額を超える案件）（工事130万円超、コンサル50万円超、物品80万円超、修繕50万円超、委託50万円超、賃貸借40万円超）

◎ 表の見方

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。  
契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。  
履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。  
業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。

(金額の単位:円)

| 番号 | 業種<br>区分 | 種類 | 発注担当室                     | 件 名                | 場所                      | 受注者名         | 契約日      | 変更契約日 | 契約金額<br>(変更の場合は変<br>更後の契約金額)<br>(税込) | 履行期間(自)  | 履行期間(至)    | 工事等の概要<br>(変更の場合は、変更理由・変更概要)                                                                                                                 | 随意契約理由<br>・根拠法令(適用条項)<br>・具体的理由                                                                                                                                                      | 備考<br>(単価契約の場合は、<br>単位・予定数量) |
|----|----------|----|---------------------------|--------------------|-------------------------|--------------|----------|-------|--------------------------------------|----------|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|
| 72 | 委託       | —  | 教育委員会事務局<br>教育総務室         | 箕曲小学校警備保安業務委託      | 名張市 夏見 地内               | イセツ株式会社      | 令和6年4月1日 |       | 104,280                              | 令和6年4月1日 | 令和11年3月31日 | 学校施設の火災・侵入等の警備保安業務一式<br>(機械警備機器設置及び契約終了後の機械警備<br>機器撤去含む)                                                                                     | ・第5号<br>・これまで当該業務を行っていた会社が資格停止<br>措置となったため、機械警備実績のある対象2者<br>から見積徴取の上、選定を行ったため。                                                                                                       | 長期継続契約<br>(5年間)<br>(年額)      |
| 73 | 委託       | —  | 教育委員会事務局<br>教育総務室         | 薦原小学校警備保安業務委託      | 名張市 薦生 地内               | イセツ株式会社      | 令和6年4月1日 |       | 132,000                              | 令和6年4月1日 | 令和11年3月31日 | 学校施設の火災・侵入等の警備保安業務一式<br>(機械警備機器設置及び契約終了後の機械警備<br>機器撤去含む)                                                                                     | ・第5号<br>・これまで当該業務を行っていた会社が資格停止<br>措置となったため、機械警備実績のある対象2者<br>から見積徴取の上、選定を行ったため。                                                                                                       | 長期継続契約<br>(5年間)<br>(年額)      |
| 74 | 委託       | —  | 福祉子ども部<br>子ども発達支援セン<br>ター | 名張市子どもセンター警備保安業務委託 | 名張市 百合が丘西5番町<br>地内      | イセツ株式会社      | 令和6年4月1日 |       | 146,520                              | 令和6年4月1日 | 令和12年3月31日 | 子どもセンターの夜間及び休館日における火災・<br>侵入等の警備保安業務一式                                                                                                       | ・第5号<br>・令和5年度までの委託業者が資格停止措置を受<br>け契約締結できなかったことから緊急による随意<br>契約を実施するに至ったため。                                                                                                           | 長期継続契約<br>(5年間)<br>(年額)      |
| 75 | 委託       | —  | 教育委員会事務局<br>教育総務室         | 梅が丘小学校警備保安業務委託     | 名張市 梅が丘北1番町<br>地内       | 三重総合警備保障株式会社 | 令和6年4月1日 |       | 151,800                              | 令和6年4月1日 | 令和11年3月31日 | 学校施設の火災・侵入等の警備保安業務一式<br>(機械警備機器設置及び契約終了後の機械警備<br>機器撤去含む)                                                                                     | ・第5号<br>・これまで当該業務を行っていた会社が資格停止<br>措置となったため、機械警備実績のある対象2者<br>から見積徴取の上、選定を行ったため。                                                                                                       | 長期継続契約<br>(5年間)<br>(年額)      |
| 76 | 委託       | —  | 教育委員会事務局<br>教育総務室         | 赤目中学校警備保安業務委託      | 名張市 箕曲中村 地内             | 三重総合警備保障株式会社 | 令和6年4月1日 |       | 157,080                              | 令和6年4月1日 | 令和11年3月31日 | 学校施設の火災・侵入等の警備保安業務一式<br>(機械警備機器設置及び契約終了後の機械警備<br>機器撤去含む)                                                                                     | ・第5号<br>・これまで当該業務を行っていた会社が資格停止<br>措置となったため、機械警備実績のある対象2者<br>から見積徴取の上、選定を行ったため。                                                                                                       | 長期継続契約<br>(5年間)<br>(年額)      |
| 77 | 委託       | —  | 教育委員会事務局<br>教育総務室         | 比奈知小学校警備保安業務委託     | 名張市 下比奈知 地内             | イセツ株式会社      | 令和6年4月1日 |       | 158,400                              | 令和6年4月1日 | 令和11年3月31日 | 学校施設の火災・侵入等の警備保安業務一式<br>(機械警備機器設置及び契約終了後の機械警備<br>機器撤去含む)                                                                                     | ・第5号<br>・これまで当該業務を行っていた会社が資格停止<br>措置となったため、機械警備実績のある対象2者<br>から見積徴取の上、選定を行ったため。                                                                                                       | 長期継続契約<br>(5年間)<br>(年額)      |
| 78 | 委託       | —  | 教育委員会事務局<br>教育総務室         | 蔵持小学校警備保安業務委託      | 名張市 蔵持町原出 地<br>内        | イセツ株式会社      | 令和6年4月1日 |       | 158,400                              | 令和6年4月1日 | 令和11年3月31日 | 学校施設の火災・侵入等の警備保安業務一式<br>(機械警備機器設置及び契約終了後の機械警備<br>機器撤去含む)                                                                                     | ・第5号<br>・これまで当該業務を行っていた会社が資格停止<br>措置となったため、機械警備実績のある対象2者<br>から見積徴取の上、選定を行ったため。                                                                                                       | 長期継続契約<br>(5年間)<br>(年額)      |
| 79 | 委託       | —  | 教育委員会事務局<br>教育総務室         | つつじが丘小学校警備保安業務委託   | 名張市 つつじが丘北3番<br>町 地内    | 三重総合警備保障株式会社 | 令和6年4月1日 |       | 159,720                              | 令和6年4月1日 | 令和11年3月31日 | 学校施設の火災・侵入等の警備保安業務一式<br>(機械警備機器設置及び契約終了後の機械警備<br>機器撤去含む)                                                                                     | ・第5号<br>・これまで当該業務を行っていた会社が資格停止<br>措置となったため、機械警備実績のある対象2者<br>から見積徴取の上、選定を行ったため。                                                                                                       | 長期継続契約<br>(5年間)<br>(年額)      |
| 80 | 委託       | —  | 教育委員会事務局<br>教育総務室         | 南中学校警備保安業務委託       | 名張市 つつじが丘南1番<br>町 地内    | イセツ株式会社      | 令和6年4月1日 |       | 171,600                              | 令和6年4月1日 | 令和11年3月31日 | 学校施設の火災・侵入等の警備保安業務一式<br>(機械警備機器設置及び契約終了後の機械警備<br>機器撤去含む)                                                                                     | ・第5号<br>・これまで当該業務を行っていた会社が資格停止<br>措置となったため、機械警備実績のある対象2者<br>から見積徴取の上、選定を行ったため。                                                                                                       | 長期継続契約<br>(5年間)<br>(年額)      |
| 81 | 委託       | —  | 教育委員会事務局<br>教育総務室         | 美旗小学校警備保安業務委託      | 名張市 新田 地内               | 三重総合警備保障株式会社 | 令和6年4月1日 |       | 182,160                              | 令和6年4月1日 | 令和11年3月31日 | 学校施設の火災・侵入等の警備保安業務一式<br>(機械警備機器設置及び契約終了後の機械警備<br>機器撤去含む)                                                                                     | ・第5号<br>・これまで当該業務を行っていた会社が資格停止<br>措置となったため、機械警備実績のある対象2者<br>から見積徴取の上、選定を行ったため。                                                                                                       | 長期継続契約<br>(5年間)<br>(年額)      |
| 82 | 委託       | —  | 教育委員会事務局<br>教育総務室         | 北中学校警備保安業務委託       | 名張市 美旗中村 地内             | 三重総合警備保障株式会社 | 令和6年4月1日 |       | 195,360                              | 令和6年4月1日 | 令和11年3月31日 | 学校施設の火災・侵入等の警備保安業務一式<br>(機械警備機器設置及び契約終了後の機械警備<br>機器撤去含む)                                                                                     | ・第5号<br>・これまで当該業務を行っていた会社が資格停止<br>措置となったため、機械警備実績のある対象2者<br>から見積徴取の上、選定を行ったため。                                                                                                       | 長期継続契約<br>(5年間)<br>(年額)      |
| 83 | 委託       | —  | 教育委員会事務局<br>教育総務室         | 名張中学校警備保安業務委託      | 名張市 丸之内 地内              | イセツ株式会社      | 令和6年4月1日 |       | 198,000                              | 令和6年4月1日 | 令和11年3月31日 | 学校施設の火災・侵入等の警備保安業務一式<br>(機械警備機器設置及び契約終了後の機械警備<br>機器撤去含む)                                                                                     | ・第5号<br>・これまで当該業務を行っていた会社が資格停止<br>措置となったため、機械警備実績のある対象2者<br>から見積徴取の上、選定を行ったため。                                                                                                       | 長期継続契約<br>(5年間)<br>(年額)      |
| 84 | 委託       | —  | 教育委員会事務局<br>教育総務室         | 名張小学校警備保安業務委託      | 名張市 丸之内 地内              | 三重総合警備保障株式会社 | 令和6年4月1日 |       | 201,960                              | 令和6年4月1日 | 令和11年3月31日 | 学校施設の火災・侵入等の警備保安業務一式<br>(機械警備機器設置及び契約終了後の機械警備<br>機器撤去含む)                                                                                     | ・第5号<br>・これまで当該業務を行っていた会社が資格停止<br>措置となったため、機械警備実績のある対象2者<br>から見積徴取の上、選定を行ったため。                                                                                                       | 長期継続契約<br>(5年間)<br>(年額)      |
| 85 | 委託       | —  | 教育委員会事務局<br>図書館           | 名張市立図書館警備保安業務委託    | 名張市 桜ヶ丘3088番地<br>156 地内 | 三重総合警備保障株式会社 | 令和6年4月1日 |       | 376,200                              | 令和6年4月1日 | 令和11年3月31日 | 学校施設の火災・侵入等の警備保安業務一式<br>(機械警備機器設置及び契約終了後の機械警備<br>機器撤去含む)                                                                                     | ・第5号<br>・これまで当該業務を行っていた会社が資格停止<br>措置となったため、機械警備実績のある対象2者<br>から見積徴取の上、選定を行ったため。                                                                                                       | 長期継続契約<br>(5年間)<br>(年額)      |
| 86 | 委託       | —  | 福祉子ども部<br>生活支援室           | 被保護者就労支援事業委託       | 名張市 丸之内ほか 地<br>内        | 名張市社会福祉協議会   | 令和6年4月1日 |       | 510,000                              | 令和6年4月1日 | 令和7年3月31日  | 生活保護受給者の自立を助長するために就労支<br>援を実施するにあたり、就労への様々な課題を抱<br>え稼働能力の活用を十分に発揮することができな<br>い者に対して、問題の解決を図り、生活保護受給<br>者が主体的に就労活動を行い、就労実現できるよ<br>うに適切な支援を行う。 | ・第2号<br>・生活保護受給者の自立を助長するために就労支<br>援を実施するにあたり、支援内容が多岐に渡り、<br>複数の機関や事業所と包括的な連携が必要であ<br>ること、また、生活困窮者自立促進支援事業の自<br>立相談支援事業との連携も重要な要素であること<br>から、本事業の円滑的継続的な実施のためには左<br>記事業者との契約が必要となるため。 |                              |

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格が名張市契約規則第27条に定める金額を超える案件）（工事130万円超、コンサル50万円超、物品80万円超、修繕50万円超、委託50万円超、賃貸借40万円超）

◎ 表の見方

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。  
契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。  
履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。  
業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。

(金額の単位:円)

| 番号 | 業種区分 | 種類 | 発注担当室                | 件名                                 | 場所                   | 受注者名                        | 契約日      | 変更契約日 | 契約金額<br>(変更の場合は変更後の契約金額)<br>(税込) | 履行期間(自)  | 履行期間(至)    | 工事等の概要<br>(変更の場合は、変更理由・変更概要)                                      | 随意契約理由<br>・根拠法令(適用条項)<br>・具体的理由                                                                                                                                                                                 | 備考<br>(単価契約の場合は、<br>単位・予定数量) |
|----|------|----|----------------------|------------------------------------|----------------------|-----------------------------|----------|-------|----------------------------------|----------|------------|-------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|
| 87 | 委託   | —  | 都市整備部<br>維持管理室       | 平尾山カルチャーパーク管理業務委託                  | 名張市 桜ヶ丘 地内           | 桜ヶ丘区                        | 令和6年4月1日 |       | 525,800                          | 令和6年4月1日 | 令和7年3月31日  | 平尾山カルチャーパーク<br>除草作業 清掃作業 駐車場開閉作業<br>A=8,000㎡                      | ・第2号<br>・長年にわたり管理を実施しており、当該年度についても継続して作業を実施する作業実施届が提出されたため。                                                                                                                                                     |                              |
| 88 | 委託   | —  | 市立病院事務局<br>総務企画室     | 臨床検査機器(DM-JACK Ex)保守・点検委託          | 名張市 百合が丘西1番町178番地 地内 | ミナリスメディカル株式会社 営業統括部営業部中部営業所 | 令和6年4月1日 |       | 528,000                          | 令和6年4月1日 | 令和7年3月31日  | 臨床検査機器の定期点検、故障時等の保守業務                                             | ・第2号<br>・当該機器の安定運用及び障害時の迅速な対応を行うためには、製造元以外では施行ができないため。                                                                                                                                                          |                              |
| 89 | 委託   | —  | 福祉子ども部<br>健康・子育て支援室  | 令和6年度健康管理システム各種がん検診先行予約案内ハガキ作成業務委託 | 名張市 鴻之台1番町 地内        | 株式会社松阪電子計算センター<br>名張営業所     | 令和6年4月1日 |       | 554,840                          | 令和6年4月1日 | 令和6年5月20日  | 前年度の集団がん検診受診者を対象に各種がん検診先行予約ハガキの作成を委託                              | ・第2号<br>・住民基本台帳情報により抽出し作成することから、既存システムである健康管理システムで行う。本システムの保守管理を行い、熟知している本業者に委託することで迅速にハガキ作成ができるため。                                                                                                             |                              |
| 90 | 委託   | —  | なばりの未来創造部<br>危機管理室   | 全国瞬時警報システム保守業務委託                   | 名張市 鴻之台1番町 地内        | 扶桑電通株式会社<br>津営業所            | 令和6年4月1日 |       | 567,600                          | 令和6年4月1日 | 令和7年3月31日  | 全国瞬時警報システム(J-ALERT)の保守点検                                          | ・第2号<br>・衛生系や地上系(LGWAN)といった複数の回線を使用し、コミュニティFM連携システムや市民向け緊急メール送信システムとも自動連携しているため、システム網に障害が生じた場合、コミュニティFM放送をはじめとした各システムに深刻な影響を与えてしまうことから、システム網の全体像を把握し、各種設定作業を行った納入業者が最も適切かつ確実に実施できる唯一の業者であるため。                   |                              |
| 91 | 委託   | —  | 教育委員会事務局<br>市民スポーツ室  | スポーツ推進事業業務委託                       | 名張市 蔵持町里 地内          | 名張市スポーツ協会                   | 令和6年4月1日 |       | 572,000                          | 令和6年4月1日 | 令和7年3月31日  | 生涯スポーツの振興や地域スポーツの普及に関わり、これまで名張市が行ってきたスポーツ振興プログラム事業について一部の業務を委託する。 | ・第2号<br>・本業務は、生涯スポーツの振興や地域スポーツの普及に関わるスポーツ推進プログラム事業を委託するものである。この業務を遂行するためには、市内の各種スポーツ活動団体との連携が必要不可欠であるため。                                                                                                        |                              |
| 92 | 委託   | —  | 総務部<br>契約検査室         | 令和6年度 入札参加資格申請共同受付・審査作業業務委託        | 名張市の指定する場所           | 公益財団法人三重県建設技術センター           | 令和6年4月1日 |       | 574,640                          | 令和6年4月1日 | 令和7年3月31日  | 入札参加資格者名簿の管理業務(建設工事、測量・建設コンサルタント等)                                | ・第2号<br>・入札参加資格申請受付・審査(建設工事、測量・建設コンサルタント等)共同化に関する基本協定書に基づき、委託先を公益財団法人三重県建設技術センターとし、契約事務については委託総額を参加団体に按分してそれぞれ契約書を取り交わすことと定めているため。                                                                              |                              |
| 93 | 委託   | —  | 都市整備部<br>住宅室         | 公営住宅管理システム保守業務委託                   | 名張市 鴻之台1番町及び2番町 地内   | 株式会社松阪電子計算センター<br>名張営業所     | 令和6年4月1日 |       | 574,750                          | 令和6年4月1日 | 令和7年2月28日  | 公営住宅管理システム保守業務一式                                                  | ・第2号<br>・保守の対象であるソフトウェアの賃貸人であるため。                                                                                                                                                                               |                              |
| 94 | 委託   | —  | 福祉子ども部<br>地域包括支援センター | 地域包括支援センターシステム保守業務                 | 名張市 鴻之台1番町1番地 地内     | 株式会社松阪電子計算センター<br>名張営業所     | 令和6年4月1日 |       | 584,100                          | 令和6年4月1日 | 令和7年3月31日  | 地域包括支援センターシステム保守業務の委託                                             | ・第2号<br>・システムの保守については、導入時の経緯や名張市が使用する上での仕様等を把握している必要があるため、システム導入業者である当該業者と随意契約したため。                                                                                                                             |                              |
| 95 | 委託   | —  | 地域環境部<br>環境対策室       | 私有地へい獣処理業務委託                       | 名張市 私有地 地内           | 株式会社キタモリ<br>名張営業所           | 令和6年4月1日 |       | 599,621                          | 令和6年4月1日 | 令和7年3月31日  | 市内の私有地におけるへい獣処理                                                   | ・第2号<br>・本業務は、24時間365日間の対応が必要であり、緊急時の即応が可能な市内及び準市内の委託業者であることや特殊車両を所有していることが求められる。本業務の委託に当たり、24時間対応の待機料、保険料が必要となるところ、他部署のへい獣回収業務、止め刺し業務において、市として一口で支払っている事業者であれば当該費用が不要となり、経費の削減が見込まれ、上記条件を満たす事業者は、左記事業者のみであるため。 | 複数単価契約                       |
| 96 | 委託   | —  | 都市整備部<br>維持管理室       | 東山ふれあいの森管理業務委託(除草)                 | 名張市 下比奈知 地内          | グリーンボランティア「森林づくり三重」東山ふれあいの森 | 令和6年4月1日 |       | 650,100                          | 令和6年4月1日 | 令和6年11月30日 | 東山ふれあいの森<br>園路除草作業<br>A=7,756㎡<br>遊歩道除草作業<br>A=4,226㎡             | ・第2号<br>・長年にわたり管理を実施しており、当該年度についても継続して作業を実施する作業実施届が提出されたため。                                                                                                                                                     |                              |
| 97 | 委託   | —  | 市立病院事務局<br>総務企画室     | 全自動臨床検査システムSTACIA保守業務委託            | 名張市 百合が丘西1番町178番地 地内 | 株式会社八神製作所<br>津営業所           | 令和6年4月1日 |       | 660,000                          | 令和6年4月1日 | 令和7年3月31日  | 全自動臨床検査システムSTACIAの円滑な稼働のために定期点検の保守業務を行う。修理部品はすべて無償対応とする。          | ・第2号<br>・当該機器の安定運用及び障害時の迅速な対応を行うためには、製造元以外では施行ができないため。                                                                                                                                                          |                              |
| 98 | 委託   | —  | 産業部<br>観光交流室         | 名張駅前(西口)公衆便所管理業務委託                 | 名張市 平尾 地内            | 一般社団法人名張市観光協会               | 令和6年4月1日 |       | 666,600                          | 令和6年4月1日 | 令和7年3月31日  | 公衆便所清掃、消耗品の購入と設置等                                                 | ・第2号<br>・点検・清掃は365日の対応が必要となる。また特に利用者の多い施設であるため設備に不具合が生じた際など、緊急時にはより迅速な現地確認と応急的対応が必要となるため。                                                                                                                       |                              |

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格が名張市契約規則第27条に定める金額を超える案件）（工事130万円超、コンサル50万円超、物品80万円超、修繕50万円超、委託50万円超、賃貸借40万円超）

◎ 表の見方

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。  
契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。  
履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。  
業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。

| (金額の単位:円) |          |    |                           |                                               |                                   |                      |          |       |                                      |          |            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                              |
|-----------|----------|----|---------------------------|-----------------------------------------------|-----------------------------------|----------------------|----------|-------|--------------------------------------|----------|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|
| 番号        | 業種<br>区分 | 種類 | 発注担当室                     | 件<br>名                                        | 場所                                | 受注者名                 | 契約日      | 変更契約日 | 契約金額<br>(変更の場合は変更<br>後の契約金額)<br>(税込) | 履行期間(自)  | 履行期間(至)    | 工事等の概要<br>(変更の場合は、変更理由・変更概要)                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 随意契約理由<br>・根拠法令(適用条項)<br>・具体的理由                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 備考<br>(単価契約の場合は、<br>単位・予定数量) |
| 99        | 委託       | —  | 都市整備部<br>維持管理室            | 入野川ほか除草作業委託                                   | 名張市 八幡 地内                         | 特定非営利活動法人すりー<br>はーと  | 令和6年4月1日 |       | 706,200                              | 令和6年4月1日 | 令和6年12月27日 | 入野川除草作業A=6,485㎡                                                                                                                                                                                                                                                                                              | ・第7号<br>・当団体へ発注した場合、通常よりも有利な価格で<br>契約を締結することができるため。                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                              |
| 100       | 委託       | —  | 市立病院事務局<br>総務企画室          | 超音波診断装置(TUS-A400)保守業<br>務委託                   | 名張市 百合が丘西1番町<br>178番地 地内          | 株式会社八神製作所<br>津営業所    | 令和6年4月1日 |       | 710,160                              | 令和6年4月1日 | 令和7年3月31日  | 超音波診断装置(エコー)の定期点検等の保守業務                                                                                                                                                                                                                                                                                      | ・第2号<br>・当該機器の安定運用及び障害時の迅速な対応を行う<br>ためには、製造元以外では施行ができないため。                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                              |
| 101       | 委託       | —  | 議会事務局                     | 名張市議会会議録検索システム管理<br>業務委託                      | 名張市 鴻之台1番町1番<br>地 地内              | 株式会社議事録発行センター        | 令和6年4月1日 |       | 712,800                              | 令和6年4月1日 | 令和7年3月31日  | 会議録検索システムの管理運用業務                                                                                                                                                                                                                                                                                             | ・第2号<br>・既存の会議録検索システムには平成6年以降の<br>本会議及び委員会等の会議録を収録しており、他<br>社のシステムにデータ移行する場合には、別途多<br>額の費用が必要になるほか、作業期間も数カ月を<br>要し、その間は過去の会議録の検索ができなくな<br>るため。                                                                                                                                                                                                          | 複数単価契約                       |
| 102       | 委託       | —  | 都市整備部<br>維持管理室            | 前山公園管理業務委託                                    | 名張市 百合が丘東2番町<br>地内                | クリーンゆり前山             | 令和6年4月1日 |       | 743,600                              | 令和6年4月1日 | 令和7年3月31日  | 前山公園<br>除草作業 清掃作業<br>A=12,000㎡                                                                                                                                                                                                                                                                               | ・第2号<br>・長年にわたり管理を実施しており、当該年度につ<br>いても継続して作業を実施する作業実施届が提出<br>されたため。                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                              |
| 103       | 委託       | —  | 都市整備部<br>維持管理室            | 八幡工業団地内調整池ほか除草作<br>業委託                        | 名張市 八幡 地内                         | 特定非営利活動法人すりー<br>はーと  | 令和6年4月1日 |       | 754,600                              | 令和6年4月1日 | 令和6年12月27日 | 八幡1号調整池除草作業A=2,480㎡<br>八幡2号調整池除草作業A=1,650㎡<br>八幡3号調整池除草作業A=1,720㎡<br>八幡沈砂池除草作業A=1,010㎡                                                                                                                                                                                                                       | ・第7号<br>・当団体へ発注した場合、通常よりも有利な価格で<br>契約を締結することができるため。                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                              |
| 104       | 委託       | —  | 福祉子ども部<br>障害福祉室           | 令和6年度手話奉仕員養成事業委託                              | 名張市 鴻之台1番町2番<br>地 防災センターほか 地<br>内 | 一般社団法人三重県聴覚障害<br>者協会 | 令和6年4月1日 |       | 756,000                              | 令和6年4月1日 | 令和7年3月31日  | 手話奉仕員養成事業を委託。<br>手話によるコミュニケーションができる方を増やす<br>とともに、手話、聴覚障害についての理解を深め、<br>広げることを目的に実施。                                                                                                                                                                                                                          | ・第2号<br>・ノウハウ、専門性を持ち、効率的かつ効果的な事<br>業実施が図られるため。                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                              |
| 105       | 委託       | —  | 市立病院事務局<br>総務企画室          | 過酸化水素ガス滅菌機保守委託                                | 名張市 百合が丘西1番町<br>178番地 地内          | 中辻医科器械株式会社           | 令和6年4月1日 |       | 770,000                              | 令和6年4月1日 | 令和7年3月31日  | 過酸化水素ガス滅菌機(ES-700)のフルメンテナンス                                                                                                                                                                                                                                                                                  | ・第2号<br>・当該機器の安定運用及び障害時の迅速な対応を行う<br>ためには、製造元以外では施行ができないため。                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                              |
| 106       | 委託       | —  | 市立病院事務局<br>総務企画室          | CT用造影剤注入装置保守業務委託                              | 名張市 百合が丘西1番町<br>178番地 地内          | トヨタ産業株式会社<br>津営業所    | 令和6年4月1日 |       | 781,000                              | 令和6年4月1日 | 令和7年3月31日  | CT用造影剤注入装置2台の保守業務委託                                                                                                                                                                                                                                                                                          | ・第2号<br>・当該機器の安定運用及び障害時の迅速な対応を行う<br>ためには、製造元以外では施行ができないため。                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                              |
| 107       | 委託       | —  | 産業部<br>観光交流室              | 赤目口駅前公衆便所管理業務委託                               | 名張市 赤目町丈六 地<br>内                  | 赤目まちづくり委員会           | 令和6年4月1日 |       | 786,500                              | 令和6年4月1日 | 令和7年3月31日  | 公衆便所清掃、消耗品の購入と設置等                                                                                                                                                                                                                                                                                            | ・第2号<br>・点検・清掃は1日1回(行楽シーズンは1日2回)3<br>65日の対応が必要となる。さらに、設備に不具合<br>が生じた際の通報先窓口(電話を含む。)の整備や<br>迅速な応急的対応が必要になるため。                                                                                                                                                                                                                                            |                              |
| 108       | 委託       | —  | 産業部<br>農林資源室              | 有害鳥獣緊急対応業務                                    | 名張市内全域                            | 株式会社キタモリ<br>名張営業所    | 令和6年4月1日 |       | 795,310                              | 令和6年4月1日 | 令和7年3月31日  | (A)年間保険料<br>(B)平日昼間現場における小型動物の回収・搬送<br>業務<br>(C)休日及び夜間現場における小型動物の回収・<br>搬送業務<br>(D)平日昼間現場における小型動物の止め刺し・<br>回収・搬送業務<br>(E)休日及び夜間現場における小型動物の止め<br>刺し・回収・搬送業務<br>(F)平日昼間現場における大型動物の回収・搬送<br>業務<br>(G)休日及び夜間現場における大型動物の回収・<br>搬送業務<br>(H)平日昼間現場における大型動物の止め刺し・<br>回収・搬送業務<br>(I)休日及び夜間現場における大型動物の止め刺<br>し・回収・搬送業務 | ・第2号<br>・年間を通して、農地等の防護ネット等に有害鳥獣<br>(シカ・イノシシ等)がひっかかっている等、一刻も<br>早く当該有害鳥獣を捕獲・駆除・駆逐する必要が<br>あるため、有害鳥獣の捕獲には、狩猟免許を有し、<br>かつ鳥獣保護管理法第9条第2項(同法第9条第8<br>項及び同法施行規則第7条第7項)の規定に基づ<br>く、鳥獣の捕獲等の許可が必要であることに加<br>え、年間(24時間365日)を通して待機でき、即<br>時緊急対応が可能な業者であることが求められる<br>ことから、名張市都市整備部が以前より年間待<br>機にて市道維持管理業務委託内で、へい獣の回<br>収業務及び止め刺し業務等の委託実績があるこ<br>と、かつ前記条件を満たす業者であるため。 | 複数単価契約                       |
| 109       | 委託       | —  | 地域環境部<br>人権・男女共同参画<br>推進室 | 比奈知老人憩いの家管理委託                                 | 名張市 下比奈知 地内                       | 部落解放同盟<br>比奈地支部      | 令和6年4月1日 |       | 840,000                              | 令和6年4月1日 | 令和7年3月31日  | 施設の使用に関する業務、維持管理に関する業<br>務                                                                                                                                                                                                                                                                                   | ・第2号<br>・高齢者が集まれる場所の提供、人権・同和問題<br>の解決、部落問題の解消を比奈知老人憩いの家<br>を拠点として継続的な実施、比奈知地区の高齢<br>者の雇用機会の創出を担えるのは、左記団体が<br>唯一無二の団体であるため。                                                                                                                                                                                                                              |                              |
| 110       | 委託       | —  | 福祉子ども部<br>健康・子育て支援室       | 令和6年度歯科にかかる1歳6か月児<br>健康診査及び3歳6か月児健康診査<br>事業委託 | 名張市 朝日町 地内                        | 一般社団法人伊賀歯科医師会        | 令和6年4月1日 |       | 875,965                              | 令和6年4月1日 | 令和7年3月31日  | 母子保健に係る事業を委託<br>○1歳6ヶ月児健康診査<br>○3歳6ヶ月児健康診査                                                                                                                                                                                                                                                                   | ・第2号<br>・1歳6か月児健康診査及び3歳6か月児健康診<br>査事業は、市内の歯科医師と歯科衛生士に一同<br>に協力を求める必要があり、かつ健康診査の実<br>施方法等の周知についても効率的に行う必要があ<br>るため。                                                                                                                                                                                                                                      | 複数単価契約                       |

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格が名張市契約規則第27条に定める金額を超える案件）（工事130万円超、コンサル50万円超、物品80万円超、修繕50万円超、委託50万円超、賃貸借40万円超）

◎ 表の見方

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。  
契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。  
履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。  
業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。

(金額の単位:円)

| 番号  | 業種区分 | 種類 | 発注担当室                     | 件名                                         | 場所                       | 受注者名                        | 契約日      | 変更契約日 | 契約金額<br>(変更の場合は変更後の契約金額)<br>(税込) | 履行期間(自)  | 履行期間(至)    | 工事等の概要<br>(変更の場合は、変更理由・変更概要)                                                                  | 随意契約理由<br>・根拠法令(適用条項)<br>・具体的理由                                                                                                | 備考<br>(単価契約の場合は、<br>単位・予定数量) |
|-----|------|----|---------------------------|--------------------------------------------|--------------------------|-----------------------------|----------|-------|----------------------------------|----------|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|
| 111 | 委託   | —  | 都市整備部<br>維持管理室            | 市道中ノ切猿喰線ほか植樹帯除草<br>剪定作業委託                  | 名張市 桔梗が丘西2番地<br>ほか 地内    | 特定非営利活動法人すりー<br>はーと         | 令和6年4月1日 |       | 888,800                          | 令和6年4月1日 | 令和6年12月27日 | 市道中ノ切猿喰線剪定作業A=2,244㎡<br>市道赤坂夏秋橋線剪定作業A=1,435㎡<br>市道桔梗が丘西3の10号線剪定作業A=470㎡<br>市道赤坂夏秋橋線除草作業A=439㎡ | ・第7号<br>・当団体へ発注した場合、通常よりも有利な価格で<br>契約を締結することができるため。                                                                            |                              |
| 112 | 委託   | —  | 教育委員会事務局<br>市民スポーツ室       | スポーツ普及・指導者養成事業委託                           | 名張市 蔵持町里ほか<br>地内         | 名張市スポーツ協会                   | 令和6年4月1日 |       | 937,200                          | 令和6年4月1日 | 令和7年3月31日  | 生涯スポーツの振興や地域スポーツの普及に関<br>わり、「スポーツ普及・指導者養成事業」について<br>の業務を委託する。                                 | ・第2号<br>・本業務は市内の各種スポーツ活動団体との連携<br>が必要不可欠であるため。                                                                                 |                              |
| 113 | 委託   | —  | 地域環境部<br>環境対策室            | 名張市斎場庭園管理業務委託                              | 名張市 滝之原4538番地2<br>地内     | 滝之原区                        | 令和6年4月1日 |       | 1,031,800                        | 令和6年4月1日 | 令和7年3月31日  | 名張市斎場敷地における法面の除草作業、庭園・<br>緑地の除草作業、樹木の剪定・消毒、施肥                                                 | ・第2号<br>・名張市斎場立地にかかる地元区要望を踏まえ、<br>斎場開設時から滝之原区へ管理業務を委託して<br>いたため、引き続いて同区で本業務にあたってい<br>ただくことが管理運営上、効率的・効果的であり、<br>斎場立地の条件でもあるため。 |                              |
| 114 | 委託   | —  | 市立病院事務局<br>総務企画室          | 内視鏡保守業務委託                                  | 名張市 百合が丘西1番町<br>178番地 地内 | 中辻医科器械株式会社                  | 令和6年4月1日 |       | 975,700                          | 令和6年4月1日 | 令和7年3月31日  | 医療機器(内視鏡)の保守業務委託                                                                              | ・第2号<br>・当該機器の安定運用及び障害時の迅速な対応を行う<br>ためには、製造元以外では施行ができないため。                                                                     |                              |
| 115 | 委託   | —  | 福祉子ども部<br>子ども家庭室          | 名張市母子寡婦等福祉資金貸付事<br>業委託                     | 名張市 地内                   | 名張市母子寡婦福祉会                  | 令和6年4月1日 |       | 1,000,000                        | 令和6年4月1日 | 令和7年3月31日  | 母子・父子・寡婦を対象に、名張市母子寡婦等福<br>祉資金貸付要綱に基づく貸付のため。                                                   | ・第2号、第3号<br>・名張市母子寡婦等福祉資金貸付要綱に基づく貸<br>付のため。                                                                                    |                              |
| 116 | 委託   | —  | 都市整備部<br>維持管理室            | 長瀬公園・長瀬親水公園維持管理業<br>務委託                    | 名張市 長瀬 地内                | 長瀬区                         | 令和6年4月1日 |       | 1,027,400                        | 令和6年4月1日 | 令和7年3月31日  | 長瀬公園 長瀬親水公園<br>除草作業 清掃作業 駐車場開閉作業<br>A=2,863㎡<br>除草作業 清掃作業<br>A=2,043㎡                         | ・第2号<br>・比奈知ダムの共用に伴い、上流域の水環境整備<br>のために整備されたものであり、所在地区が管理<br>する取り決めがされているため。                                                    |                              |
| 117 | 委託   | —  | 地域環境部<br>人権・男女共同参画<br>推進室 | 人権政策公益事業委託(一ノ井支<br>部)                      | 名張市 赤目町一ノ井<br>地内         | 部落解放同盟<br>一ノ井支部             | 令和6年4月1日 |       | 1,044,240                        | 令和6年4月1日 | 令和7年3月31日  | 啓発研修事業(各種大会等参加及び学習・啓発研<br>修事業)、防犯事業(街灯等管理事業)、高齢者福<br>祉事業(独居高齢者の見守り及び交流・支援事業)                  | ・第2号<br>・赤目町一ノ井地域の人権・同和問題の解決、部<br>落問題の解消に向けた事業の継続的な実施、安<br>心・安全や高齢者福祉を担えるのは、左記団体が<br>唯一無二の団体であるため。                             |                              |
| 118 | 委託   | —  | 福祉子ども部<br>生活支援室           | 生活保護システム(ソフトウェア)保守<br>点検業務委託               | 名張市 鴻之台1番町 地<br>内        | 北日本コンピューターサービス<br>株式会社      | 令和6年4月1日 |       | 1,056,000                        | 令和6年4月1日 | 令和7年3月31日  | 平成24年度に導入した生活保護システムに関す<br>るソフトウェアの保守点検を委託するものである。                                             | ・第2号<br>・毎年行われる基準改定や制度改正を含むシステ<br>ム保守等が必要となることから、同システムに精通<br>している左記業者と契約が必要となるため。                                              |                              |
| 119 | 委託   | —  | 教育委員会事務局<br>市民スポーツ室       | スポーツ振興事業業務委託                               | 名張市 夏見ほか 地内              | マツヤマSSKグループ                 | 令和6年4月1日 |       | 1,125,300                        | 令和6年4月1日 | 令和7年3月31日  | 生涯スポーツの振興や地域スポーツの普及に関<br>わり、これまで名張市が行ってきたスポーツ振興プ<br>ログラム事業について一部の業務を委託する。                     | ・第2号<br>・本業務を遂行するためには、市内生涯スポーツ<br>団体や学校開放利用団体との調整が必要となるた<br>め。                                                                 |                              |
| 120 | 委託   | —  | 議会事務局                     | 名張市議会本会議放送業務委託                             | 名張市 鴻之台1番町1番<br>地 地内     | 株式会社アドバンスコープ                | 令和6年4月1日 |       | 1,213,520                        | 令和6年4月1日 | 令和7年3月31日  | 名張市議会本会議の放送業務                                                                                 | ・第2号<br>・市内向けの情報提供に重点を置く放送局が当該<br>事業者以外に存在しないため。                                                                               | 単価契約<br>(1日当たり)<br>予定数量:28日  |
| 121 | 委託   | —  | 福祉子ども部<br>健康・子育て支援室       | 令和6年度名張市1歳6か月児健康診<br>査及び3歳6か月児健康診査事業委<br>託 | 名張市 朝日町 地内               | 一般社団法人名賀医師会                 | 令和6年4月1日 |       | 1,240,608                        | 令和6年4月1日 | 令和7年3月31日  | 母子保健に係る事業を委託<br>○1歳6ヶ月児健康診査<br>○3歳6ヶ月児健康診査                                                    | ・第2号<br>・1歳6か月児健康診査及び3歳6か月児健康診査<br>事業は、市内の小児科医師と耳鼻科医師に一同<br>に協力を求める必要があり、かつ健康診査の実施<br>方法等の周知についても効率的に行う必要がある<br>ため。            | 複数単価契約                       |
| 122 | 委託   | —  | 上下水道部<br>下水道維持室           | 百々生活排水処理施設維持管理業<br>務委託                     | 名張市 神屋 地内                | 名張環境事業協業組合                  | 令和6年4月1日 |       | 1,240,800                        | 令和6年4月1日 | 令和7年3月31日  | 百々生活排水処理施設保守点検業務<br>・処理施設 1回/2週<br>・中継ポンプ所 2回/年                                               | ・第2号<br>・下水道の整備等に伴う合理化基本方針に制定さ<br>れたガイドライン中の代替業務にあてはまり、合理<br>化問題に関する基本協定で定める地元業者であ<br>り、市と合理化協定を締結しているため。                      |                              |
| 123 | 委託   | —  | 地域環境部<br>人権・男女共同参画<br>推進室 | 人権政策公益事業委託(比奈地支<br>部)                      | 名張市 下比奈知 地内              | 部落解放同盟<br>比奈地支部             | 令和6年4月1日 |       | 1,241,180                        | 令和6年4月1日 | 令和7年3月31日  | 啓発研修事業(各種大会等参加及び学習・啓発研<br>修事業)、防犯事業(街灯等管理事業)、高齢者福<br>祉事業(独居高齢者の見守り及び交流・支援事業)                  | ・第2号<br>・下比奈知地域の人権・同和問題の解決、部落問<br>題の解消に向けた事業の継続的な実施、安心・安<br>全や高齢者福祉を担えるのは、左記団体が唯一<br>無二の団体であるため。                               |                              |
| 124 | 委託   | —  | 市立病院事務局<br>総務企画室          | 臨床化学自動分析装置保守委託                             | 名張市 百合が丘西1番町<br>178番地 地内 | キヤノンメディカルシステムズ株<br>式会社 三重支店 | 令和6年4月1日 |       | 1,306,800                        | 令和6年4月1日 | 令和7年3月31日  | 医療機器(臨床化学自動分析装置)の保守業務委託                                                                       | ・第2号<br>・当該機器の安定運用及び障害時の迅速な対応<br>を行うためには、製造元以外では施行ができない<br>ため。                                                                 |                              |
| 125 | 委託   | —  | 市民部<br>戸籍・住民登録室           | 戸籍システム運用保守業務委託(事<br>務内連携追加オプション分)          | 名張市鴻之台1番町1番地<br>地内       | 株式会社松阪電子計算センター<br>名張営業所     | 令和6年4月1日 |       | 1,491,600                        | 令和6年4月1日 | 令和7年3月31日  | 法改正に対応するため、戸籍システムに新たなオ<br>プション機能を装備したことに伴い、当該機能につ<br>いての保守業務を委託                               | ・第2号<br>・戸籍システムの賃貸人であり、法改正対応のシス<br>テム開発の委託先でもあるため。                                                                             |                              |

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格が名張市契約規則第27条に定める金額を超える案件）（工事130万円超、コンサル50万円超、物品80万円超、修繕50万円超、委託50万円超、賃貸借40万円超）

◎ 表の見方

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。  
契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。  
履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。  
業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。

(金額の単位:円)

| 番号  | 業種<br>区分 | 種類 | 発注担当室            | 件 名                                      | 場所                         | 受注者名                  | 契約日      | 変更契約日 | 契約金額<br>(変更の場合は変<br>更後の契約金額)<br>(税込) | 履行期間(自)  | 履行期間(至)   | 工事等の概要<br>(変更の場合は、変更理由・変更概要)                                                                                                                                            | 随意契約理由<br>・根拠法令(適用条項)<br>・具体的理由                                                                                                                                                                                                     | 備考<br>(単価契約の場合は、<br>単位・予定数量) |
|-----|----------|----|------------------|------------------------------------------|----------------------------|-----------------------|----------|-------|--------------------------------------|----------|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|
| 126 | 委託       | —  | 総務部<br>総務室       | 例規検索システム用データベース維持更新業務委託                  | 名張市 鴻之台1番町1番地              | 第一法規株式会社              | 令和6年4月1日 |       | 1,511,400                            | 令和6年4月1日 | 令和7年3月31日 | 法律顧問契約であり、市政運営において生じる法律問題及び訴訟問題に対応し、職員に対し適宜、適切な助言、指導を行うものである。                                                                                                           | ・第2号<br>・県内の多くの地方公共団体(県内14市中10市)において法律顧問契約を締結しており、行政における法律問題に関して卓越した知識・経験を有していることと、訴訟代理人としての実績等を踏まえたため。                                                                                                                             |                              |
| 127 | 委託       | —  | 都市整備部<br>維持管理室   | 八幡1号公園ほか管理業務委託                           | 名張市 八幡 地内                  | 特定非営利活動法人すりーはーと       | 令和6年4月1日 |       | 1,546,600                            | 令和6年4月1日 | 令和7年3月31日 | 八幡地内公園・緑地N=6か所<br>除草作業A=12,960㎡<br>剪定作業A=530㎡<br>清掃作業A=9,010㎡                                                                                                           | ・第7号<br>・当団体へ発注した場合、通常よりも有利な価格で契約を締結することができるため。                                                                                                                                                                                     |                              |
| 128 | 委託       | —  | 上下水道部<br>浄水室     | 葛尾地区飲料水供給施設維持管理業務委託                      | 名張市 葛尾 地内                  | 葛尾水道組合                | 令和6年4月1日 |       | 1,590,000                            | 令和6年4月1日 | 令和7年3月31日 | 葛尾地区飲料水供給施設維持管理業務                                                                                                                                                       | ・第2号<br>・葛尾地区飲料水供給施設の管理についての覚書により、管理を委託するため。                                                                                                                                                                                        |                              |
| 129 | 委託       | —  | 上下水道部<br>下水道維持室  | 名張市中央浄化センター維持管理業務委託                      | 名張市 蔵持町 地内                 | 近畿環境・名張環境特定業務委託共同企業体  | 令和6年4月1日 |       | 242,000,000                          | 令和6年4月1日 | 令和8年3月31日 | 名張市中央浄化センター維持管理業務<br>・中央浄化センター運転管理<br>・マンホールポンプ遠方監視                                                                                                                     | ・第2号<br>・令和6年4月1日からし尿及び浄化槽汚泥の受入が開始し、年間変動に対応して安定した運転管理が求められるため。                                                                                                                                                                      | 長期継続契約<br>(2年間)<br>(年額)      |
| 130 | 委託       | —  | 福祉子ども部<br>生活支援室  | 被保護者就労準備支援事業委託                           | 名張市 丸之内ほか 地内               | 名張市社会福祉協議会            | 令和6年4月1日 |       | 1,590,000                            | 令和6年4月1日 | 令和7年3月31日 | 生活保護受給者の自立を助長するために就労支援を実施するにあたり、社会参画への意欲が低下している者や、生活リズムの喪失、コミュニケーションに不安がある者など、就労へ至る前の課題を抱えた者に対して、自立支援プログラムに基づく訓練やセミナーを実施することにより各々の課題を解決し、就労に向けた日常生活の自立、社会的自立等の適切な支援を行う。 | ・第2号<br>・生活困窮者自立促進支援事業の就労準備支援事業との連携も重要な要素であることから、本事業の円滑的継続的な実施のためには左記事業者との契約が必要となるため。                                                                                                                                               |                              |
| 131 | 委託       | —  | 総務部<br>総務室       | 法律顧問契約                                   | 名張市 鴻之台1番町1番地              | 楠井法律事務所<br>代表弁護士 楠井嘉行 | 令和6年4月1日 |       | 1,696,860                            | 令和6年4月1日 | 令和7年3月31日 | 例規検索システムで使用する電子データを引き続き常に正常な状態で利用できるよう、当該電子データの正確な維持及び更新を行うものである。                                                                                                       | ・第2号<br>・他の業者に移行した場合、本市の過去の例規改廃の状態を参照する機能が失われることと、当該システムによるサービスが持つ必要な情報へのたどり着きやすさ等の優位性を評価したため。                                                                                                                                      |                              |
| 132 | 委託       | —  | 都市整備部<br>維持管理室   | 市道等維持管理業務委託                              | 名張市内全域                     | 株式会社キタモリ<br>名張営業所     | 令和6年4月1日 |       | 1,800,000                            | 令和6年4月1日 | 令和7年3月31日 | ・年間待機<br>・現場業務<br>・緊急自動車使用現場業務                                                                                                                                          | ・第2号<br>・当該業務は、市道内での落下物撤去、障害物除去、交通事故の処理、へい獣処理といった特殊な業務内容を含んでいる。この作業にあたっては、特殊車両である道路維持作業車や緊急通行車両を保有する業者であることや、傷病や半失状態の野獣を確保するため狩猟免許を有すること、法律の規定に基づき鳥獣の捕獲等や鳥獣の卵の採取等の許可があることが必要であり、更に24時間365日間委託することから緊急時に即応可能な市内及び準市内業者であることが求められるため。 | 複数単価契約                       |
| 133 | 委託       | —  | 都市整備部<br>住宅室     | 名張市空家コーディネート業務委託                         | 名張市 全域 地内                  | 名張中古住宅流通促進協議会         | 令和6年4月1日 |       | 1,800,000                            | 令和6年4月1日 | 令和7年3月31日 | 空き家の活用促進、適正管理、除却等に関する相談及び地域や空き家に関係する各種団体等との連携やイベントの企画・運営等を行うなど、空き家に関する総合的なコーディネート業務の委託                                                                                  | ・第2号<br>・空き家に関連する事業者によって構成され総合的に対応出来る市内に存する唯一の組織体であるため。                                                                                                                                                                             |                              |
| 134 | 委託       | —  | 福祉子ども部<br>障害福祉室  | 令和6年度名張市障害者地域活動支援センター事業(日中一時支援事業)委託(リボン) | 名張市 栄町2952番地12テラスハウス1階 外地内 | 一般財団法人信貴山病院(リボン)      | 令和6年4月1日 |       | 1,890,000                            | 令和6年4月1日 | 令和7年3月31日 | 障害者及び障害児がその能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるための業務実施。                                                                                                                    | ・第2号<br>・日中における活動の場を確保し、家族等の就労支援や、障害者及び障害児を日常的に介護している家族の一時的な休息などの便宜を供与することを目的とし、事業所指定を受け、市が設定した単価での事業実施が可能な事業所であるため。                                                                                                                | 複数単価契約                       |
| 135 | 委託       | —  | 福祉子ども部<br>子ども家庭室 | 「名張市支援対象児童等見守り強化事業」委託                    | 名張市 鴻之台1番町1番地 地内           | みんなの居場所「こどもの隣」プロジェクト  | 令和6年4月1日 |       | 2,000,000                            | 令和6年4月1日 | 令和7年3月31日 | 名張市要保護児童対策及びDV対策地域協議会に支援対象児童として登録されている児童の居宅を訪問するなどし、状況把握や食事の提供、学習・生活指導支援等を7行うため。                                                                                        | 第2号<br>名張市要保護児童対策及びDV対策地域協議会の守秘義務の遵守が求められ、同協議会の一員として要保護児童等の支援実績及びこの事業のノウハウを熟知している市内のこども食堂でのみ実施が可能ため。                                                                                                                                |                              |
| 136 | 委託       | —  | 産業部<br>観光交流室     | 令和6年度インパウンドプロモーション業務委託                   | 名張市 鴻之台1番町ほか 地内            | 東奈良名張ツーリズム・マーケティング    | 令和6年4月1日 |       | 2,000,000                            | 令和6年4月1日 | 令和7年3月31日 | 観光市場調査、プロモーション等                                                                                                                                                         | ・第2号<br>・本市及び奈良県の近隣市村とで構成し民間事業者との連携により訪日外国人誘客事業に取り組んでいる東奈良名張ツーリズムマーケティング(EN N)に委託することが合理的であるとともに、国への交付金申請の実施計画において、当該団体との協働により実施することを前提に採択を受けているため。                                                                                 |                              |

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格が名張市契約規則第27条に定める金額を超える案件）（工事130万円超、コンサル50万円超、物品80万円超、修繕50万円超、委託50万円超、賃貸借40万円超）

◎ 表の見方

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。  
契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。  
履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。  
業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。

(金額の単位:円)

| 番号  | 業種<br>区分 | 種類 | 発注担当室                | 件 名                            | 場所                          | 受注者名                    | 契約日      | 変更契約日 | 契約金額<br>(変更の場合は変<br>更後の契約金額)<br>(税込) | 履行期間(自)  | 履行期間(至)   | 工事等の概要<br>(変更の場合は、変更理由・変更概要)                                                                                                                                                                         | 随意契約理由<br>・根拠法令(適用条項)<br>・具体的理由                                                                                                                                                                                                                                                | 備考<br>(単価契約の場合は、<br>単位・予定数量)   |
|-----|----------|----|----------------------|--------------------------------|-----------------------------|-------------------------|----------|-------|--------------------------------------|----------|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------|
| 137 | 委託       | —  | 議会事務局                | 会議音声データ反訳業務委託                  | 名張市 鴻之台1番町1番地 地内            | 株式会社議事録発行センター           | 令和6年4月1日 |       | 2,059,200                            | 令和6年4月1日 | 令和7年3月31日 | 会議音声データの反訳業務                                                                                                                                                                                         | ・第2号<br>・会議音声データ反訳業務の実施には、本市の事務事業名や地名、方言等の習熟など相当期間の経験が必要であり、また業務の性質上、受注者は、市の行政や地域事情に精通したものである必要があることから、委託先が変われば、会議録の著しい質の低下や、それに伴う校正事務量の増大を招くことになる。また、現在、既存の会議録検索システム管理業務は、当該業者により実施されており、会議録反訳業務のみを別業者に委託した場合、検索システムにアップする際の加工時間や経費が余分にかかるほか、間にひと手間挟むことにより間違いが発生する可能性が高くなるため。 | 単価契約<br>(1時間当たり)<br>予定数量:160時間 |
| 138 | 委託       | —  | 市立病院事務局<br>総務企画室     | 電話設備・ナースコール保守業務委託              | 名張市 百合が丘西1番町178番地 地内        | KOSネットワーク株式会社           | 令和6年4月1日 |       | 2,178,000                            | 令和6年4月1日 | 令和7年3月31日 | 電話設備・ナースコールシステムの定期点検等の保守業務                                                                                                                                                                           | ・第2号<br>・当該機器の安定運用及び障害時の迅速な対応を行うためには、製造元以外では施行ができないため。                                                                                                                                                                                                                         |                                |
| 139 | 委託       | —  | 福祉子ども部<br>生活支援室      | 健康管理支援等委託                      | 名張市 鴻之台1番町 地内               | 富士通Japan株式会社<br>三重支社    | 令和6年4月1日 |       | 2,211,000                            | 令和6年4月1日 | 令和7年3月31日 | 社会保険診療報酬支払基金から提供される生活保護被保険者レセプトを電子データで管理し、照会、統計等の作業、生活保護被保険者情報、医療券発券情報の突合、エラー抽出を行うシステムを使用するものである。健康管理支援サービスで必要な検診データの分析等の委託及び、令和6年3月から本格運用開始と示されている医療扶助のオンライン資格確認において、本システムを介してデータ連携を行うためのサービスを利用する。 | ・第2号<br>・本市は従前より下記業者のシステムを継続使用しており、データ等の一体的保守管理を必要とすることから左記業者と、契約する必要があるため。                                                                                                                                                                                                    |                                |
| 140 | 委託       | —  | 福祉子ども部<br>障害福祉室      | 令和6年度名張市障害者地域活動支援センター事業委託(リボン) | 名張市 栄町2952番地12テラスハウス1階ほか 地内 | 一般財団法人信貴山病院(リボン)        | 令和6年4月1日 |       | 2,800,000                            | 令和6年4月1日 | 令和7年3月31日 | 障害者(児)が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう次の業務を実施。                                                                                                                                                             | ・第2号<br>・創作的活動・生産活動・地域の人との交流促進、介護者の一時的な休息等ができるよう支援する機関であり、精神保健福祉士などの専門職による困りごとの相談・対応、支援機関等との連携支援を熟知している法人に委託することで、効果的な事業運営が図れるため。                                                                                                                                              |                                |
| 141 | 委託       | —  | 福祉子ども部<br>障害福祉室      | 名張市基幹相談支援サテライト事業委託(てらだ)        | 名張市 美旗中村2327番地ほか 地内         | 医療法人(社団)寺田病院            | 令和6年4月1日 |       | 2,800,000                            | 令和6年4月1日 | 令和7年3月31日 | 地域に密着した相談窓口として、相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援業務。                                                                                                                                                               | ・第2号<br>・相談支援の中核的な役割を担い、総合的・専門的相談を行う必要があり、障害の種別やニーズに対応できる特定相談支援事業所を運営する法人に委託することで、効率的・効果的な事業運営が図れるため。                                                                                                                                                                          |                                |
| 142 | 委託       | —  | 市立病院事務局<br>総務企画室     | キャノンメディカル製CT保守業務委託             | 名張市 百合が丘西1番町178番地 地内        | キャノンメディカルシステムズ株式会社 三重支店 | 令和6年4月1日 |       | 2,881,560                            | 令和6年4月1日 | 令和7年3月31日 | 医療機器(コンピュータ断層撮影装置)の保守業務委託                                                                                                                                                                            | ・第2号<br>・当該機器の安定運用及び障害時の迅速な対応を行うためには、製造元以外では施行ができないため。                                                                                                                                                                                                                         |                                |
| 143 | 委託       | —  | 都市整備部<br>都市計画室       | 令和6年度国津コミュニティバス「あらぎ号」運行業務委託    | 名張市 神屋ほか 地内                 | 国津コミュニティバスあらぎ号運行協議会     | 令和6年4月1日 |       | 2,938,100                            | 令和6年4月1日 | 令和7年3月31日 | 交通空白地自家用有償旅客運送事業の実施                                                                                                                                                                                  | ・第2号<br>・平成16年度の開始当初から国津地域で組織する「国津コミュニティバス運行協議会」に委託しており、利用者のニーズや地理情報等に精通し、ルートや運行時刻などの運行計画を地域とともに検討し実施するなど地域に根差した効率運行を図っている。引き続き旅客の安全や利便性等を確保していく上で、他に当該業務を施行させた場合、遂行に支障が生じる恐れがあるため。                                                                                            |                                |
| 144 | 委託       | —  | 福祉子ども部<br>地域包括支援センター | 生活支援コーディネーター事業委託               | 名張市全域                       | 社会福祉法人名張市社会福祉協議会        | 令和6年4月1日 |       | 3,000,000                            | 令和6年4月1日 | 令和7年3月31日 | 生活支援コーディネーター事業の委託                                                                                                                                                                                    | ・第2号<br>・本事業は、全市的な生活支援・介護予防サービスのコーディネート等に関する事業及び日常生活支援の担い手となるボランティア等の養成事業を行うものであり、業務内容の専門性及びそれを遂行する人材の保有、また名張市内の地域福祉に係る知識が必要となるため。                                                                                                                                             |                                |
| 145 | 委託       | —  | 福祉子ども部<br>生活支援室      | 生活困窮者自立支援事業 家計改善支援事業委託         | 名張市 丸之内ほか 地内                | 名張市社会福祉協議会              | 令和6年4月1日 |       | 3,436,000                            | 令和6年4月1日 | 令和7年3月31日 | 生活困窮者自立支援法(平成25年法律第105号)に基づき、本市における生活保護受給者以外の生活困窮者で家計に問題を抱えるものからの相談に応じ、相談者とともに家計の状況を明らかにし、生活再生に向けた意欲を引き出した上で、家計の視点からの必要な情報の提供及び専門的な助言、指導等を行うことにより、相談者自身の家計を管理する能力を高め、その早期の生活の再生を図る。                  | ・第2号<br>・事業内容が金銭管理能力の形成ということから、長期的なキャッシュフローの作成のみならず必要であれば貸付が必要となり、生活福祉資金の貸付事業を行っていること、またモデル事業以降本事業を実施してきた実績から、本事業の円滑的継続的な実施のためには左記事業者との契約が必要となるため。                                                                                                                             |                                |

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格が名張市契約規則第27条に定める金額を超える案件）（工事130万円超、コンサル50万円超、物品80万円超、修繕50万円超、委託50万円超、賃貸借40万円超）

◎ 表の見方

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。  
契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。  
履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。  
業種区分について・・・「コンサル」とするのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とするのは、コンサル以外の業務委託を意味します。

(金額の単位:円)

| 番号  | 業種<br>区分 | 種類 | 発注担当室                    | 件 名                                                    | 場所                                | 受注者名                            | 契約日      | 変更契約日 | 契約金額<br>(変更の場合は変<br>更後の契約金額)<br>(税込) | 履行期間(自)  | 履行期間(至)    | 工事等の概要<br>(変更の場合は、変更理由・変更概要)                                                                                                                                                                                          | 随意契約理由<br>・根拠法令(適用条項)<br>・具体的理由                                                                                                                                                                                                                                                  | 備考<br>(単価契約の場合は、<br>単位・予定数量) |
|-----|----------|----|--------------------------|--------------------------------------------------------|-----------------------------------|---------------------------------|----------|-------|--------------------------------------|----------|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|
| 146 | 委託       | —  | 地域環境部<br>協働のまちづくり推<br>進室 | 令和6年度地域における生涯学習活<br>動推進事業                              | 名張市 鴻之台1番町 地<br>内                 | 中央ゆめづくり協議会                      | 令和6年4月1日 |       | 3,690,500                            | 令和6年4月1日 | 令和7年3月31日  | 市民センターに準拠し、市民センター条例第1条に<br>規定する目的を達成するため、適正な事業を行<br>い、地域住民のために実際に生活に即する教育、学<br>術及び文化に関する事業、地域づくり活動に関す<br>る事業その他の地域の活性化に資する事業を行<br>い、住民の教養の向上、生活文化の振興、社会福<br>祉の増進及び地域課題の解決を図り、もって個性<br>的で心豊かな地域社会の形成に寄与することを目<br>的とする。 | ・第2号<br>・防災センター内の研修室の貸館業務は中央ゆめ<br>づくり協議会が危機管理室より委託を受けているこ<br>とから、本事業の受託者は中央ゆめづくり協議会<br>以外に無いため。                                                                                                                                                                                  |                              |
| 147 | 委託       | —  | 都市整備部<br>維持管理室           | 平尾山カルチャーパークほか除草作<br>業委託                                | 名張市 桜ヶ丘ほか 地内                      | 特定非営利活動法人すりー<br>はーと             | 令和6年4月1日 |       | 3,913,800                            | 令和6年4月1日 | 令和6年12月27日 | 平尾山カルチャーパーク除草作業A=5,610㎡<br>つつじが丘公園除草作業A=6,440㎡<br>百合が丘6号緑地除草作業A=1,500㎡<br>春日丘2号公園除草作業A=1,480㎡ ほか                                                                                                                      | ・第7号<br>・当団体へ発注した場合、通常よりも有利な価格で<br>契約を締結することができるため。                                                                                                                                                                                                                              |                              |
| 148 | 委託       | —  | 福祉子ども部<br>医療福祉総務室        | 令和6年度伊賀・奥宇陀地域脳神経<br>疾患医療体制整備に関する調査事<br>業委託             | 奈良県 柏原市四条町(奈<br>良県立医科大学)ほか 地<br>内 | 公立大学法人奈良県立医科大<br>学              | 令和6年4月1日 |       | 4,074,074                            | 令和6年4月1日 | 令和7年3月31日  | 伊賀・奥宇陀地域における安心な医療体制の整備<br>に資することを目的として、本地域における脳神経<br>疾患に関する医療体制の整備に向けた研究と支<br>援、県境を越えた医療連携の強化方策、伊賀・奥<br>宇陀地域における医療体制の充実方策について<br>検討するものである。                                                                           | ・第2号<br>・本業務委託については、伊賀・奥宇陀地域にお<br>ける安心な医療体制の整備に資することを目的と<br>して、当地域における脳神経疾患に関する医療体<br>制の整備に向けた研究と支援、県境を越えた医療<br>連携の強化方策、伊賀・奥宇陀地域における医療<br>体制の充実方策について検討を行うものである。<br>また、脳神経疾患については、奈良県立医科大学<br>の支援と協力によって対応されているものであり、<br>脳神経疾患に関する医療体制の整備については、<br>同大学と共同して調査・検討を進める必要がある<br>ため。 |                              |
| 149 | 委託       | —  | 市立病院事務局<br>総務企画室         | 名張市立病院昇降機保守点検業務<br>委託                                  | 名張市 百合が丘西1番町<br>178番地 地内          | 三菱電機ビルソリューションズ<br>株式会社 中部支社三重支店 | 令和6年4月1日 |       | 4,164,600                            | 令和6年4月1日 | 令和7年3月31日  | 院内に設置している昇降機の保守管理業務委託                                                                                                                                                                                                 | ・第2号<br>・当該昇降機は三菱電機製であり、リモート点検・<br>監視はメンテナンスを担当している当該事業者で<br>なければ施行ができないため。                                                                                                                                                                                                      |                              |
| 150 | 委託       | —  | 福祉子ども部<br>健康・子育て支援室      | 令和6年度名張市歯周疾患検診事業<br>委託                                 | 名張市南町ほか 地内                        | 一般社団法人伊賀歯科医師会                   | 令和6年4月1日 |       | 4,227,956                            | 令和6年4月1日 | 令和7年3月31日  | 各医療機関において、歯周疾患の事業委託                                                                                                                                                                                                   | ・第2号<br>・健康増進法に基づき、歯周病予防及び早期発見<br>を図るため、歯周疾患検診を実施するにあたり、市<br>内の歯科医師に一同に協力を求める必要があり、<br>かつ歯周疾患検診の実施方法等の周知につい<br>ても効率的に行い、歯科医師等体制構築及び周知<br>など、事務の煩雑化を避けるため。                                                                                                                        | 複数単価契約                       |
| 151 | 委託       | —  | 福祉子ども部<br>保育幼稚園室         | 名張市マイ保育ステーション事業委<br>託(昭和保育園内)                          | 名張市 丸之内67番地10<br>昭和保育園内           | 社会福祉法人名張市社会福祉<br>協議会            | 令和6年4月1日 |       | 4,350,000                            | 令和6年4月1日 | 令和7年3月31日  | 地域の身近な子育て支援拠点として、未就園児の<br>いる家庭が気軽に利用できる交流の場の提供や<br>育児相談、保育無料体験等により、育児不安の解<br>消や孤立防止を図るもの                                                                                                                              | ・第2号<br>・平成24年度より、名張市マイ保育ステーション事<br>業を昭和保育園にて実施しており、登録している利<br>用者への支援の継続の観点から、引き続き当該保<br>育園を運営する法人へ委託するため。                                                                                                                                                                       |                              |
| 152 | 委託       | —  | 福祉子ども部<br>保育幼稚園室         | 名張市マイ保育ステーション事業委<br>託(みはた虹の丘こども園)                      | 名張市 新田1005 みはた<br>虹の丘こども園内        | 社会福祉法人名張育成会                     | 令和6年4月1日 |       | 4,350,000                            | 令和6年4月1日 | 令和7年3月31日  | 地域の身近な子育て支援拠点として、未就園児の<br>いる家庭が気軽に利用できる交流の場の提供や<br>育児相談、保育無料体験等により、育児不安の解<br>消や孤立防止を図るもの                                                                                                                              | ・第2号<br>・平成29年度より、名張市マイ保育ステーション事<br>業をみはた虹の丘こども園にて実施しており、登録<br>している利用者への支援の継続の観点から、引き<br>続き当該こども園を運営する法人へ委託するた<br>め。                                                                                                                                                             |                              |
| 153 | 委託       | —  | 福祉子ども部<br>地域包括支援セン<br>ター | 伊賀地域福祉後見サポートセンター<br>事業運営委託                             | 伊賀市 平野山之下380-5                    | 社会福祉法人伊賀市社会福祉<br>協議会            | 令和6年4月1日 |       | 4,582,600                            | 令和6年4月1日 | 令和7年3月31日  | 地域住民に係る福祉後見制度全般への支援や、<br>成年後見制度の市長申立てに係る連絡調整及び<br>支援業務等を実施する中核機関の運営を委託。                                                                                                                                               | ・第2号<br>・本事業は、中核機関の運営を委託し、地域住民<br>に係る福祉後見制度全般への支援や、成年後見<br>制度の市長申立てに係る連絡調整や支援等を<br>おこなうものであり、福祉後見制度や伊賀地域にお<br>ける地域福祉に関する経験や知識が豊富なため。                                                                                                                                             |                              |
| 154 | 委託       | —  | 市民部<br>課税室               | 定額減税システム対応改修業務委託                                       | 名張市 鴻之台1番町 地<br>内                 | 株式会社松阪電子計算センター<br>名張営業所         | 令和6年4月1日 |       | 4,752,000                            | 令和6年4月1日 | 令和7年3月31日  | 令和6年度個人住民税定額減税及びデータ標準レ<br>イアウト改版に対応した総合住民情報システムの<br>改修。                                                                                                                                                               | ・第2号<br>・現在使用している総合住民情報システム(e-<br>ADWORLD2)の改修を行う必要があるため、現シ<br>ステムの構築及び保守を行う業者と随意契約をし<br>たため。                                                                                                                                                                                    |                              |
| 155 | 委託       | —  | 福祉子ども部<br>障害福祉室          | 令和6年度名張市障害者地域活動支<br>援センター事業(日中一時支援事業)<br>委託(名張育成会 ひびき) | 名張市 美旗中村2326番<br>地 外地内            | 社会福祉法人名張育成会(ひび<br>き)            | 令和6年4月1日 |       | 4,788,000                            | 令和6年4月1日 | 令和7年3月31日  | 障害者及び障害児がその能力及び適性に応じ、<br>自立した日常生活又は社会生活を営むことができ<br>よう業務を実施。                                                                                                                                                           | ・第2号<br>・日中における活動の場を確保し、家族等の就労<br>支援や、障害者及び障害児を日常的に介護してい<br>る家族の一時的な休息などの便宜を供与すること<br>を目的とし、事業所指定を受け、市が設定した単価<br>での事業実施が可能のため。                                                                                                                                                   | 複数単価契約                       |
| 156 | 委託       | —  | 上下水道部<br>下水道維持室          | マンホール形式ポンプ場維持管理業<br>務委託                                | 名張市 東町ほか 地内                       | 名張環境事業協業組合                      | 令和6年4月1日 |       | 4,976,400                            | 令和6年4月1日 | 令和7年3月31日  | マンホール形式ポンプ場保守点検<br>・44箇所 4回/年                                                                                                                                                                                         | ・第2号<br>・下水道の整備等に伴う合理化基本方針に制定さ<br>れたガイドライン中の代替業務にあてはまり、合理<br>化問題に関する基本協定で定める地元業者であ<br>り、市と合理化協定を締結しているため。                                                                                                                                                                        |                              |
| 157 | 委託       | —  | 市立病院事務局<br>総務企画室         | GE社製CT保守業務委託                                           | 名張市 百合が丘西1番町<br>178番地 地内          | 株式会社三輪器械                        | 令和6年4月1日 |       | 5,500,000                            | 令和6年4月1日 | 令和7年3月31日  | 医療機器(コンピュータ断層撮影装置)の保守業務委託                                                                                                                                                                                             | ・第2号<br>・当該機器の安定運用及び障害時の迅速な対応を行う<br>ためには、製造元以外では施行ができないため。                                                                                                                                                                                                                       |                              |

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格が名張市契約規則第27条に定める金額を超える案件）（工事130万円超、コンサル50万円超、物品80万円超、修繕50万円超、委託50万円超、賃貸借40万円超）

◎ 表の見方

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。  
契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。  
履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。  
業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。

(金額の単位:円)

| 番号  | 業種<br>区分 | 種類 | 発注担当室                    | 件 名                                        | 場所                       | 受注者名                        | 契約日      | 変更契約日 | 契約金額<br>(変更の場合は変<br>更後の契約金額)<br>(税込) | 履行期間(自)  | 履行期間(至)   | 工事等の概要<br>(変更の場合は、変更理由・変更概要)                                                                                                                                                    | 随意契約理由<br>・根拠法令(適用条項)<br>・具体的理由                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 備考<br>(単価契約の場合は、<br>単位・予定数量) |
|-----|----------|----|--------------------------|--------------------------------------------|--------------------------|-----------------------------|----------|-------|--------------------------------------|----------|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|
| 158 | 委託       | —  | 市立病院事務局<br>総務企画室         | 名張市立病院院内託児所運営委託                            | 名張市百合が丘西5-31<br>地内       | 名張市立病院院内託児所運営<br>協議会        | 令和6年4月1日 |       | 5,500,000                            | 令和6年4月1日 | 令和7年3月31日 | 名張市立病院、看護専門学校に勤務する医療従事者<br>等の乳幼児(生後6か月～3歳まで)の保育                                                                                                                                 | ・第2号<br>・病院内託児所は、通常の日中の保育に加え、医療従<br>事者の宿日直等の勤務に対応し、柔軟に夜間・お泊り<br>保育を確実に実施する必要がある、名張市立病院院内<br>託児所運営協議会は、市が市立病院に勤務する医療<br>従事者の子供を確実に保育する体制を確保するため<br>に立ち上げた、病院内託児所の運営を目的とした協議<br>会であり、病院内託児所に求められる対応を確実に実<br>施できる団体であるため。                                                                                                              |                              |
| 159 | 委託       | —  | 福祉子ども部<br>障害福祉室          | 令和6年度名張市障害者地域活動支<br>援センター事業委託(ひびき)         | 名張市 美旗中村2326番<br>地ほか 地内  | 社会福祉法人名張育成会(ひび<br>き)        | 令和6年4月1日 |       | 5,600,000                            | 令和6年4月1日 | 令和7年3月31日 | 障害者(児)が自立した日常生活又は社会生活を<br>営むことができるよう業務を実施                                                                                                                                       | ・第2号<br>・創作的活動・生産活動・地域の人との交流促進、<br>介護者の一時的な休息等ができるよう支援する機<br>関であり、精神保健福祉士などの専門職による困<br>りごとの相談・対応、支援機関等との連携支援を熟<br>知している法人に委託することで、効果的な事業<br>運営が図れるため。                                                                                                                                                                               |                              |
| 160 | 委託       | —  | 福祉子ども部<br>障害福祉室          | 名張市基幹相談支援サテライト事業<br>委託(名張育成会)              | 名張市 西原町2625番地<br>ほか 地内   | 社会福祉法人名張育成会                 | 令和6年4月1日 |       | 5,600,000                            | 令和6年4月1日 | 令和7年3月31日 | 地域に密着した相談窓口として、相談支援の中核<br>的な役割を担う基幹相談支援業務。                                                                                                                                      | ・第2号<br>・相談支援の中核的な役割を担い、総合的・専門<br>的相談を行う必要があり、障害の種類やニーズに<br>対応できる特定相談支援事業所を運営する法人<br>に委託することで、効率的・効果的な事業運営が<br>図れるため。                                                                                                                                                                                                               |                              |
| 161 | 委託       | —  | 福祉子ども部<br>医療福祉総務室        | 令和6年度名張市民生委員児童委員<br>組織活動事業委託               | 名張市 地内                   | 名張市民生委員児童委員協議<br>会連合会       | 令和6年4月1日 |       | 5,730,000                            | 令和6年4月1日 | 令和7年3月31日 | 名張市の民生委員児童委員の活動にかかる次<br>の事業内容を名張市民生委員児童委員協議会連<br>合会に委託するもの。<br>(1)調査活動<br>(2)住民の立場に立った相談に応じ、必要な援助<br>を行う活動<br>(3)社会福祉施設との連携<br>(4)社会福祉事務所等関係行政機関の業務に対<br>する協力<br>(5)その他福祉に関すること | ・第2号<br>・名張市民生委員児童委員協議会連合会は、名張<br>市で委嘱されている民生委員児童委員の活動拠<br>点となる単位民児協の連合体として組織されてい<br>る市内唯一の団体であり、社会福祉の増進に努め<br>る民生委員児童委員活動にかかる事業について<br>は、同会に委託することが効率的、効果的と考えら<br>れるため。                                                                                                                                                            |                              |
| 162 | 委託       | —  | 都市整備部<br>都市計画室           | 名張市旧細川邸やなせ宿管理運営<br>業務委託                    | 名張市 新町 地内                | まちなか運営協議会                   | 令和6年4月1日 |       | 5,871,591                            | 令和6年4月1日 | 令和7年3月31日 | 名張市旧細川邸やなせ宿の維持管理及び事業運<br>営                                                                                                                                                      | ・第2号<br>・地域事情・関係者間との協議など当該施設にか<br>かるこれまでの経過等を十分熟知し、現場の状況<br>等に精通しているため。                                                                                                                                                                                                                                                             |                              |
| 163 | 委託       | —  | 産業部<br>観光交流室             | 名張駅前観光案内所運営業務委託                            | 名張市 平尾 地内                | 一般社団法人名張市観光協会               | 令和6年4月1日 |       | 7,194,000                            | 令和6年4月1日 | 令和7年3月31日 | 観光案内所運営等                                                                                                                                                                        | ・第2号<br>・観光案内所の運営のほか、公式ホームページ等<br>による観光情報の発信、観光誘客イベントの企画<br>及び実施、プロモーションツールの作成、メディア<br>対応、ボランティアガイドの育成等、名張市の観光<br>振興の取組全般を委託するものである。この業務<br>を遂行するためには、市内観光関連事業者をはじ<br>め市内の関係団体、さらには三重県内及び他県近<br>隣市村の観光関係団体や事業者との連携が必要<br>となる。<br>・さらには、名張駅前観光案内所は、日本政府観<br>光局に登録された観光案内所であり、市内に当該<br>登録を受けた案内所を運営する団体は一般社団<br>法人名張市観光協会以外には存在しないため。 |                              |
| 164 | 委託       | —  | 上下水道部<br>下水道維持室          | 中央浄化センター産業廃棄物処分                            | 名張市 蔵持町里ほか<br>地内         | 三重中央開発株式会社                  | 令和6年4月1日 |       | 7,420,600                            | 令和6年4月1日 | 令和7年3月31日 | 中央処理区で発生する産業廃棄物の収集運搬並<br>びに処分                                                                                                                                                   | ・第2号<br>・優良認定や必要な許可を全て有し、かつ、伊賀管<br>内で無機性の下水道汚泥を処理できるため。                                                                                                                                                                                                                                                                             | 複数単価契約                       |
| 165 | 委託       | —  | 福祉子ども部<br>地域包括支援セン<br>ター | 名張市在宅医療支援センター事業運<br>営委託                    | 名張市 朝日町1361-4            | 一般社団法人名賀医師会                 | 令和6年4月1日 |       | 7,570,000                            | 令和6年4月1日 | 令和7年3月31日 | 名張市在宅医療支援センターの運営委託                                                                                                                                                              | ・第2号<br>・本事業は、在宅療養を希望する患者・家族に対し<br>総合的な相談・支援を行うものであるため、名張市<br>における医療サービスの提供及び医療機関の紹<br>介・連携等において実績があり、本業務に精通して<br>いるため。                                                                                                                                                                                                             |                              |
| 166 | 委託       | —  | 市立病院事務局<br>総務企画室         | キャノンメディカル製アンギオシス<br>テムINFX-8000V/JE型保守業務委託 | 名張市 百合が丘西1番町<br>178番地 地内 | キャノンメディカルシステムズ株<br>式会社 三重支店 | 令和6年4月1日 |       | 7,935,840                            | 令和6年4月1日 | 令和7年3月31日 | 医療機器(血管造影撮影装置)の保守業務委託                                                                                                                                                           | ・第2号<br>・当該機器の安定運用及び障害時の迅速な対応<br>を行うためには、製造元以外では施行ができない<br>ため。                                                                                                                                                                                                                                                                      |                              |
| 167 | 委託       | —  | 上下水道部<br>下水道維持室          | 名張市設置型戸別浄化槽維持管理<br>業務委託                    | 名張市 長瀬ほか 地内              | 名張環境事業協業組合                  | 令和6年4月1日 |       | 8,072,350                            | 令和6年4月1日 | 令和7年3月31日 | 長瀬・国津地区戸別浄化槽<br>保守点検業務 5,7,10,15人槽 3回/年<br>35人槽 4回/年<br>清掃等業務 1回/年                                                                                                              | ・第2号<br>・下水道の整備等に伴う合理化基本方針に制定さ<br>れたガイドライン中の代替業務にあてはまる。<br>・合理化問題に関する基本協定で定める地元業者<br>であり、市と合理化協定を締結しているため。                                                                                                                                                                                                                          |                              |

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格が名張市契約規則第27条に定める金額を超える案件）（工事130万円超、コンサル50万円超、物品80万円超、修繕50万円超、委託50万円超、賃貸借40万円超）

◎ 表の見方

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。  
契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。  
履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。  
業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。

(金額の単位:円)

| 番号  | 業種区分 | 種類 | 発注担当室                 | 件名                        | 場所                   | 受注者名                 | 契約日      | 変更契約日 | 契約金額<br>(変更の場合は変更後の契約金額)<br>(税込) | 履行期間(自)  | 履行期間(至)   | 工事等の概要<br>(変更の場合は、変更理由・変更概要)                                                                                                                                                     | 随意契約理由<br>・根拠法令(適用条項)<br>・具体的理由                                                                                                                                                                                                                                                | 備考<br>(単価契約の場合は、<br>単位・予定数量) |
|-----|------|----|-----------------------|---------------------------|----------------------|----------------------|----------|-------|----------------------------------|----------|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|
| 168 | 委託   | —  | 市民部<br>戸籍・住民登録室       | 名張市個人番号カード申請受付等業務委託(第2期)  | 名張市鴻之台1番町1番地         | 株式会社エイジエック 名古屋オフィス   | 令和6年4月1日 |       | 9,807,600                        | 令和6年4月1日 | 令和7年3月31日 | 個人番号カードの申請のサポート、受け取り予約対応など、個人番号カードに関する窓口業務及び窓口に伴う事務の委託                                                                                                                           | ・第2号<br>・契約履行中の「戸籍・住民異動関係窓口業務委託」(契約期間:R8.3.31まで)と密接不可分であるため。                                                                                                                                                                                                                   |                              |
| 169 | 委託   | —  | 福祉子ども部<br>生活支援室       | 生活困窮者自立支援事業 就労準備支援事業委託    | 名張市 丸之内ほか 地内         | 名張市社会福祉協議会           | 令和6年4月1日 |       | 10,549,000                       | 令和6年4月1日 | 令和7年3月31日 | 生活困窮者自立支援法(平成25年法律第105号)に基づき、本市における生活保護受給者以外の生活困窮者で一般就労が困難なものに対し、社会参加、職場体験を通じた訓練を実施し、就労意欲の喚起を行うなど当該生活困窮者の状態に応じた段階的な支援を一貫して行うとともに、就職希望者の条件に近い就労先を独自に開拓することにより、当該生活困窮者の一般就労の実現を図る。 | ・第2号<br>・事業内容が即時一般就労を望めない困窮者に対して、ボランティアや職場体験など様々な支援を行うため、複数の機関や事業所と包括的な連携が必要となることから、就労準備など本事業の円滑的継続的な実施にあたり、当該業務に精通している左記事業者と随意契約する必要があるため。                                                                                                                                    |                              |
| 170 | 委託   | —  | 市立病院事務局<br>総務企画室      | 磁気共鳴断層撮影装置保守業務委託          | 名張市 百合が丘西1番町178番地 地内 | シーメンスヘルスケア株式会社 中部営業所 | 令和6年4月1日 |       | 11,011,000                       | 令和6年4月1日 | 令和7年3月31日 | 医療機器(時期共鳴断層撮影装置)の保守業務委託                                                                                                                                                          | ・第2号<br>・当該機器の安定運用及び障害時の迅速な対応を行うためには、製造元以外では施行ができないため。                                                                                                                                                                                                                         |                              |
| 171 | 委託   | —  | 福祉子ども部<br>保育幼稚園室      | 病児・病後児保育業務委託              | 名張市 希央台4番町2番地        | 医療法人グリーンズウォード        | 令和6年4月1日 |       | 12,020,000                       | 令和6年4月1日 | 令和7年3月31日 | 病気により集団生活が困難で家庭でも保育できない小学校6年生までの子どもを、専用の保育室で一時的に預かるもの                                                                                                                            | ・第2号<br>・病児・病後児保育事業を適切に実施できる職員配置が可能で、疾患の状態に応じ静養や隔離できる保育室等の設備がある実施施設は左記事業者のみであるため。                                                                                                                                                                                              |                              |
| 172 | 委託   | —  | 上下水道部<br>水道工務室        | 水道施設修繕工事等管理業務委託           | 名張市 全域 地内            | 名張市上下水道協同組合          | 令和6年4月1日 |       | 13,038,300                       | 令和6年4月1日 | 令和7年3月31日 | 応急対応待機業務・・・通年                                                                                                                                                                    | ・第2号<br>・本業務は、上下水道配水管及び給水装置の漏水事故等の緊急工事に迅速に対応するための業務である。業務の遂行にあたっては、水道の施設構造・管路情報・設計諸元・配管技術など高度な技術力が必要となることから、水道指定給水装置工事事業者が望ましいが、年間100から200件程度発生する漏水等緊急工事に対応するには、特定事業者では負担増となり得るため、水道指定給水装置工事事業者で追う制された名張市上下水道協同組合とは、毎年「災害時等における応急対策業務に関する協定」を締結し、災害時における応援要請に対する出動態勢を整備しているため。 |                              |
| 173 | 委託   | —  | 福祉子ども部<br>生活支援室       | 生活困窮者自立支援事業 自立相談支援事業委託    | 名張市 丸之内ほか 地内         | 名張市社会福祉協議会           | 令和6年4月1日 |       | 14,500,000                       | 令和6年4月1日 | 令和7年3月31日 | 生活困窮者自立支援法(平成25年法律第105号)に基づき、本市における生活保護受給者以外の生活困窮者に対し包括的、継続的な支援を行うことにより、その自立の促進を図るための事業を行う。                                                                                      | ・第2号<br>・支援内容が多岐に渡り、複数の機関や事業所と包括的な連携が必要となることから、自立支援及び自立相談支援など、本事業の円滑的継続的な実施にあたり、当該業務に精通している左記事業者と随意契約する必要があるため。                                                                                                                                                                |                              |
| 174 | 委託   | —  | 地域環境部<br>人権・男女共同参画推進室 | 人権のまちづくり推進事業              | 名張市 希央台5番町外 地内       | 名張市人権センター            | 令和6年4月1日 |       | 16,489,000                       | 令和6年4月1日 | 令和7年3月31日 | 「人権のまちづくり推進事業」「多文化共生社会推進事業」「市民活動支援事業」「市民情報交流センター管理運営業務」の4分野で構成し、各センターの運営を行う。                                                                                                     | ・第2号<br>・下記の団体は平成14年に名張市差別撤廃審議会から設立を提言され、人権意識の高揚を図るために平成21年に設立された団体で、名張市と連携して相談事業や人権意識の高揚を図るための教育・啓発活動、人材育成に取り組んできた。平成23年度以降、12年にわたり市民情報交流センターを拠点として当該事業を継続的に行っており、引き続き「人権のまちづくり推進事業」を名張市と連携して行うためには唯一無二の団体であるため。                                                              |                              |
| 175 | 委託   | —  | 福祉子ども部<br>地域包括支援センター  | 名張市一般介護予防事業委託             | 名張市 丸之内79番地          | 社会福祉法人名張市社会福祉協議会     | 令和6年4月1日 |       | 17,151,000                       | 令和6年4月1日 | 令和7年3月31日 | 一般介護予防事業のうち地域介護予防活動支援事業を委託。                                                                                                                                                      | ・第2号<br>・本事業は、介護予防に関する知識の普及や啓発や、介護予防に関する講演会等の実施、介護予防に関する運動を行う教室の開催等を行うものであり、専門的なサービスの提供や名張市総合福祉センターふれあいの活用を主体とした事業の展開を行うこととしている。これらの業務内容に精通しているため。                                                                                                                             |                              |
| 176 | 委託   | —  | 福祉子ども部<br>障害福祉室       | 名張市障害者移動支援事業委託            | 名張市 西原町2622番地ほか 地内   | 社会福祉法人名張育成会 ほか13社    | 令和6年4月1日 |       | 18,000,000                       | 令和6年4月1日 | 令和7年3月31日 | 障害者及び障害児がその能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、屋外での移動が困難な障害者等に対して、外出のための支援                                                                                                       | ・第2号<br>・地域における自立生活及び社会参加を促すことを目的とし、事業所指定を受け、市が設定した単価での事業実施が可能な事業所であるため。                                                                                                                                                                                                       | 複数単価契約                       |
| 177 | 委託   | —  | 都市整備部<br>都市計画室        | 令和6年度市街地循環型コミュニティバス運行業務委託 | 名張駅～桔梗が丘駅 外          | 三重交通株式会社             | 令和6年4月1日 |       | 21,399,400                       | 令和6年4月1日 | 令和7年3月31日 | 市街地循環型コミュニティバスの運行                                                                                                                                                                | ・第2号<br>・路線バスとの綿密なダイヤ調整をおこなわなければ、利用者の乗継利便性の確保や効率的な運行実施をすることが困難である。本事業者は市内の路線バス運行事業者であり、市内バス交通の中心的な役割を担い事業実績も兼ね備えている。また、停留所のある名張駅西口駅前広場への乗り入れについて近畿日本鉄道と契約を交わしている本事業者に依頼することが適当であるため。                                                                                           |                              |

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格が名張市契約規則第27条に定める金額を超える案件）（工事130万円超、コンサル50万円超、物品80万円超、修繕50万円超、委託50万円超、賃貸借40万円超）

◎ 表の見方

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。  
契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。  
履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。  
業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。

(金額の単位:円)

| 番号  | 業種<br>区分 | 種類 | 発注担当室                | 件 名                        | 場所                             | 受注者名                    | 契約日      | 変更契約日    | 契約金額<br>(変更の場合は変<br>更後の契約金額)<br>(税込) | 履行期間(自)  | 履行期間(至)   | 工事等の概要<br>(変更の場合は、変更理由・変更概要)                                      | 随意契約理由<br>・根拠法令(適用条項)<br>・具体的理由                                                                                                                                                                                                               | 備考<br>(単価契約の場合は、<br>単位・予定数量) |
|-----|----------|----|----------------------|----------------------------|--------------------------------|-------------------------|----------|----------|--------------------------------------|----------|-----------|-------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|
| 178 | 委託       | —  | 市立病院事務局<br>総務企画室     | 看護補助者(夜勤帯)派遣業務委託           | 名張市 百合が丘西1番町<br>178番地 地内       | 株式会社ホツスタッフ伊賀            | 令和6年4月1日 |          | 26,908,200                           | 令和6年4月1日 | 令和7年3月31日 | 夜勤帯における看護師の補助業務(患者の身の回りのお世話や搬送、検査・診療等に係る物品の準備や整理等)                | ・第5号<br>・令和6年度についても派遣業務委託を開始できるように条件付き一般競争入札で入札公告まで準備を進めていたが、入札参加申請書受付期限までに参加申請書が提出されなかった。<br>・病院経営維持のために緊急に人材を確保しなければならず、早急に委託業者を決定する必要がある、次の条件付き一般競争入札に付している、契約が締結されるまでの暫くの間は在職する職員で人数不足を補っていかねればならず、個々の負担が増大するため、他社と比べて安価で現在、委託契約を結んでいるため。 | 複数単価契約                       |
| 179 | 委託       | —  | 市立病院事務局<br>総務企画室     | 名張市立病院医療情報システム保守業務委託       | 名張市 百合が丘西1番町<br>178番地 地内       | 株式会社ミエデン                | 令和6年4月1日 |          | 29,395,080                           | 令和6年4月1日 | 令和7年3月31日 | 名張市立病院医療情報システムのハード、ソフトについて、安定した稼働、維持を行うため                         | ・第2号<br>・このシステムは、令和2年にプロポーザルの結果、富士通のシステムに決定した。この時、特定代理店として、サブシステムを含めた全てを納入をしたミエデンが当該システムに精通し、専門的な知識と高度な技術を持っていたため                                                                                                                             |                              |
| 180 | 委託       | —  | 福祉子ども部<br>障害福祉室      | 名張市障害者(児)日中一時支援事業委託        | 名張市 美旗中村2326番<br>地ほか 地内        | 社会福祉法人名張育成会 ほか18社       | 令和6年4月1日 |          | 31,122,000                           | 令和6年4月1日 | 令和7年3月31日 | 障害者(児)が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう業務を実施。                            | ・第2号<br>・日中における活動の場を確保し、家族等の就労支援や、障害者及び障害児を日常的に介護している家族の一時的な休息などの便宜を供与することを目的とし、事業所指定を受け、市が設定した単価での事業実施が可能な事業所であるため。                                                                                                                          | 複数単価契約                       |
| 181 | 委託       | —  | 地域環境部<br>協働のまちづくり推進室 | 名張市除草作業等地域委託契約             | 名張市 緑が丘中393 地内<br>ほか284か所      | 緑が丘自治会ほか87団体            | 令和6年4月1日 |          | 34,255,100                           | 令和6年4月1日 | 令和7年3月31日 | 除草作業                                                              | ・第2号<br>・本契約は、地域内の環境美化の意識高揚を図り、住民と行政が協働によるまちづくりを推進するという目的を達成するために地域団体へ発注するものであることから競争入札は適さないため。                                                                                                                                               |                              |
|     |          |    |                      |                            |                                |                         | 令和6年4月1日 | 令和6年6月3日 | 34,233,100                           | 令和6年4月1日 | 令和7年3月31日 | (変更理由)<br>百合が丘東4番町自治会への除草作業委託内容が変更となったため、公園清掃を除いた契約金額及び契約期限を変更する。 | —                                                                                                                                                                                                                                             |                              |
| 182 | 委託       | —  | 福祉子ども部<br>健康・子育て支援室  | 令和6年度名張市医療機関がん検診事業委託       | 名張市 桔梗が丘8番町ほか 地内               | 一般社団法人名賀医師会             | 令和6年4月1日 |          | 52,345,284                           | 令和6年4月1日 | 令和7年3月31日 | 各医療機関において、がん検診の事業委託                                               | ・第2号<br>・健康増進法に基づき、健康増進事業として実施するにあたり、がん予防と早期発見の推進を図り、がんの死亡率を減少させることを目的としている。市内の関係医師に同一に協力を求める必要があり、かつ指針に基づき効果的にを行い、医師体制の構築及び周知など、事務の煩雑化を避けるため一括した契約が望まれるため。                                                                                   | 複数単価契約                       |
| 183 | 委託       | —  | 上下水道部<br>下水道維持室      | 名張市農業集落排水処理施設維持管理業務委託      | 名張市 赤目町丈六ほか 地内                 | 名張環境事業協業組合              | 令和6年4月1日 |          | 60,581,400                           | 令和6年4月1日 | 令和7年3月31日 | 保守点検業務<br>処理施設 1回/週、中継ポンプ場 2回/年<br>赤目南部地区ほか10地区 (中継ポンプ場180箇所)     | ・第2号<br>・下水道の整備等に伴う合理化基本方針に制定されたガイドライン中の代替業務にあてはまり、合理化問題に関する基本協定で定める地元業者であり、市と合理化協定を締結しているため。                                                                                                                                                 |                              |
| 184 | 委託       | —  | 総務部<br>情報政策室         | 名張市情報システム運用管理業務委託          | 名張市鴻之台1番町1番地 地内                | 株式会社松阪電子計算センター<br>名張営業所 | 令和6年4月1日 |          | 101,750,000                          | 令和6年4月1日 | 令和7年3月31日 | 職員が利用する「総合住民情報システム」の安定的な稼働維持を行うためのシステム運用及びデータ作成等の一括処理委託           | ・第2号<br>・現行システムのネットワーク機業保守及び稼働環境の維持管理行うのは、同システムに対する経験及び知識を必要とするため。                                                                                                                                                                            |                              |
| 185 | 委託       | —  | 福祉子ども部<br>健康・子育て支援室  | 令和6年度名張市定期予防接種事業業務委託(単価契約) | 名張市 桔梗が丘5番町ほか 地内               | 一般社団法人名賀医師会             | 令和6年4月1日 |          | 211,943,645                          | 令和6年4月1日 | 令和7年3月31日 | 医療機関において定期予防接種を実施                                                 | ・第2号<br>・予防接種法に基づく、各種定期予防接種により公衆衛生の観点から市民の健康増進と伝染のおそれがある疾患の発生やまん延防止等が目的。定期予防接種は市内の医師に一同に協力を求め、接種方法・接種時期等の周知を効率的に行い、医師体制構築及び周知など事務の煩雑化を避けるため一括契約が望まれるため。                                                                                       | 複数単価契約                       |
| 186 | 委託       | —  | 福祉子ども部<br>保育幼稚園室     | 名張市家庭的保育事業委託               | 名張市 桔梗が丘3-4-41-46 家庭的保育室Hoppe内 | 家庭的保育者<br>坂本由里子         | 令和6年4月1日 |          | 月の初日に保育を行う児童1人当たり77,000円＋諸加算         | 令和6年4月1日 | 令和7年3月31日 | 3歳未満児を対象とした定員5名の家庭的保育事業を実施し、保育ニーズへの対応を図るもの                        | ・第2号<br>・家庭的保育事業ガイドラインに沿った基礎研修をすべて修了し、認定を受けた「家庭的保育者」と委託契約を結ぶこととしており、令和5年度は委託可能な家庭的保育者が左記事業者のみであるため。                                                                                                                                           |                              |
| 187 | 委託       | —  | 福祉子ども部<br>子ども家庭室     | ひとり親家庭等日常生活支援事業業務委託        | 名張市 地内                         | 名張市母子寡婦福祉会              | 令和6年4月1日 |          | 基本委託料<br>327,360<br>＋派遣手当料           | 令和6年4月1日 | 令和7年3月31日 | 母子・父子家庭及び寡婦を対象に、支援員を派遣し、保育や日常の支援を行うため。                            | ・第2号、第3号<br>・母子・父子家庭及び寡婦を対象とした事業のため。                                                                                                                                                                                                          |                              |

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格が名張市契約規則第27条に定める金額を超える案件）（工事130万円超、コンサル50万円超、物品80万円超、修繕50万円超、委託50万円超、賃貸借40万円超）

◎ 表の見方

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。  
契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。  
履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。  
業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。

(金額の単位:円)

| 番号  | 業種<br>区分 | 種類 | 発注担当室               | 件 名                       | 場所                   | 受注者名                                                                                                                                    | 契約日       | 変更契約日 | 契約金額<br>(変更の場合は変更後の契約金額)<br>(税込) | 履行期間(自)   | 履行期間(至)   | 工事等の概要<br>(変更の場合は、変更理由・変更概要)                                                                                           | 随意契約理由<br>・根拠法令(適用条項)<br>・具体的理由                                                                                                                                                                                                                | 備考<br>(単価契約の場合は、<br>単位・予定数量)                                                                       |
|-----|----------|----|---------------------|---------------------------|----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|-------|----------------------------------|-----------|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 188 | 委託       | —  | 福祉子ども部<br>子ども家庭室    | 放課後児童健全育成事業委託             | 名張市 地内               | 市内各小学校区放課後児童クラブ運営委員会                                                                                                                    | 令和6年4月1日  |       | 放課後児童健全育成事業運営基準に基づき実績に合わせて算出     | 令和6年4月1日  | 令和7年3月31日 | 日中仕事で保護者が自宅にいない児童の健全育成を図るため。                                                                                           | ・第2号<br>・学習支援や遊びを通じた児童の見守りになり、地域で児童から大人までを対象に、スポーツ指導や文化活動を行っている総合型スポーツクラブが適しているため。                                                                                                                                                             |                                                                                                    |
| 189 | 委託       | —  | 産業部<br>商工経済室        | 名張市事業継承人材マッチング支援事業        | 名張市 鴻之台1番町1番地 地内     | 名張市事業継承人材マッチング支援協議会                                                                                                                     | 令和6年4月1日  |       | —                                | 令和6年4月1日  | 令和7年3月31日 | 第三者による事業継承マッチングと攻めの経営への転換支援を目的とした地方創生推進交付金の採択を受けた名張市事業継承人材マッチング支援協議会事業の推進                                              | ・第2号<br>・地方創生推進交付金の採択を受け実施する事業であり、特名随意契約を行うことで内閣府の採択内容に即したものとするため。                                                                                                                                                                             |                                                                                                    |
| 190 | 委託       | —  | 産業部<br>商工経済室        | ふるさと納税事務業務委託              | 名張市 鴻之台1番町1番地 地内     | 株式会社松阪電子計算センター<br>名張営業所                                                                                                                 | 令和6年4月1日  |       | —                                | 令和6年4月1日  | 令和7年3月31日 | ふるさと納税制度を活用した寄附にかかる受付(受付サイトの管理を含む)、返礼品事業者への連絡・調整、寄附受領証明書の発行、寄附金控除に係る申告特例に関する申請書の送付及び受付、関連自治体への通知書の送付など、ふるさと納税に関する業務委託。 | ・第2号<br>・本市が契約しているすべてのふるさと納税ポータルサイトに関する運用・管理を行うことが可能であり、寄附金受領証明書の発行、ワンストップ特例申請書の受付および通知業務も行うことができる。また、市内に事業所を有しており、市内事業者の動向にも精通していることから新たな返礼品提供事業者開拓・獲得にもつなげる事ができる。さらに、これまでの寄附実績データの蓄積により、データに基づく高度な分析やマーケティング、これまで本市へ寄附された方へのアプローチが可能であるため。   | 単価契約<br>(寄附額1万円以上:1,700円(税抜)、寄附額1万円未満:寄付額に対して15%(税抜))<br>* 寄附1件当たりに対しての単価契約のため、契約締結時点では契約額が確定しません。 |
| 191 | 委託       | —  | 産業部<br>商工経済室        | ふるさと納税ポータルサイト利用契約         | 名張市 鴻之台1番町1番地 地内     | ・楽天グループ株式会社<br>・株式会社さとふる<br>・株式会社トラストバンク<br>・株式会社アイモバイル<br>・株式会社ユニメディア<br>・ANAあきんど株式会社<br>・KDDI株式会社<br>・株式会社マイナビ<br>・イオンフィナンシャルサービス株式会社 | 令和6年4月1日  |       | —                                | 令和6年4月1日  | 令和7年3月31日 | ふるさと納税として寄付を行う個人、寄付を受ける地方公共団体の返礼品の掲載や受付、支払い手続き等を行うサービスを提供するためのポータルサイトです。                                               | ・第2号<br>・各社ふるさと納税ポータルサイトの利用、サービスについては各社での契約以外では履行できないものであるため。                                                                                                                                                                                  | 単価契約<br>(寄附金額に対して8%～12%(税抜))<br>* 寄附金額に対して利用率を乗じる単価契約のため、契約締結時点では契約額が確定しません。                       |
| 192 | 委託       | —  | 福祉子ども部<br>障害福祉室     | 令和6年度名張市参加支援事業委託          | 名張市 鴻之台1番町1番地 外 地内   | 名張市障害者アグリ雇用推進協議会                                                                                                                        | 令和6年4月1日  |       | 5,130,000                        | 令和6年4月1日  | 令和7年3月31日 | 手帳の所持に関わらず、生活リズムを作りながら農作業や人との交流に慣れ、社会参加や就労等の支援に繋ぐもの。                                                                   | ・第2号<br>・要支援者の居場所づくりや社会参加、生活自立などについて、専門的な知識や経験を必要とするものであり、これらの業務内容に精通している事業所と契約することで、継続的に効率的かつ効果的な事業運営が図れるため。                                                                                                                                  |                                                                                                    |
| 193 | 委託       | —  | 福祉子ども部<br>発達支援センター  | 名張市地域障害児支援体制強化事業委託        | 名張市 百合が丘西5番町 地内      | 社会福祉法人名張育成会                                                                                                                             | 令和6年4月1日  |       | 18,500,000                       | 令和6年4月1日  | 令和7年3月31日 | 名張市地域障害児支援体制強化事業委託<br>・児童発達支援センターの機能強化等<br>・巡回支援の実施等                                                                   | ・第2号<br>・児童発達支援センターの機能強化等事業実施のための要件を満たす市内唯一の事業所であるため                                                                                                                                                                                           |                                                                                                    |
| 194 | 委託       | —  | 教育委員会事務局<br>文化生涯学習室 | オオサンショウウオ緊急生息調査・DNA解析業務委託 | 名張市 赤目町長坂外 地内        | 三重自然誌の会                                                                                                                                 | 令和6年4月10日 |       | 1,496,000                        | 令和6年4月10日 | 令和7年3月15日 | 市内の河川に生息するオオサンショウウオの捕獲・調査・DNA解析業務一式                                                                                    | ・第2号<br>・市内を含め広域的調査の経験と実績を有し、同地域に精通しているため。また、名張市教育委員会の特別天然記念物オオサンショウウオの現状変更(生息調査)許可を受けているため。                                                                                                                                                   |                                                                                                    |
| 195 | 委託       | —  | 上下水道部<br>下水道維持室     | 名張川魚類影響調査業務委託             | 名張市 夏秋 ほか 地内         | 名張川漁業協同組合                                                                                                                               | 令和6年4月12日 |       | 560,560                          | 令和6年4月16日 | 令和7年3月31日 | 魚類の捕獲調査(5箇所) 年2回                                                                                                       | ・第2号<br>・名張川の魚類への影響を調査するものであり、漁業権を有し、現場を熟知し魚類等の知識を有しているため。                                                                                                                                                                                     |                                                                                                    |
| 196 | 委託       | —  | 市立病院事務局<br>総務企画室    | 地方独立行政法人名張市立病院設立支援業務委託    | 名張市 百合が丘西1番町178番地 地内 | 有限責任監査法人トーマツ                                                                                                                            | 令和6年4月15日 |       | 19,800,000                       | 令和6年4月15日 | 令和7年9月30日 | ・全体管理に関する指導及び助言<br>・組織検討に関する指導及び助言<br>・評価目標制度の検討に関する指導及び助言<br>・財務会計制度構築に関する指導及び助言<br>・人事給与制度構築に関する指導及び助言               | 令第167条の2第1項第2項<br>プロポーザル方式等により選定された者と契約する必要があると認められる業務であるため。                                                                                                                                                                                   | 複数年契約<br>(2年間)<br>(総額19,800,000円)                                                                  |
| 197 | 委託       | —  | 産業部<br>農林資源室        | 有害鳥獣共同捕獲推進事業業務委託          | 名張市内全域               | 名張市猟友会                                                                                                                                  | 令和6年4月19日 |       | 1,800,000                        | 令和6年4月19日 | 令和7年3月31日 | 活動回数…14回、15名／回                                                                                                         | ・第2号<br>・地域からの被害報告や捕獲・駆除要望を受け、有害鳥獣による農林事業に係る被害の防止・軽減を図り、名張市鳥獣害被害防止計画に定める対象鳥獣(ニホンジカ・イノシシ)について、追い払い及び計画的な駆除活動を実施するため、狩猟免許の有資格者で、銃器を使用しニホンジカ・イノシシを捕獲できる者かつ、名張市内の地理・地形を熟知している者が実施する必要があることから、捕獲隊が編成でき、捕獲活動が可能な人員を構成できる団体かつ銃器を用いた捕獲活動の実績がある団体であるため。 | 複数単価契約                                                                                             |

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格が名張市契約規則第27条に定める金額を超える案件）（工事130万円超、コンサル50万円超、物品80万円超、修繕50万円超、委託50万円超、賃貸借40万円超）

◎ 表の見方

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。  
契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。  
履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。  
業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。

(金額の単位:円)

| 番号  | 業種<br>区分 | 種類 | 発注担当室               | 件 名                                           | 場所                       | 受注者名                        | 契約日       | 変更契約日 | 契約金額<br>(変更の場合は変更後の契約金額)<br>(税込) | 履行期間(自)   | 履行期間(至)    | 工事等の概要<br>(変更の場合は、変更理由・変更概要)                                                                                                                                                                                                                                                    | 随意契約理由<br>・根拠法令(適用条項)<br>・具体的理由                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 備考<br>(単価契約の場合は、<br>単位・予定数量) |
|-----|----------|----|---------------------|-----------------------------------------------|--------------------------|-----------------------------|-----------|-------|----------------------------------|-----------|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|
| 198 | 委託       | —  | 上下水道部<br>水道工務室      | 三重県自治体共同積算システム独自<br>単価登録業務委託                  | 名張市 下比奈知2820番<br>地 地内    | 東芝デジタルソリューションズ株式<br>会社 中部支社 | 令和6年4月19日 |       | 687,500                          | 令和6年4月19日 | 令和6年5月31日  | 三重県自治体共同積算システム独自<br>単価登録業務                                                                                                                                                                                                                                                      | ・第2号<br>・東芝デジタルソリューションズ(株)中部支社と三重県との契約で開発及び保守等が行われており、当業務は開発業者以外に行うことが出来ないため。                                                                                                                                                                                                                                                      |                              |
| 199 | 委託       | —  | 教育委員会事務局<br>教育総務室   | 各小学校法面草刈業務委託(その2)                             | 名張市 丸之内ほか 地<br>内         | 特定非営利活動法人すりー<br>はーと         | 令和6年4月26日 |       | 1,953,600                        | 令和6年4月26日 | 令和6年12月27日 | 名張小学校、つつじが丘小学校、すずらん台小学校<br>法面草刈り17,761㎡(2回刈り)<br>集草、運搬、処分費共                                                                                                                                                                                                                     | ・第7号<br>・当団体へ発注した場合、通常よりも有利な価格で契約を締結することができるほか、市民公益活動の登録団体で、市内の公園や道路において、除草作業等の環境美化活動に取り組む非営利団体である。除草作業に伴う刈草は堆肥化し、その肥料を使って畑で栽培した作物を市内保育園等の施設に無償で提供する等の活動を行っているため。                                                                                                                                                                  |                              |
| 200 | 委託       | —  | 教育委員会事務局<br>教育総務室   | 各小学校水泳プールろ過機保守点<br>検業務委託                      | 名張市 丸之内ほか 地<br>内         | 株式会社三進ろ過工業                  | 令和6年4月30日 |       | 3,300,000                        | 令和6年4月30日 | 令和6年9月30日  | ろ過機の保守点検業務・カートリッジろ材取替・<br>シーズン前部材取替<br>前期点検(プール使用前): 1回<br>後期点検(プール使用后): 1回<br>合計 2回                                                                                                                                                                                            | ・第2号<br>・安定した水質確保に必要不可欠であるろ材カートリッジや部品はろ過機製造メーカーの専用仕様となっており、他の製造メーカー等では対応不可能であること。また、突然の故障などに対して機器構造を熟知しており、迅速に対応可能であるため。                                                                                                                                                                                                           |                              |
| 201 | 委託       | —  | 市立病院事務局<br>医事経営室    | 病院賠償責任保険、保育所賠償責任<br>保険及び医療機関用団体サイバー<br>保険への加入 | 名張市 百合が丘西1番町<br>178番地 地内 | 株式会社自治体病院共済会                | 令和6年4月30日 |       | 5,212,920                        | 令和6年4月30日 | 令和7年4月30日  | ・病院賠償責任保険・・・医療機関における医療事故や病院施設の欠陥により、病院(開設者)が負担する法律上の賠償責任が発生した場合に、保険金が支払われるもの<br>・保育所賠償責任保険・・・保育所施設の欠陥もしくは従業員のミスにより、乳幼児・外来者等の第三者の身体に障害を与えたり、第三者の財物に損害を与えたりしたことにより、被保険者である保育所に法律上の賠償責任が発生した場合に、保険金が支払われるもの<br>・医療機関用団体サイバー保険・・・医療機関におけるサイバーセキュリティ事故や情報漏えいにより起因して発生する損害を包括的に保障するもの | ・第7号<br>・病院業務を進めるにあたり、医療事故・紛争が生じた場合の備えとして、賠償責任保険に加入しておく必要があるが、当院では他事業の関係で下記団体に会費支払い加入しており、20%の会員割引が受けられることもあり、毎年下記団体の賠償責任保険に加入している。<br>この割引を他の保険会社でも適用させるには、そのグループの会員になる必要が生じ、新たに年会費も発生するため、保険料以外の費用負担が追加で発生する。なお、同様の補償プランに加入する場合は、割引後の保険料は他社も同程度である。<br>よって、名張市随意契約に関する指針Ⅲ-7「時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき」に該当するため。        |                              |
| 202 | 委託       | —  | 教育委員会事務局<br>教育総務室   | 児童生徒心臓検診業務委託(単価契<br>約)                        | 名張市 丸之内ほか 地<br>内         | 一般財団法人三重県学校保健<br>会          | 令和6年5月1日  |       | 1,430                            | 令和6年4月1日  | 令和7年3月31日  | 学校保健安全法施行規則第6条に基づく児童生徒の心臓検診                                                                                                                                                                                                                                                     | ・第2号<br>・学校保健安全法施行規則により検査を新学期当初に実施しなければならず、本市は当該事業者である三重県学校保健会の会員であり、市内学校の状況把握や教育委員会事務局と既に連携が取れている業者であるため。                                                                                                                                                                                                                         | 単価契約<br>(検診1人当たり)            |
| 203 | 委託       | —  | 教育委員会事務局<br>市民スポーツ室 | 美旗地域市有地管理委託                                   | 名張市 新田 地内                | 地縁法人美旗まちづくり協議会              | 令和6年5月1日  |       | 1,047,200                        | 令和6年5月1日  | 令和7年3月31日  | 美旗地域市有地における草刈作業等を委託する。                                                                                                                                                                                                                                                          | ・第7号<br>・地域の活動団体である地縁法人美旗まちづくり協議会は、日頃から美旗地域の状況を把握し、現場等の事情にも精通しているため、業務に係る調整等を行うことができるほか、本委託を通じ、地域活性化を図る地域ビジネスに寄与することができる。<br>さらに、地域の草刈り単価での契約となるため、他者より安価で契約できるため。                                                                                                                                                                 |                              |
| 204 | 委託       | —  | 地域環境部<br>環境対策室      | 名張市斎場施設管理運営業務委託                               | 名張市 滝之原 地内               | 株式会社マサキ                     | 令和6年5月1日  |       | 1,747,166                        | 令和6年5月1日  | 令和6年5月31日  | 人体の火葬及び収骨に関する業務、霊安室受入れ業務、人体の一部及び胞衣物等の焼却業務、小動物等の焼却及び収骨業務、施設の利用受付、使用料収納業務及び施設案内に関する業務、施設等の保安全管理(日常清掃を含む)に関する業務                                                                                                                                                                    | ・第2号<br>・本業務委託は、3年間の長期継続契約として委託を行っており、直近の契約が令和6年4月末でその終期を迎えることから、新たな契約に係る公示・入札を3月に予定していたが、発注情報の不備により中止となった。これに伴い、入札を後日実施することとなったため、新たな契約期間に応じ、令和6年5月分のみ随意契約での対応とした。<br>左記事業者は、令和3年から現在まで本業務を引き続いて担っており、管理運営について細部まで熟知している。火葬炉の運用などその特殊性の高い業務は、新たな事業者が従事する場合、1か月程度の引継期間が必須となるが、現時点においてその実施は不可能であり、左記事業者に委託する以外に円滑な斎場運営を継続する方法はないため。 |                              |

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格が名張市契約規則第27条に定める金額を超える案件）（工事130万円超、コンサル50万円超、物品80万円超、修繕50万円超、委託50万円超、賃貸借40万円超）

◎ 表の見方

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。  
契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。  
履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。  
業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。

(金額の単位:円)

| 番号  | 業種<br>区分 | 種類 | 発注担当室                  | 件 名                                                     | 場所                     | 受注者名                        | 契約日       | 変更契約日 | 契約金額<br>(変更の場合は変<br>更後の契約金額)<br>(税込) | 履行期間(自)   | 履行期間(至)                                                    | 工事等の概要<br>(変更の場合は、変更理由・変更概要)                                                                                                         | 随意契約理由<br>・根拠法令(適用条項)<br>・具体的理由                                                                                                                                                                                                                                                  | 備考<br>(単価契約の場合は、<br>単位・予定数量)                                         |
|-----|----------|----|------------------------|---------------------------------------------------------|------------------------|-----------------------------|-----------|-------|--------------------------------------|-----------|------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|
| 205 | 委託       | —  | 都市整備部<br>道路河川室         | 名張市賑わい創出拠点整備基本構<br>想策定業務委託                              | 名張市 黒田 地内              | 三井共同建設コンサルタント株<br>式会社 三重営業所 | 令和6年5月2日  |       | 5,984,000                            | 令和6年5月2日  | 令和7年3月31日                                                  | 賑わい創出拠点整備基本構想策定 N=1式<br>・賑わい創出拠点整備基本構想策定 N=1式<br>・各種検討会の開催及び協議資料作成 N=1式                                                              | ・第2号<br>・左記事業者は、国が実施した浸水対策事業及び<br>かわまちづくり事業におけるすべての設計業務並<br>びに、本市が昨年度実施した賑わい創出拠点整備<br>計画策定等業務を受託・実施していることから、本<br>市が進める「賑わい創出拠点」を整備するための<br>専門知識、ノウハウ又は関連事業の豊富な業務実<br>績を有する唯一の企業であり、本業務を迅速かつ<br>適切、確実に履行し、「賑わい創出拠点」の整備を<br>推進するためには当事業者と契約することが必須<br>であると判断されるため。                 |                                                                      |
| 206 | 委託       | —  | 上下水道部<br>下水道維持室        | 名張市公共下水道中央浄化センター<br>の建設工事委託に関する協定                       | 名張市 蔵持町里 地内            | 地方共同法人<br>日本下水道事業団          | 令和6年5月9日  | —     | 965,000,000                          | 令和6年5月9日  | 令和8年3月31日                                                  | 中央浄化センター水処理施設電気工事(更新)の<br>発注、施工管理、検査の委託                                                                                              | ・第2号<br>・下水道建設室発注の中央浄化センター3系水処<br>理増設工事と協定を結んでおり、その工事と当工<br>事は密接不可分な関係であるため。                                                                                                                                                                                                     | 令和6年度:282,000,000<br>令和7年度:683,000,000                               |
| 207 | 委託       | —  | 上下水道部<br>下水道建設室        | 令和6年度名張市中央浄化センター<br>増設事業にかかる建設工事委託に<br>関する年度実施協定        | 名張市 蔵持町里 地内            | 地方共同法人<br>日本下水道事業団          | 令和6年5月9日  |       | 1,124,850,000                        | 令和8年3月31日 | ・協定(R6～7)<br>令和8年3月31日<br>(R6:令和6年3月31日)<br>(R7:令和8年3月31日) | ・水処理施設 機械工事(増設) 一式<br>・水処理施設 電機工事(増設) 一式                                                                                             | ・第2号<br>・処理場施設の建設については、「地方共同法人<br>日本下水道事業団」が地方自治体における下水道<br>の根幹的施設の建設及び、下水道に関する技術<br>支援を受託しているため。                                                                                                                                                                                | ・複数年協定(2年間)<br>年度割<br>1,124,850千円<br>R6: 100,100千円<br>R7:1,024,750千円 |
| 208 | 委託       | —  | 上下水道部<br>浄水室           | 水質分析計(ヘッドスペース付GC-<br>MS分析計)保守点検業務委託                     | 名張市 下比奈知 地内            | 株式会社栄屋理化                    | 令和6年5月13日 |       | 1,155,000                            | 令和6年5月13日 | 令和6年7月29日                                                  | ヘッドスペース付GC-MS分析計保守点検業務 一<br>式                                                                                                        | ・第2号<br>・本委託は島津製作所が製造した水質検査機器の<br>保守点検であり、特殊な技術、経験及び知識を必<br>要とすることから、同社もしくは関連会社以外では<br>施工できないため。                                                                                                                                                                                 |                                                                      |
| 209 | 委託       | —  | 総務部<br>公共施設マネジメ<br>ント室 | 名張市除草作業等地域委託(旧国津<br>小学校 法面及び校舎周辺その1、そ<br>の2)            | 神屋1866                 | 国津地区地域づくり委員会                | 令和6年5月14日 |       | 1,351,199                            | 令和6年5月14日 | 令和7年3月31日                                                  | 旧国津小学校法面及び校舎周辺 除草作業 一<br>式、せん定作業 一式<br><br>法面除草5,516㎡ 2回、法面除草3,953㎡ 1回、機<br>械除草3,096㎡ 2回、機械除草5,895㎡ 2回<br>高木せん定65本 1回、低木せん定206.1㎡ 1回 | ・第2号<br>・契約の性質または目的が競争入札に適しない。<br>地域づくり組織の担当室を通じて地域づくり組織に<br>作業を依頼しているが、法面の傾斜が急なため<br>に、地域の担当室で扱う統一単価を適用できず、<br>シルバー人材センター等と比較して安価であるた<br>め。                                                                                                                                     |                                                                      |
| 210 | 委託       | —  | 総務部<br>情報政策室           | 総合住民情報システム社会保障・税<br>番号制度データ標準レイアウト改版<br>対応              | 名張市 鴻之台1番町1番<br>地 地内   | 株式会社松阪電子計算センター<br>名張営業所     | 令和6年5月20日 |       | 528,000                              | 令和6年5月20日 | 令和6年6月30日                                                  | 社会保障・番号制度における令和6年6月から新た<br>なデータ標準レイアウト改版の施行に向けて、情報<br>連携を行うシステム(総合住民情報システム)にお<br>いて原則年一回、レイアウト改版のシステム改修を<br>行う。                      | ・第2号<br>・本市の根幹である「総合住民情報システム」の改<br>修作業は、経験及び知識、現場の状況等に精通し<br>ているものが必要であるため。                                                                                                                                                                                                      |                                                                      |
| 211 | 委託       | —  | 総務部<br>人事研修室           | 職員採用候補者試験採点等業務委<br>託                                    | 名張市 鴻之台1番町1番<br>地 他 地内 | 公益財団法人日本人事試験研<br>究センター      | 令和6年5月21日 |       | 559,350                              | 令和6年5月21日 | 令和7年3月31日                                                  | 第1次試験等における教養試験及び職務基礎能<br>力試験、専門試験ならびに各職種に<br>応じた各種検査の問題提供及び採点等業務                                                                     | ・第2号<br>・本業務の履行业務者は、本市の想定する実施ス<br>ケジュールに対応可能であり、土木技術職・保健<br>師等の専門試験(択一式)の出題科目問題の提供<br>を教養試験及び職務基礎能力試験と併せて行うこ<br>とができる唯一可能な事業者である。 また、採用<br>試験は厳正かつ公正に実施する必要があり、その<br>性質上、入札に付することは望ましくない。さら<br>に、長年の当市に採用試験における実施実績か<br>ら、情報管理等における信頼性があり、本市の採<br>用計画に基づく実施スケジュールに対応可能であ<br>るため。 | 複数単価契約                                                               |
| 212 | 委託       | —  | 産業部<br>観光交流室           | 令和6年度名張市地域経済好循環創<br>出事業委託                               | 名張市 鴻之台1番町ほか<br>地内     | 名張市産業活性化推進協議会               | 令和6年5月24日 |       | 7,491,000                            | 令和7年5月24日 | 令和7年3月31日                                                  | 『観光と食』を基軸に観光誘客と観光消費の拡大、                                                                                                              | ・第2号<br>・2025年日本国際博覧会の開催を契機に、本市<br>への観光誘客と観光消費の拡大による市内経済<br>の活性化を図るとともに、地元産品の観光分野で<br>の販路拡充に取り組むことで、市内での経済循環<br>を創出することを目的に設立された名張市産業活<br>性化推進協議会に委託することが合理的であると<br>ともに、国への交付金申請の実施計画において、<br>当該団体との協働により実施することを前提に採<br>択を受けているため。                                               |                                                                      |
| 213 | 委託       | —  | 福祉子ども部<br>健康・子育て支援室    | 健康管理システム社会保障・税番号<br>制度データ標準レイアウト改版対応<br>(コロナワクチン定期接種対応) | 名張市 鴻之台1番町1番<br>地 地内   | 株式会社松阪電子計算センター<br>名張営業所     | 令和6年5月29日 |       | 522,500                              | 令和6年5月29日 | 令和6年6月30日                                                  | 健康管理システムのデータ標準レイアウトについ<br>て改版対応を実施                                                                                                   | ・第2号<br>・行政機関における情報連携を行うためのデータ<br>標準レイアウトの改修について、本市の基幹シス<br>テムである総合住民情報システム(『Mscope/e-<br>ADWORLD2』)内の健康管理システムへの改修で<br>あり、同システム改修に対する経験及び知識を必<br>要とし、また本市の状況等に精通したものと契約す<br>る必要があるため。                                                                                            |                                                                      |

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格が名張市契約規則第27条に定める金額を超える案件）（工事130万円超、コンサル50万円超、物品80万円超、修繕50万円超、委託50万円超、賃貸借40万円超）

◎ 表の見方

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。  
契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。  
履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。  
業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。

(金額の単位:円)

| 番号  | 業種区分 | 種類 | 発注担当室                 | 件名                           | 場所                   | 受注者名              | 契約日       | 変更契約日 | 契約金額<br>(変更の場合は変更後の契約金額)<br>(税込)               | 履行期間(自)   | 履行期間(至)    | 工事等の概要<br>(変更の場合は、変更理由・変更概要)                                                              | 随意契約理由<br>・根拠法令(適用条項)<br>・具体的理由                                                                                                                                                                                          | 備考<br>(単価契約の場合は、<br>単位・予定数量) |
|-----|------|----|-----------------------|------------------------------|----------------------|-------------------|-----------|-------|------------------------------------------------|-----------|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|
| 214 | 委託   | —  | 教育委員会事務局<br>文化生涯学習室   | 『第54回名張市民文化祭』運営業務委託          | 名張市 地内               | 名張文化協会            | 令和6年6月1日  |       | 550,000                                        | 令和6年6月1日  | 令和6年12月31日 | 『第54回名張市民文化祭』運営業務委託                                                                       | ・第2号<br>・本契約を受託するためには、市内で活動している様々な文化関係団体の行事を漏れなく集約するとともに、adsホール指定管理者と協力して、出演団体の募集、タイムテーブル及び演出の調整等が必要となります。<br>上記業務は、市内唯一の文化団体の統括組織であり、舞台芸能及び美術工芸関係者330名が所属し、また、さわかや音楽祭を始めadsホールで多くのイベントを実施した経験を有する名張文化協会のみが実施できる事業であるため。 |                              |
| 215 | 委託   | —  | 市立病院事務局<br>総務企画室      | 3Dマッピングシステム、バイオセンスCARTO3保守委託 | 名張市 百合が丘西1番町178番地 地内 | 株式会社フォーム三重支店      | 令和6年6月1日  |       | 1,374,912                                      | 令和6年4月1日  | 令和7年3月31日  | カテーテルアブレーション治療に用いる医療機器の保守業務委託                                                             | ・第2号<br>・当該機器の安定運用及び障害時の迅速な対応を行うためには、製造元以外では施行ができないため。                                                                                                                                                                   |                              |
| 216 | 委託   | —  | 市立病院事務局<br>総務企画室      | 名張市立病院一般廃棄物の収集運搬業務委託(単価契約)   | 名張市 百合が丘西1番町178番地 地内 | 伊賀南部一般廃棄物処理協同組合   | 令和6年6月1日  |       | 基本料金<br>3,000円/月<br>収集運搬20,000円/回<br>処分料12円/kg | 令和6年4月1日  | 令和7年3月31日  | 院内で発生した一般廃棄物の収集運搬業務委託                                                                     | ・第2号<br>・本業務は排出事業者又は市の許可業者でなければならない業務であり、市内においては、伊賀南部地域の事業者で構成された下記の組合組織でしかできないものであるため。                                                                                                                                  |                              |
| 217 | 委託   | —  | 総務部<br>契約検査室          | 令和6年度 工事実地検査業務委託             | 名張市 地内               | 公益財団法人三重県建設技術センター | 令和6年6月3日  |       | 92,400                                         | 令和6年6月3日  | 令和7年3月31日  | 工事実地検査8日間                                                                                 | ・第2号<br>・発注関係事務(ここでは検査事務を指す)を適正かつ公正に実施できる者を活用し行うには、三重県で唯一公共工事発注者支援機関に認定されている左記事業者以外には実施できるものはないため。                                                                                                                       | 単価契約<br>(1件当たり)<br>予定数量:9日   |
| 218 | 委託   | —  | 市民部<br>課税室            | 固定資産税評価替え支援業務委託              | 名張市 鴻之台1-1ほか 地内      | 株式会社立地評価研究所       | 令和6年6月5日  |       | 8,857,200                                      | 令和6年6月5日  | 令和7年3月31日  | 令和9年度固定資産税評価替えにおいて実施する、固定資産評価基準に基づく土地評価に係る一連の業務の第一年度業務を委託するもので、適正な固定資産評価を実施するための補助を目的とする。 | ・第2号<br>・本業務は、令和9年度固定資産税評価替えにおける第一年度業務を委託するものであり、前評価替え年度における支援業務とは密接な関係にある。また、本業務の性質上から受注者には過去からの市域内の土地の特性や価格事情に精通していることが求められる。以上のことから、前回の評価替え業務を行った事業者以外の者に施行させた場合、その業務の連続性や均質性を担保することが難しく、業務上着しい支障をきたす恐れがあるため。         |                              |
| 219 | 委託   | —  | 地域環境部<br>人権・男女共同参画推進室 | 百々前山公園管理委託                   | 名張市 神屋 地内            | 百々区百々区長<br>百地好美   | 令和6年6月10日 |       | 912,000                                        | 令和6年6月10日 | 令和7年3月31日  | 百々前山公園の管理(除草作業等)<br>・作業の対象範囲:除草13,400㎡、低木剪定400㎡、高木剪定うち30本分<br>・作業回数:除草:場所により1～2回、剪定:1回    | ・第2号<br>・百々区より地域まちづくりの一環で、当該公園の維持管理に取り組みたいと要望を受けた。地元区民の総意に基づく申し出であり、また確実に目的が達成されることが見込まれる。また、市の算定基準票による算出額と、区より提出の参考見積額とを比較したところ、参考見積額の方が安価であったため。                                                                       |                              |
| 220 | 委託   | —  | 都市整備部<br>維持管理室        | 令和6年度 道路GIS関連修正業務委託          | 名張市内全域               | 株式会社バスコ三重支店       | 令和6年6月10日 |       | 4,840,000                                      | 令和6年6月10日 | 令和7年3月17日  | 道路台帳調整L=1.8km<br>データセットアップN=1式                                                            | ・第2号<br>・導入済の指定道路台帳システムのデータベースを共用しており、現在も同社システムを使用しているため。                                                                                                                                                                |                              |
| 221 | 委託   | —  | 地域環境部<br>人権・男女共同参画推進室 | 百々西ノ山公園管理委託                  | 名張市 神屋 地内            | 百々区百々区長<br>百地好美   | 令和6年6月10日 | -     | 589,000                                        | 令和6年6月10日 | 令和6年10月16日 | 百々地区西ノ山除草等作業委託<br>・作業の対象範囲:除草9,900㎡、低木剪定120㎡<br>・作業回数:除草1回、剪定1回                           | ・第2号<br>・百々区より地域まちづくりの一環で、当該公園の維持管理に取り組みたいと要望を受けた。地元区民の総意に基づく申し出であり、また確実に目的が達成されることが見込まれる。また、市の算定基準票による算出額と、区より提出の参考見積額とを比較したところ、参考見積額の方が安価であったため。                                                                       |                              |
| 222 | 委託   | —  | 福祉子ども部<br>保育幼稚園室      | 保育所・幼稚園用地草刈等作業委託             | 名張市 新田ほか 地内          | 特定非営利活動法人すりーはーと   | 令和6年6月13日 |       | 1,618,100                                      | 令和6年6月13日 | 令和7年3月31日  | 保育所、幼稚園用地の法面等の除草を年2回以上実施                                                                  | ・第7号<br>・市民公益活動の登録団体として、市内の公園や道路において除草作業等の環境美化活動に取り組んでおり、刈草は堆肥化し、その肥料を使って栽培した作物を市内保育園等の施設に無償で提供する等の活動も行っている。なお、市民公益活動団体に登録している団体のうち、上記の活動を行っているのは当団体のみである。また、当団体に発注した場合、通常の競争入札よりも有利な価格で契約を締結することができるため。                 |                              |

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格が名張市契約規則第27条に定める金額を超える案件）（工事130万円超、コンサル50万円超、物品80万円超、修繕50万円超、委託50万円超、賃貸借40万円超）

◎ 表の見方

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。  
契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。  
履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。  
業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。

(金額の単位:円)

| 番号  | 業種<br>区分 | 種類 | 発注担当室               | 件 名                                                 | 場所                   | 受注者名                    | 契約日       | 変更契約日    | 契約金額<br>(変更の場合は変<br>更後の契約金額)<br>(税込) | 履行期間(自)   | 履行期間(至)    | 工事等の概要<br>(変更の場合は、変更理由・変更概要)                                                                                         | 随意契約理由<br>・根拠法令(適用条項)<br>・具体的理由                                                                                                                                                                                                             | 備考<br>(単価契約の場合は、<br>単位・予定数量)                    |
|-----|----------|----|---------------------|-----------------------------------------------------|----------------------|-------------------------|-----------|----------|--------------------------------------|-----------|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------|
| 223 | 委託       | —  | 上下水道部<br>下水道維持室     | 美旗東部地区地質(水源)調査業務<br>委託(その2)                         | 名張市 新田 地内            | 白鳳アーキテック株式会社            | 令和6年6月13日 | —        | 2,206,600                            | 令和6年6月13日 | 令和7年1月31日  | 水源調査<br>ボーリング 20m×1本                                                                                                 | ・第2号<br>・令和5年度に施行した調査に引き続き実施するもので、今回のボーリング調査箇所は昨年度の業務の際に土地所有者から聴きとりした内容や調査箇所の周辺環境ならびに地質状況から総合的にボーリング地点を割り出すことを求めており、前回の業務を踏襲している必要があるため。                                                                                                    |                                                 |
|     |          |    |                     |                                                     |                      |                         | 令和6年6月13日 | 令和6年9月6日 | 2,812,700                            | 令和6年6月13日 | 令和6年10月21日 | ・ボーリングする土質の変更と簡易試験の追加による増<br>・地下水が利用できる程度の水量を見込めないため、試験を中止することによる期間短縮                                                | —                                                                                                                                                                                                                                           | 変更1回目:<br>増額606,100円<br>履行期間短縮<br>(変更前:R7.1.31) |
| 224 | 委託       | —  | 上下水道部<br>水道工務室      | 減圧弁φ300mmほか点検業務                                     | 鴻之台ほか                | 株式会社森田鉄工所<br>名古屋営業支店    | 令和6年6月17日 |          | 605,000                              | 令和6年6月17日 | 令和6年8月30日  | 減圧弁4基点検業務<br>(鴻之台、短野、国津12消火栓上、国津14消火栓上)                                                                              | ・第2号<br>・本点検業務は、(株)森田鉄工所が製造・設置した減圧弁設備の定期点検を行う者であり、対象となる機器の構造やメーカー独自の点検方法等を熟知したものの以外に施工することが出来ないため。                                                                                                                                          |                                                 |
| 225 | 委託       | —  | 市民部<br>保険年金室        | 名張市国民健康保険「特定健診プラス」事業委託                              | 名張市 鴻之台1番町1番地 地内     | 一般社団法人名賀医師会             | 令和6年6月17日 |          | 18,497,250                           | 令和6年6月17日 | 令和7年3月31日  | 特定健康診査に加えて、市独自で実施する検査を医療機関と協働で実施することで、疾病の早期発見、早期治療につなげ被保険者の健康増進と医療費の抑制を図る                                            | ・第2号<br>・関係医師に一同に協力を求める必要があり、医師体制構築及び周知など、事務の煩雑化を避けるため一括契約が望まれるため。                                                                                                                                                                          | 複数単価契約                                          |
| 226 | 委託       | —  | 都市整備部<br>都市計画室      | 名張市用途地域見直し検討等業務委託                                   | 名張市 全域 地内            | 株式会社バスコ<br>三重支店         | 令和6年6月20日 |          | 1,980,000                            | 令和6年6月20日 | 令和7年3月31日  | 用途地域見直し等検討(地元説明資料の作成、土地利用計画案の更新)、立地適正化計画作成支援(図面データの変更・修正、校正)等                                                        | ・第2号<br>・既実施済みの調査や業務と一貫性のある分析・検証及び対象地域の実情に応じた対応が必要となり、左記業者以外のものに実施させることが、本事業に著しく支障が生じる恐れがあるため。                                                                                                                                              |                                                 |
| 227 | 委託       | —  | 市民部<br>保険年金室        | 総合住民情報システム改修業務委託<br>(国民健康保険証台紙へのマイナンバー下4桁出力対応)      | 名張市 鴻之台1番町1番地 地内     | 株式会社松阪電子計算センター<br>名張営業所 | 令和6年7月1日  |          | 638,000                              | 令和6年7月1日  | 令和6年7月31日  | 令和6年8月年次更新分の国民健康保険被保険者証一括出力バッチ処理において、保険証の台紙に、被保険者マイナンバー下4桁を出力できるように改修を行なう。                                           | ・第2号<br>・当該改修業務に伴い、現在当市における国民健康保険業務で安定した運用を続ける市町村事務処理標準システム及び外付システム(保険証一括出力バッチ処理)との連携が必要であると共に国民健康保険被保険者証年次更新作業時における三重県版保険証用紙に合わせた印刷・機械封入にも対応する必要があるため。                                                                                     |                                                 |
| 228 | 委託       | —  | 市民部<br>保険年金室        | 令和6年度 市町村事務処理標準システム改修業務委託(マイナンバーカードと健康保険証の一体化に係る対応) | 名張市 鴻之台1番町1番地 地内     | 株式会社松阪電子計算センター<br>名張営業所 | 令和6年7月1日  |          | 3,245,000                            | 令和6年7月1日  | 令和6年12月31日 | マイナンバーカードと健康保険証一体化に係る対応において、市町村事務処理標準システムのバージョンアップ及び設定作業を行なう。                                                        | ・第2号<br>・マイナンバーカードと健康保険証一体化に係る対応において、市町村事務処理標準システムのバージョンアップ及び設定作業を行なうため。                                                                                                                                                                    |                                                 |
| 229 | 委託       | —  | 福祉子ども部<br>健康・子育て支援室 | 令和6年度生活習慣病予防重点プロジェクト事業業務委託                          | 名張市 鴻之台1番町1番地 地内     | 国立大学法人三重大学              | 令和6年7月1日  |          | 5,000,000                            | 令和6年7月1日  | 令和7年3月31日  | 生活習慣病予防プロジェクト事業を委託                                                                                                   | ・第2号<br>・国立大学法人三重大学第1内科(循環器・腎臓内科学)は3次医療機関として市内の1次・2次医療機関と連携をとりあっている病院であり県内の事情に精通し、生活習慣病についての研究実績も豊富にあり、本市の生活習慣病に関する課題解決に向けた研究と啓発ツールの作成や講演会等の支援によって医療との連携も強化していく必要があるため。                                                                     |                                                 |
| 230 | 委託       | —  | 総務部<br>人事研修室        | 職員健康診断等業務委託(夜間勤務従事者健診)                              | 名張市 百合が丘西1番町178番地 地内 | 一般財団法人近畿健康管理センター 三重事業部  | 令和6年7月5日  |          | 525,525                              | 令和6年7月5日  | 令和6年7月31日  | 職員健康診断等業務委託(夜間勤務従事者健診)事業者は、労働安全衛生規則(昭和47年労働省令第32号)第45条において、深夜業を含む業務に常時従事する労働者に対し、年2回医師による健康診断を実施しなければならないことと規定されている。 | ・第2号<br>・夜間勤務従事者への年2回の健康診断の実施に際しては、労働安全衛生規則第45条において、実施すべき健康診断項目(労働安全衛生規則第44条第1項各号)のうち、血液検査等の一部項目については医師判断により2回日の受診を省略することが可能となっており、職員の身体的負担の軽減の観点から、当該取扱いを適用することが望ましい。<br>当該取扱いを行うためには、検査結果を踏まえた医師判断が必要であるり、全職員を受診対象とした三共済組合員健診に付随するものであるため | 複数単価契約                                          |

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格が名張市契約規則第27条に定める金額を超える案件）（工事130万円超、コンサル50万円超、物品80万円超、修繕50万円超、委託50万円超、賃貸借40万円超）

◎ 表の見方

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。  
契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。  
履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。  
業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。

(金額の単位:円)

| 番号  | 業種区分 | 種類 | 発注担当室            | 件名                                        | 場所                  | 受注者名                   | 契約日       | 変更契約日 | 契約金額<br>(変更の場合は変更後の契約金額)<br>(税込) | 履行期間(自)   | 履行期間(至)    | 工事等の概要<br>(変更の場合は、変更理由・変更概要)                                                                                          | 随意契約理由<br>・根拠法令(適用条項)<br>・具体的理由                                                                                                                                                                                                                                        | 備考<br>(単価契約の場合は、<br>単位・予定数量) |
|-----|------|----|------------------|-------------------------------------------|---------------------|------------------------|-----------|-------|----------------------------------|-----------|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|
| 231 | 委託   | —  | 総務部<br>人事研修室     | 職員健康診断等業務委託(三共済組合員健診)                     | 名張市 鴻之台1番町1番地 ほか 地内 | 一般財団法人近畿健康管理センター 三重事業部 | 令和6年7月5日  |       | 5,350,063                        | 令和6年7月5日  | 令和6年3月24日  | 職員健康診断等業務委託(三共済組合員健診)                                                                                                 | ・第2号<br>・本契約は【職員健康診断等業務委託】の複数単価契約の一部であったが、「三共済組合員健診(消防職員を除く)」及び「三共済組合員健診(消防職)」の単価については、事業所毎に三重県市町村職員共済組合との契約金額が決まっており、各事業所における単価が固定であることから、競争原理が働かない。<br>そのため、その他の項目で競争入札を行い、【職員健康診断等業務委託(三共済組合員健診以外)】の落札者と委託契約を行うこととしているおり、令和6年4月1日付で【職員健康診断等業務委託(三共済組合員健診以外)】を契約したため | 複数単価契約                       |
| 232 | 委託   | —  | 市民部<br>課税室       | 標準宅地時点修正業務委託(その2)                         | 名張市 中町ほか 地内         | さとう不動産鑑定               | 令和6年7月10日 |       | 877,800                          | 令和6年7月10日 | 令和6年10月18日 | 令和5年7月1日から令和6年7月1日までの間に地下が下落したと認められる地点について、その間の価格変動率を評価に反映させる措置を講じることが目的として、対象地点(140地点)それぞれについて価格変動率を求め、時点修正の実施を委託する。 | ・第2号<br>・受託者は、市内の土地価格事情に精通し、地価公示又は地価調査の委員として、各種公的評価の経験を有する者でなければならず、「名張市固定資産鑑定評価員選定基準」に基づき選任した不動産鑑定士以外の者に施行させた場合、適正な時点修正の実施に著しい支障が生じる恐れがある。また、標準宅地数(349地点)が多いと共に、価格のバランス検証や均衡を図る必要から、複数の鑑定士によって担当することが必要であるなど、入札による価格競争にはなじまない委託業務であるため。                               |                              |
| 233 | 委託   | —  | 市民部<br>課税室       | 標準宅地時点修正業務委託(その1)                         | 名張市 平尾ほか 地内         | 市川不動産鑑定事務所             | 令和6年7月10日 |       | 1,003,200                        | 令和6年7月10日 | 令和6年10月18日 | 令和5年7月1日から令和6年7月1日までの間に地下が下落したと認められる地点について、その間の価格変動率を評価に反映させる措置を講じることが目的として、対象地点(160地点)それぞれについて価格変動率を求め、時点修正の実施を委託する。 | ・第2号<br>・受託者は、市内の土地価格事情に精通し、地価公示又は地価調査の委員として、各種公的評価の経験を有する者でなければならず、「名張市固定資産鑑定評価員選定基準」に基づき選任した不動産鑑定士以外の者に施行させた場合、適正な時点修正の実施に著しい支障が生じる恐れがある。また、標準宅地数(349地点)が多いと共に、価格のバランス検証や均衡を図る必要から、複数の鑑定士によって担当することが必要であるなど、入札による価格競争にはなじまない委託業務であるため。                               |                              |
| 234 | 委託   | —  | 福祉子ども部<br>子ども家庭室 | 名張市子どもの居場所創生事業業務委託                        | 名張市 桔梗が丘西2番町 地内     | NPO法人アクティブ名張スポーツクラブ    | 令和6年7月11日 |       | 1,594,000                        | 令和6年7月11日 | 令和6年8月31日  | 放課後児童クラブに登録していない児童で、市内小学校の夏季休業日に保護者による家庭での見守りが困難な場合における子どもの居場所をつくるため。                                                 | ・第2号<br>・学習支援や遊びを通じた児童の見守りになり、地域で児童から大人までを対象に、スポーツ指導や文化活動を行っている総合型スポーツクラブが適しているため。                                                                                                                                                                                     |                              |
| 235 | 委託   | —  | 上下水道部<br>経営総務室   | 名張市中央浄化センター増設事業に係る固定資産データ作成業務委託(令和5年度取得分) | 下比奈知                | オリジナル設計株式会社 三重営業所      | 令和6年7月16日 |       | 4,224,000                        | 令和6年7月16日 | 令和6年9月30日  | 名張市中央浄化センター増設事業に係る固定資産データ作成業務委託                                                                                       | ・第2号<br>・固定資産データの作成及び管理をおこなうにあたり、専門的な知識や経験を要すること、当該事業者は平成29年度名張市下水道事業地方公営企業法適用移行業務委託の受注者であり、固定資産管理システムの構築に携わり、現在も継続して固定資産管理システム保守管理業務委託を請け負っているため。                                                                                                                     |                              |
| 236 | 委託   | —  | 上下水道部<br>浄水室     | 流量計設備保守点検業務委託                             | 下比奈知ほか              | メタウォーター株式会社 営業本部中日本営業部 | 令和6年7月19日 |       | 1,980,000                        | 令和6年7月19日 | 令和6年12月17日 | 流量計設備点検<br>・挿入型流量計 15台                                                                                                | ・第2号<br>・当該機器は、富士電機株式会社が製造したものであり、同社の技術部門を引き継ぎ、かつ対象施設の保守点検を実施して対象施設を熟知しているもの以外は作業ができないため。                                                                                                                                                                              |                              |
| 237 | 委託   | —  | 産業部<br>観光交流室     | 観光新発見事業コンテンツ造成等業務委託                       | 名張市赤目長坂 ほか 地内       | 特定非営利活動法人赤目四十八滝溪谷保勝会   | 令和6年7月22日 |       | 5,137,000                        | 令和7年7月22日 | 令和7年3月31日  | 夜にしか見ることができない生物に触れて、学ぶことができる新しい体験コンテンツの造成と国内外の訪問者が言語・年齢・障害の有無に関係なく体験できる観光コンテンツの造成                                     | ・第2号<br>・本業務は、特定非営利活動法人赤目四十八滝溪谷保勝会でなければ体験コンテンツの企画、造成、モニターツアー等の実施は困難であるため。また、特定非営利活動法人赤目四十八滝溪谷保勝会に委託することが、本業務の目的を達成するために効果的であるとともに、国への補助金申請の事業計画書において、当該団体との協働により実施することを前提として採択を受けているため。                                                                                |                              |
| 238 | 委託   | —  | 上下水道部<br>下水道維持室  | 南部つつじが丘処理場流入量調査解析業務委託                     | つつじが丘北9番町           | 名張環境事業協業組合             | 令和6年7月29日 |       | 3,938,000                        | 令和6年7月29日 | 令和7年2月28日  | 汚水流量計設置観測 1箇所<br>降雨計設置観測 1箇所<br>実測データ解析 一式<br>報告書作成 一式                                                                | ・第2号<br>・下水道の整備等に伴う合理化基本方針に制定されたガイドライン中の代替業務にあてはまり、合理化問題に関する基本協定で定める地元業者であり、市と合理化協定を締結しているため。                                                                                                                                                                          |                              |

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格が名張市契約規則第27条に定める金額を超える案件）（工事130万円超、コンサル50万円超、物品80万円超、修繕50万円超、委託50万円超、賃貸借40万円超）

◎ 表の見方

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。  
契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。  
履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。  
業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。

(金額の単位:円)

| 番号  | 業種<br>区分 | 種類 | 発注担当室                    | 件 名                                 | 場所                     | 受注者名                         | 契約日       | 変更契約日 | 契約金額<br>(変更の場合は変<br>更後の契約金額)<br>(税込) | 履行期間(自)   | 履行期間(至)    | 工事等の概要<br>(変更の場合は、変更理由・変更概要)                                                               | 随意契約理由<br>・根拠法令(適用条項)<br>・具体的理由                                                                                                                                                                                                                            | 備考<br>(単価契約の場合は、<br>単位・予定数量) |
|-----|----------|----|--------------------------|-------------------------------------|------------------------|------------------------------|-----------|-------|--------------------------------------|-----------|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|
| 239 | 委託       | —  | 都市整備部<br>都市計画室           | 令和6年度市街地循環型コミュニティ<br>バス運行業務委託(土日運行) | 名張駅～桔梗が丘駅 外            | 三重交通株式会社                     | 令和6年8月1日  |       | 756,800                              | 令和6年8月1日  | 令和6年9月1日   | 期間限定(土日)市街地循環型コミュニティバスの<br>運行                                                              | ・第2号<br>・平日運行と同様に、路線バスや地域コミュニティ<br>バスとの連携や定時刻の確保が不可欠で綿密な<br>ダイヤ調整をおこなわなければ、利用者の乗継利<br>便性の確保や効率的な運行が困難である。また、<br>停留所のある名張駅西口駅前広場への乗り入れ<br>について近畿日本鉄道と契約を交わしている事業<br>者に依頼することが適当であるため。                                                                       |                              |
| 240 | 委託       | —  | 福祉子ども部<br>地域包括支援セン<br>ター | 高齢者等実態調査業務委託                        | 名張市内                   | 名張市民生委員児童委員協議<br>会連合会会長 狩野明義 | 令和6年8月1日  |       | 1,146,000                            | 令和6年4月1日  | 令和6年11月30日 | 高齢者等実態調査の実施。                                                                               | ・第2号<br>・高齢者等実態調査は、高齢者等の生活状態を把<br>握して高齢者等の見守り活動に係る施策立案のた<br>めの基礎資料を収集するとともに、民生委員児童<br>委員が担当地域において日頃からの見守り対象で<br>ある高齢者等への面接による聞き取り調査を実施<br>することで、地域における高齢者の日頃の見守り<br>活動等に係るネットワークの形成を強化・推進する<br>取組であることから、名張市民生委員児童委員協<br>議会連合会以外では取組目的を実施できないもの<br>であるため。  |                              |
| 241 | 委託       | —  | 総務部<br>公共施設マネジメン<br>ト室   | 住宅団地等市有地除草作業委託                      | すずらん台東1番町ほか<br>地内      | 特定非営利活動法人すりー<br>ばーと          | 令和6年8月2日  |       | 1,184,376                            | 令和6年8月2日  | 令和7年3月31日  | 住宅団地等市有地機械除草作業 8箇所<br>・機械除草 計10,350㎡ 2回                                                    | ・第7号<br>・市民公益活動の登録団体で除草作業等の環境<br>美化活動に取り組んでおり、競争入札よりも著しく<br>有利な価格で契約を締結できることが認められる<br>ため。                                                                                                                                                                  |                              |
| 242 | 委託       | —  | 上下水道部<br>浄水室             | 大屋戸浄水場非常用発電設備保守<br>点検業務委託           | 大屋戸                    | メタウォーター株式会社 営業<br>本部中日本営業部   | 令和6年8月9日  |       | 2,970,000                            | 令和6年8月9日  | 令和6年10月31日 | 500kVAガスタービン発電設備保守点検 1式                                                                    | ・第2号<br>・当該機器は、富士電機システムズ株式会社が製<br>造したものであり、同社の技術部門を引き継ぎ、か<br>つ対象施設の保守点検を実施して対象施設を熟知<br>しているもの以外は作業ができないため。                                                                                                                                                 |                              |
| 243 | 委託       | —  | 福祉子ども部<br>子ども家庭室         | 制度改正に係る児童手当業務システ<br>ム改修委託           | 名張市 鴻之台1番町1番<br>地 地内   | 株式会社松阪電子計算センター<br>名張営業所      | 令和6年8月9日  |       | 13,750,000                           | 令和6年8月9日  | 令和7年3月31日  | 児童手当法の改正に基づくシステムの改修のた<br>め。                                                                | ・第2号、第6号<br>・日常業務に支障をきたすため。<br>・現在使用しているシステム改修のため、システ<br>ムのを熟知している業者に依頼することが有利なた<br>め。                                                                                                                                                                     |                              |
| 244 | 委託       | —  | 総務部<br>契約検査室             | 名張市電子入札システム導入業務委<br>託               | 名張市 鴻之台1番町 地<br>内      | 富士通Japan株式会社東海公共<br>ビジネス部    | 令和6年8月16日 |       | 5,989,500                            | 令和6年8月16日 | 令和7年3月31日  | 電子入札システムの構築、操作説明会及び実証<br>実験に係る業務                                                           | ・第2号<br>単純な価格競争ではなく、総合的な評価により落<br>札業者を決定するため、公募型プロポーザル方式<br>により事業者の選定を行ったため。                                                                                                                                                                               |                              |
| 245 | 委託       | —  | 教育委員会事務局<br>教育総務室        | 市内小中学校災害時用プロパンガス<br>容器再検査業務委託       | 名張市 丸之内ほか 地<br>内       | 名張近鉄ガス株式会社                   | 令和6年8月19日 |       | 2,117,566                            | 令和6年8月19日 | 令和7年2月28日  | 小学校8校、中学校1校の災害用プロパンガス容器<br>再検査                                                             | ・第2号<br>・プロパンガス容器は5年ごとに検査が必要であ<br>り、ガスを取り扱う業者へ参考見積を依頼したが、<br>容器管理や事故発生時の責任等の理由により他<br>社製品の容器検査及び充填はできないと参考見<br>積を辞退したため、プロパンガス容器購入先に委<br>託したいため。                                                                                                           |                              |
| 246 | 委託       | —  | 産業部<br>農林資源室             | 森林環境創造事業(市町タイプ)業務<br>委託             | 名張市<br>赤目町長坂、青蓮寺<br>地内 | 伊賀森林組合                       | 令和6年8月20日 |       | 1,400,000                            | 令和6年8月20日 | 令和7年3月14日  | 間伐作業 A= 5.91 ha                                                                            | ・第2号<br>・三重県が創設した森林環境創造事業により、認<br>定林業事業体と森林所有者及び市の三者が20年<br>間にわたる環境林づくり協定を締結するとともに、<br>県知事より環境林整備計画の承認を受けて、間伐<br>等の事業を実施するものであり、その多様な公益<br>的機能を持続的・効果的に発揮させることをその<br>事業目的としているため、認定林業事業体として、<br>森林所有者及び市の三者による環境林づくり協定<br>を締結しており、かつ環境林整備計画の実施主体<br>であるため。 | 複数単価契約                       |
| 247 | 委託       | —  | 市民部<br>保険年金室             | 特定保健指導業務委託                          | 名張市 鴻之台1番町1番<br>地 地内   | 株式会社現代けんこう出版                 | 令和6年8月28日 |       | 3,840,100                            | 令和6年8月28日 | 令和7年9月30日  | 不適切な生活習慣による、生活習慣病の発症を防<br>ぐため、特定健康診査受診者のうち、積極的支援<br>や動機付け支援に該当する人を対象に、個別によ<br>り保健指導を実施するもの | ・第2号<br>・特定保健指導を熟知し、保健指導を受託している<br>実績を有することを必要とする。令和4年6月28日<br>に実施したプロポーザル方式に係るプレゼンテー<br>ション審査により選定したものであり、引き続き実<br>施するため。                                                                                                                                 | 複数単価契約                       |
| 248 | 委託       | —  | 教育委員会事務局<br>文化生涯学習室      | 馬塚古墳除草作業委託                          | 名張市中一番地内               | 株式会社ムラハン                     | 令和6年9月5日  |       | 1,626,676                            | 令和6年9月5日  | 令和6年10月15日 | 馬塚古墳の除草作業                                                                                  | ・第5号<br>・早急な業務遂行の必要性が生じ、競争入札に付<br>す期間がないものであるため                                                                                                                                                                                                            |                              |

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格が名張市契約規則第27条に定める金額を超える案件）（工事130万円超、コンサル50万円超、物品80万円超、修繕50万円超、委託50万円超、賃貸借40万円超）

◎ 表の見方

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。  
契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。  
履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。  
業種区分について・・・「コンサル」とするのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とするのは、コンサル以外の業務委託を意味します。

(金額の単位:円)

| 番号  | 業種<br>区分 | 種類 | 発注担当室               | 件 名                                                                     | 場所                       | 受注者名                   | 契約日       | 変更契約日     | 契約金額<br>(変更の場合は変<br>更後の契約金額)<br>(税込) | 履行期間(自)   | 履行期間(至)                                                                                                   | 工事等の概要<br>(変更の場合は、変更理由・変更概要)                                                                                                                                                                                               | 随意契約理由<br>・根拠法令(適用条項)<br>・具体的理由                                                                                                                                                                                                    | 備考<br>(単価契約の場合は、<br>単位・予定数量)                                                                                                                                              |
|-----|----------|----|---------------------|-------------------------------------------------------------------------|--------------------------|------------------------|-----------|-----------|--------------------------------------|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 249 | 委託       | —  | 福祉子ども部<br>子ども家庭室    | 「児童相談システム「童」(わらべ)<br>バージョンアップ対応業務」委託                                    | 名張市 鴻之台1番町1番<br>地 地内     | 三重データ通信株式会社            | 令和6年9月9日  |           | 3,190,000                            | 令和6年9月9日  | 令和6年12月31日                                                                                                | 児童福祉法の改正による名張市こども家庭セン<br>ターの設置に伴い、サポートプランの作成のため<br>バックメーキングシステムの機能強化及び新機能の導<br>入のため。                                                                                                                                       | ・第2号、第6号<br>・日常業務に支障をきたすため。<br>・現在使用しているシステム改修のため、システム<br>のを熟知している業者に依頼することが有利なた<br>め。                                                                                                                                             |                                                                                                                                                                           |
| 250 | 委託       | —  | 教育委員会事務局<br>市民スポーツ室 | スポーツイベント活性化事業委託                                                         | 名張市 青蓮寺 ほか 地<br>内        | 名張市スポーツ協会              | 令和6年9月10日 |           | 2,519,000                            | 令和6年9月5日  | 令和6年10月15日                                                                                                | 馬塚古墳の除草作業                                                                                                                                                                                                                  | ・第5号<br>・早急な業務遂行の必要性が生じ、競争入札に付<br>す期間がないものであるため                                                                                                                                                                                    |                                                                                                                                                                           |
| 251 | 委託       | —  | 市民部<br>保険年金室        | 名張市高齢者在宅訪問歯科健診事<br>業委託                                                  | 名張市 地内                   | 一般社団法人伊賀歯科医師会          | 令和6年9月13日 |           | 1,743,200                            | 令和6年9月13日 | 令和7年2月28日                                                                                                 | 名張市の後期高齢者医療保険者のうち、医療機<br>関で歯科健診を受診できない在宅介護者50人に<br>対する訪問歯科健診の実施を委託するもの。                                                                                                                                                    | ・第2号<br>・当該業務を実施できるのは、伊賀地域の歯科医<br>師団<br>体である一般社団法人伊賀歯科医師会しかなく、<br>歯科医師体制構築及び周知など、事務の煩雑化<br>を避けるための一括契約も望まれるため。                                                                                                                     | 一括契約                                                                                                                                                                      |
| 252 | 委託       | —  | 上下水道部<br>下水道建設室     | 下水道管内調査業務委託(里推進工<br>区ほか)                                                | 名張市 蔵持町里 ほか<br>地内        | 名張環境事業協業組合             | 令和5年11月8日 | 令和6年5月17日 | 947,100                              | 令和5年11月8日 | 令和6年5月31日                                                                                                 | 当該業務委託の対象である2件の各下水道工事の<br>管渠延長にもとづく実施精査による減額。<br><br>・TV調査工・・・312.91m<br>・洗浄工・・・312.91m                                                                                                                                    | ・第2号<br>・専門的な知識を有する特殊技術者が必要であ<br>り、市内で「下水道管路管理主任技師」を有してい<br>るため。                                                                                                                                                                   | 変更2回目:<br>減額4,400円<br>工期変更なし                                                                                                                                              |
| 253 | 委託       | —  | 上下水道部<br>下水道建設室     | 令和5年度名張市中央浄化センター<br>増設事業にかかる建設工事委託に<br>関する年度実施協定(令和5年・令和6<br>年・令和7年度事業) | 名張市 蔵持町里 地内              | 地方共同法人<br>日本下水道事業団     | 令和5年8月4日  | 令和6年9月4日  | —                                    | 令和6年3月31日 | ・協定(R5～7)<br>令和7年9月30日<br>(R5:令和6年3月31日)<br>(R5繰越翌債承認分:令<br>和7年3月31日)<br>(R6:令和7年3月31日)<br>(R7:令和7年9月30日) | ・最終沈殿池施設 土木工事(増設) 一式<br>・最終沈殿池施設 建築工事(増設) 一式<br>・場内整備 土木工事 一式<br>・場内整備 建築工事 一式<br><br>(入札不調に伴う設計変更)<br>日本下水道事業団による建設工事発注において、令<br>和5年10月の入札不調、1月の再入札では、不落となっ<br>た為、発注仕様の見直しに不測の日数を要した為。                                    | ・第2号<br>・処理場施設の建設については、「地方共同法人<br>日本下水道事業団」が地方自治体における下水道<br>の根幹的施設の建設及び、下水道に関する技術<br>支援を受託しているため。                                                                                                                                  | ・複数年協定(3年間)<br>変更3回目:R5年度事<br>業費(繰越翌債承認分)<br>の履行期間の延伸<br>変更前<br>・協定(R5～7)<br>令和7年9月30日<br>(R5:令和6年3月31日)<br>(R5繰越翌債承認分:令<br>和6年9月30日)<br>(R6:令和7年3月31日)<br>(R7:令和7年9月30日) |
| 254 | 賃貸借      | —  | 市立病院事務局<br>総務企画室    | ナーシング・スキル・ジャパン利用                                                        | 名張市 百合が丘西1番町<br>178番地 地内 | エリゼビア・ビー・フィ            | 令和6年4月1日  |           | 950,510                              | 令和6年4月1日  | 令和7年3月31日                                                                                                 | 「動画解説付きの看護手順」であり、紙ベースで保管し<br>ている看護手順を、インターネットによる動画及びおー<br>ラーニング付きの看護手順に変更することで、教育環境<br>の充実、院内の手順の標準化と手順更新時の作業の軽<br>減、に活用する事ができ、看護師の採用と定着に役立<br>てられる事をはじめ、医療の質と患者満足度の向上につな<br>げることができる。                                     | ・第2号<br>・看護師の資質向上や、教育等をするための動画<br>コンテンツサービスで、平成30年度に導入し、現在<br>も契約中である。次年度においても、継続利用した<br>い。このサービスは、下記の業者以外では扱って<br>いないため。                                                                                                          |                                                                                                                                                                           |
| 255 | 賃貸借      | —  | なばりの未来創造部<br>危機管理室  | 緊急地震速報サービス使用契約                                                          | 名張市 鴻之台1番町ほか<br>地内       | 株式会社アドバンスコープ           | 令和6年4月1日  |           | 2,200                                | 令和6年4月1日  | 令和7年3月31日                                                                                                 | 緊急地震速報サービスの使用                                                                                                                                                                                                              | ・第2号<br>・気象庁から発信される緊急地震速報をCATV放<br>送網を介して受信する構成となっているため、緊急<br>地震速報を継続して使用するためには、気象庁か<br>ら配信される情報の中継局となっている者以外で<br>はサービスの提供ができないため。                                                                                                 | 単価契約<br>(1箇所当たり)                                                                                                                                                          |
| 256 | 賃貸借      | —  | 福祉子ども部<br>生活支援室     | 令和6年度事務備品リース(令和6年4<br>～6月分)                                             | 名張市 鴻之台1番町 地<br>内        | 中野事務機サービス              | 令和6年4月1日  |           | 510,180                              | 令和6年4月1日  | 令和6年6月30日                                                                                                 | 令和6年2月より実施している住民税均等割のみ<br>課税世帯に対する物価高騰対応重点支援給付金<br>と住民税非課税世帯・住民税均等割のみ課税世<br>帯へのこども加算の支給事務に使用する事務備<br>品のリース契約を行う。                                                                                                           | ・第2号<br>・業務の円滑な遂行ができるため、従前よりリース<br>契約を締結している事業者より随意契約する必要<br>があるため。                                                                                                                                                                |                                                                                                                                                                           |
| 257 | 賃貸借      | —  | 教育委員会事務局<br>図書館     | 名張市立図書館図書データ収録ポー<br>ータルサイト(TOOL)図書館パッケージ<br>連携版)使用                      | 名張市桜ヶ丘3088番地<br>156地内    | 株式会社図書館流通センター          | 令和6年4月1日  |           | 528,000                              | 令和6年4月1日  | 令和7年3月31日                                                                                                 | 図書データポータルサイトに収録されている書誌<br>データベースと図書館情報システムとの横断的検<br>索<br>新刊図書在庫状況の照会及び図書館情報ス<br>テムからの発注                                                                                                                                    | ・第2号<br>・図書館専用ポータルサイトに収録されている書誌<br>データベースと図書館蔵書すべての横断検索や、<br>新刊図書の在庫状況の照会及び図書館システム<br>からの発注等の業務を、すでに構築されている図<br>書館情報システムと連動して行うには、下記事業<br>者が提供するTOOL図書館パッケージ連携版を<br>使用することでしか実現できないため。                                             |                                                                                                                                                                           |
| 258 | 賃貸借      | —  | 福祉子ども部<br>生活支援室     | 生活保護システム再リース                                                            | 名張市 生活支援内                | 北日本コンピューターサービス<br>株式会社 | 令和6年4月1日  |           | 553,300                              | 令和6年4月1日  | 令和6年8月31日                                                                                                 | 生活保護の施行事務の迅速化を目的とする。生活<br>保護事務の中で、現業業務担当では開始変更処<br>理における複雑な計算、医療担当では各種医療券<br>発行に機械的な作業及び台帳への転記、経理担<br>当では定例支給等の支払い業務作業、統計担当<br>では生活保護業務データシステムの集計作業等<br>の膨大な事務処理があり、これらの内部的事務処<br>理についての電算業務を迅速化し、行政事務の効<br>率化を図っていくものとする。 | ・第2号<br>・名張市が生活保護業務を実施するにあたり契約<br>している生活保護システム賃貸借において、全国<br>的な流れである仕様統一のクラウドシステムへの<br>接続を行うまでの間、新システムを導入せずに現<br>行システムの契約を延長するものである。<br>契約先として、当市の生活保護システムを開発<br>し、賃貸借契約している北日本コンピューターサー<br>ビス株式会社に限られることから、同事業者と随意<br>契約する必要があるため。 |                                                                                                                                                                           |
| 259 | 賃貸借      | —  | 上下水道部<br>下水道維持室     | マンホール形式ポンプ場監視装置通<br>信回線使用                                               | 名張市 蔵持町里ほか<br>地内         | 株式会社アドバンスコープ           | 令和6年4月1日  |           | 598,752                              | 令和6年4月1日  | 令和7年3月31日                                                                                                 | 光ケーブル通信回線使用 9回線<br>・監視装置 親局 1回線<br>・監視装置 子局 8回線                                                                                                                                                                            | ・第2号<br>・当サービスの提供者であるため。                                                                                                                                                                                                           |                                                                                                                                                                           |

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格が名張市契約規則第27条に定める金額を超える案件）（工事130万円超、コンサル50万円超、物品80万円超、修繕50万円超、委託50万円超、賃貸借40万円超）

◎ 表の見方

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。  
契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。  
履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。  
業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。

(金額の単位:円)

| 番号  | 業種<br>区分 | 種類 | 発注担当室                     | 件 名                                           | 場所                   | 受注者名                    | 契約日      | 変更契約日 | 契約金額<br>(変更の場合は変更後の契約金額)<br>(税込) | 履行期間(自)  | 履行期間(至)    | 工事等の概要<br>(変更の場合は、変更理由・変更概要)                                                                                                       | 随意契約理由<br>・根拠法令(適用条項)<br>・具体的理由                                                                                                                                                                                                                                   | 備考<br>(単価契約の場合は、<br>単位・予定数量) |
|-----|----------|----|---------------------------|-----------------------------------------------|----------------------|-------------------------|----------|-------|----------------------------------|----------|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|
| 260 | 賃貸借      | —  | 福祉子ども部<br>地域包括支援センター      | 賃貸借契約                                         | 名張市 蔵持町原出319-1       | 社会福祉法人任天会               | 令和6年4月1日 |       | 638,000                          | 令和6年4月1日 | 令和7年3月31日  | 蔵持地区まちの保健室用に使用する建物の賃貸借。                                                                                                            | ・第2号<br>・本件物件は蔵持市民センターの向かいに位置し、地域住民の日常の生活圏に対応する健康福祉の拠点として最適な場所と考えられるため、地域づくりと一体的に地域福祉の推進を行うために既存施設を活用してまちの保健室を整備する旨を定めた名張市地域福祉計画の趣旨に則り、本件物件を所有する当該事業者と随意契約を行ったため。                                                                                                 |                              |
| 261 | 賃貸借      | —  | 総務部<br>公共施設マネジメント室        | 営繕積算システムRIBC2用データ賃借1                          | 名張市 鴻之台1番町1番地        | 一般財団法人建物物価調査会           | 令和6年4月1日 |       | 657,800                          | 令和6年4月1日 | 令和7年3月31日  | 営繕積算システムで使用する建築コスト情報及び建設物価のデータのリース 1年間                                                                                             | ・第2号<br>・営繕積算システムで使用するデータをリースできる唯一の者であるため。                                                                                                                                                                                                                        |                              |
| 262 | 賃貸借      | —  | なばりの未来創造部<br>危機管理室        | コミュニティFM連携システム機器設置場所使用契約                      | 名張市 箕曲中村 地内          | 株式会社アドバンスコープ            | 令和6年4月1日 |       | 660,000                          | 令和6年4月1日 | 令和7年3月31日  | コミュニティFM連携システム機器設置場所の使用契約                                                                                                          | ・第2号<br>・「災害等の緊急放送に関する協定書」に基づきFM放送を活用した名張市情報発信手段として整備しているものであり、割込み装置と名張市告知放送受信機で校正されており、その構成上、放送局側にセンター装置を設置する必要があるため。                                                                                                                                            |                              |
| 263 | 賃貸借      | —  | なばりの未来創造部<br>総合企画政策室      | 行政情報サービス「iLAMP」情報提供にかかる契約                     | 名張市 鴻之台1番町 地内        | 株式会社時事通信社               | 令和6年4月1日 |       | 660,000                          | 令和6年4月1日 | 令和7年3月31日  | 行政情報に特化した専門ニュースの提供(ライセンスの使用等)                                                                                                      | ・第2号<br>・株式会社時事通信社の行政情報サービス「iJAMP」は、本市では1962(昭和37)年から紙面にて購読している日刊紙「官庁速報」により提供される行財政情報をインターネット技術の特徴を生かして、検索性や即応性を高めた情報提供サービスである。<br>同サービスは同社の専門部署にて情報を収集し、行財政情報に特化した専門ニュースであり、提供される情報は市政経営の観点では職員の情報収集、共有には不可欠であり、長年の利用によりその専門性について信頼が高いものであり、同社以外にて履行できないものであるため。 |                              |
| 264 | 賃貸借      | —  | 市立病院事務局<br>総務企画室          | MRPベンチマークシステム賃貸借                              | 名張市 百合が丘西1番町178番地 地内 | 株式会社自治体病院共済会            | 令和6年4月1日 |       | 660,000                          | 令和6年4月1日 | 令和7年3月31日  | 診療材料のベンチマークシステムの賃貸借                                                                                                                | ・第2号<br>・現在、使用しているベンチマークシステムに蓄積されたデータを参照するには継続して使用する必要があるため。                                                                                                                                                                                                      |                              |
| 265 | 賃貸借      | —  | 総務部<br>公共施設マネジメント室        | 営繕積算システムRIBC2用データ賃借2                          | 名張市 鴻之台1番町1番地        | 一般財団法人経済調査会             | 令和6年4月1日 |       | 676,500                          | 令和6年4月1日 | 令和7年3月31日  | 営繕積算システムで使用する建築施工単価及び積算資料のデータのリース 1年間                                                                                              | ・第2号<br>・営繕積算システムで使用するデータをリースできる唯一の者であるため。                                                                                                                                                                                                                        |                              |
| 266 | 賃貸借      | —  | 市民部<br>課税室                | 住民情報システムeLTAX連携プログラム使用契約                      | 名張市 鴻之台1番町1番地 地内     | 株式会社松阪電子計算センター<br>名張営業所 | 令和6年4月1日 |       | 689,040                          | 令和6年4月1日 | 令和7年3月31日  | 地方税ポータルシステム(eLTAX)より受け付けた電子申告データを税システム(住民情報システム)に反映させるためには、連携プログラムの使用が必要のため、令和6年度の連携プログラムの使用契約を締結する。                               | ・第2号<br>・地方税ポータルシステム(eLTAX)より受け付けた電子申告等のデータを税のシステム(住民情報システム)に反映させるためには連携プログラムの使用が必要である。この連携プログラムは、住民情報システムと一体となった帯プログラムであるため。                                                                                                                                     |                              |
| 267 | 賃貸借      | —  | なばりの未来創造部<br>危機管理室        | 市民向け緊急メール送信システム等使用契約                          | 名張市 鴻之台1番町 地内        | 株式会社NHKエンタープライズ<br>中部支社 | 令和6年4月1日 |       | 693,000                          | 令和6年4月1日 | 令和6年10月31日 | 市民向け緊急メール送信システム等の使用                                                                                                                | ・第2号<br>・国民保護情報などの各種緊急情報を携帯電話端末等に自動配信及び名張市からの避難情報等を携帯電話端末等に配信するためのシステムを継続使用するためのものであり、当該システムを構築及び管理している者以外では行えないため。                                                                                                                                               |                              |
| 268 | 賃貸借      | —  | 福祉子ども部<br>障害福祉室           | 障害福祉サービス請求内容チェックシステム(オクトパスver.5)スタンダード版1台 賃貸借 | 名張市 鴻之台1番町1番地 地内     | 株式会社ニック                 | 令和6年4月1日 |       | 792,000                          | 令和6年4月1日 | 令和7年3月31日  | 膨大な請求データや当市で支給決定した受給者台帳を取り込んだ確認(一次審査)や、事業所の請求の過払い等の市町村審査(二次審査)の作業時間の短縮、また、国の報酬改定や請求に係る様々な各事業所からの問い合わせに的確に対応し、膨大な請求データから統計・分析を行うもの。 | ・第2号<br>・障害福祉の請求に特化したシステムの開発を行っている事業所と契約することで、効率的な業務遂行、作業時間の短縮に繋がるため。                                                                                                                                                                                             |                              |
| 269 | 賃貸借      | —  | なばりの未来創造部<br>行政・デジタル改革推進室 | 会議録支援システム使用料                                  | 名張市 鴻之台1番町ほか<br>地内   | 株式会社会議録研究所              | 令和6年4月1日 |       | 950,400                          | 令和6年4月1日 | 令和7年3月31日  | AI会議録作成支援システムサービスの利用                                                                                                               | ・第2号<br>・本事業は、令和5年度にデジタル田園都市国家構想交付金を活用し導入した、会議等の音声データをテキストデータに変換するシステムを使用するものである。<br>本システムは文字変換の辞書において自治体に特化したシステムで、自治体特有の語録も認識するものとなっており、本システムを導入している自治体も多い。<br>そういったことから令和6年度より三重県で一括して調達する共同調達を行うことにより、システム利用料の特別割引が可能となり、安価で利用することができるため。                     |                              |

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格が名張市契約規則第27条に定める金額を超える案件）（工事130万円超、コンサル50万円超、物品80万円超、修繕50万円超、委託50万円超、賃貸借40万円超）

◎ 表の見方

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。  
契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。  
履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。  
業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。

(金額の単位:円)

| 番号  | 業種<br>区分 | 種類 | 発注担当室                     | 件 名                               | 場所                 | 受注者名                    | 契約日      | 変更契約日 | 契約金額<br>(変更の場合は変<br>更後の契約金額)<br>(税込) | 履行期間(自)  | 履行期間(至)   | 工事等の概要<br>(変更の場合は、変更理由・変更概要)                                                                                                                   | 随意契約理由<br>・根拠法令(適用条項)<br>・具体的理由                                                                                                                                                                                          | 備考<br>(単価契約の場合は、<br>単位・予定数量) |
|-----|----------|----|---------------------------|-----------------------------------|--------------------|-------------------------|----------|-------|--------------------------------------|----------|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|
| 270 | 賃貸借      | —  | 上下水道部<br>下水道維持室           | マンホール形式ポンプ場クラウド型監視システム情報配信サービス利用料 | 名張市 八幡ほか 地内        | 日本ソフト開発株式会社             | 令和6年4月1日 |       | 1,069,200                            | 令和6年4月1日 | 令和7年3月31日 | マンホール形式ポンプ場(36箇所)のクラウド監視サービス利用料                                                                                                                | ・第2号<br>・当サービスの提供者であるため。                                                                                                                                                                                                 |                              |
| 271 | 賃貸借      | —  | 総務部<br>総務室                | 例規検索システム等使用及びIDC使用                | 名張市 鴻之台1番町1番地      | 第一法規株式会社                | 令和6年4月1日 |       | 1,135,200                            | 令和6年4月1日 | 令和7年3月31日 | 庁内のパソコン端末からLGWAN接続により、例規及び判例を検索し、及び閲覧できるシステム、地方自治法等の法令に関する逐条解説等を検索することができるシステムその他の必要な法令関係システムを利用できるよう、当該システムの管理及び運用を行うものである。                   | ・第2号<br>・当該システムによるサービスが持つ情報の豊富さ、利用のしやすさ、必要な情報へのたどり着きやすさの優位性を評価したため。                                                                                                                                                      |                              |
| 272 | 賃貸借      | —  | 総務部<br>情報政策室              | 出先機関等接続回線通信料                      | 名張市 鴻之台1番町1番地ほか 地内 | 株式会社アドバンスコープ            | 令和6年4月1日 |       | 1,432,200                            | 令和6年4月1日 | 令和7年3月31日 | 現在利用している市庁舎と市庁外施設(10ヶ所)とを接続する専用通信回線、LGWAN環境との接続回線、市庁舎とコンビニ交付等に係るデータセンターと接続する専用通信回路、及びWeb会議に利用する通信回線を変更しない場合、既設配線を利用するため、事業開始までの時間短縮、経費の節減を確保する | ・第2号<br>・本市の市庁舎と庁外施設等との通信は、受注者が市域において構築、整備したネットワーク環境を利用しており、市内のインターネットサービスプロバイダであり、施設内や市内の配線・通信事情に精通し、高度な専門的知識を有しているため。                                                                                                  | 複数単価契約                       |
| 273 | 賃貸借      | —  | 総務部<br>公共施設マネジメント室        | 営繕積算システムRIBC2賃貸借                  | 名張市 鴻之台1番町ほか 地内    | 一般財団法人建築コスト管理システム研究所    | 令和6年4月1日 |       | 1,452,000                            | 令和6年4月1日 | 令和7年3月31日 | 営繕積算システムのリース 1年間                                                                                                                               | ・第2号<br>・営繕積算システムをリースできる唯一の者であるため。                                                                                                                                                                                       |                              |
| 274 | 賃貸借      | —  | なばりの未来創造部<br>行政・デジタル改革推進室 | 名張市公式LINEアカウント機能拡張システム使用及び保守業務    | 名張市 鴻之台1番町ほか 地内    | 株式会社アローリンク              | 令和6年4月1日 |       | 1,584,000                            | 令和6年4月1日 | 令和7年3月31日 | 名張市公式LINEアカウント機能拡張システムの使用及び保守業務                                                                                                                | ・第2号<br>・他社に変更すると再度構築費用が掛かることと、また市民が利用している名張市公式LINEの画面や使用方法、利用方法が変更となり混乱を生じることとなるため。                                                                                                                                     |                              |
| 275 | 賃貸借      | —  | 福祉子ども部<br>地域包括支援センター      | 「Ayamu地域介護」サービス利用契約               | 名張市 鴻之台1番町1番地ほか    | カシオ計算機株式会社              | 令和6年4月1日 |       | 1,848,000                            | 令和6年4月1日 | 令和7年3月31日 | 「Ayamu地域介護」サービスの利用契約                                                                                                                           | ・第2号<br>・本契約で利用する「Ayamu地域介護」サービスは、当該事業者のみが提供しているサービスであるため。                                                                                                                                                               |                              |
| 276 | 賃貸借      | —  | 教育委員会事務局<br>学校教育室         | 名張市各中学校タブレット端末用学習支援ソフト使用          | 名張市 丸之内ほか地内        | 株式会社Loi Lo              | 令和6年4月1日 |       | 1,944,360                            | 令和6年4月1日 | 令和7年3月31日 | 文部科学省のGIGAスクール構想により、整備導入した一人一台の学習用タブレット端末で使用する中学生用の「学習支援ソフト」の年間ライセンス使用料。                                                                       | ・第2号<br>・本「学習支援ソフト」は、文書や図表だけでなく、動画やビデオも扱え、「協働学習」の場面で多人数が同時に学習できる特徴がある。また健康観察の機能や、インターネットで調べた場合の有害情報から生徒を守るためのフィルタリング機能も有しており、このような機能を安定して運用できる同価格帯又は安価な「学習支援ソフト」は国内で他に販売されていないため。                                        |                              |
| 277 | 賃貸借      | —  | 市民部<br>課税室                | 課税支援システム(税務LAN)使用賃貸借契約            | 名張市 鴻之台1番町1番地 地内   | 株式会社松阪電子計算センター<br>名張営業所 | 令和6年4月1日 |       | 1,953,600                            | 令和6年4月1日 | 令和7年3月31日 | 前契約の期間満了に伴い、課税支援システム(税務LAN)の使用賃貸借契約を締結する。                                                                                                      | ・第2号<br>・本課税支援システムは、名張市総合住民システム(eAD2)及び地方税ポータルシステム(eLTAX)との連携が必要であり、当初課税事務において、その連携がスムーズに行われることが要求される。公平公正で安定した課税を行うためには、現在使用しているシステムの継続使用が望ましく、本システム導入時にLGWAN 提供設備と庁内ネットワーク及び名張市総合住民システム(eAD2)との疎通が図られ、信頼性の確保がなされているため。 |                              |
| 278 | 賃貸借      | —  | 教育委員会事務局<br>学校教育室         | 名張市各小学校タブレット端末用学習支援ソフト使用          | 名張市 丸之内ほか地内        | 株式会社Loi Lo              | 令和6年4月1日 |       | 2,110,185                            | 令和6年9月1日 | 令和7年3月31日 | 文部科学省のGIGAスクール構想により、整備導入した一人一台の学習用タブレット端末で使用する小学生用の「学習支援ソフト」の年間ライセンス使用料。                                                                       | ・第2号<br>・本「学習支援ソフト」は、文書や図表だけでなく、動画やビデオも扱え、「協働学習」の場面で多人数が同時に学習できる特徴がある。また健康観察の機能や、インターネットで調べた場合の有害情報から生徒を守るためのフィルタリング機能も有しており、このような機能を安定して運用できる同価格帯又は安価な「学習支援ソフト」は国内で他に販売されていないため。                                        |                              |
| 279 | 賃貸借      | —  | 福祉子ども部<br>障害福祉室           | 障害者福祉サービスシステムの再賃貸借                | 名張市 鴻之台1番町1番地 地内   | 株式会社松阪電子計算センター<br>名張営業所 | 令和6年4月1日 |       | 2,442,000                            | 令和6年4月1日 | 令和7年3月31日 | 総合住民情報システムと連携して、障害福祉サービスの支給管理等を行う。                                                                                                             | ・第2号<br>・総合住民情報システムの開発者であり、保守契約をしている事業所と契約することで、効率的・円滑な情報連携を行うため。                                                                                                                                                        |                              |

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格が名張市契約規則第27条に定める金額を超える案件）（工事130万円超、コンサル50万円超、物品80万円超、修繕50万円超、委託50万円超、賃貸借40万円超）

◎ 表の見方

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。  
契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。  
履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。  
業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。

(金額の単位:円)

| 番号  | 業種<br>区分 | 種類 | 発注担当室                         | 件 名                                   | 場所                       | 受注者名                    | 契約日       | 変更契約日 | 契約金額<br>(変更の場合は変<br>更後の契約金額)<br>(税込) | 履行期間(自)   | 履行期間(至)    | 工事等の概要<br>(変更の場合は、変更理由・変更概要)                                                          | 随意契約理由<br>・根拠法令(適用条項)<br>・具体的理由                                                                                                                                                                                                                 | 備考<br>(単価契約の場合は、<br>単位・予定数量) |
|-----|----------|----|-------------------------------|---------------------------------------|--------------------------|-------------------------|-----------|-------|--------------------------------------|-----------|------------|---------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|
| 280 | 賃貸借      | —  | なばりの未来創造部<br>行政・デジタル改革<br>推進室 | 自治体専用ビジネスチャットツール<br>「LoGoチャット」利用に係る契約 | 名張市 鴻之台1番町 地<br>内        | 株式会社フューチャーイン 四<br>日市営業所 | 令和6年4月1日  |       | 2,494,800                            | 令和6年4月1日  | 令和7年3月31日  | 総合行政ネットワーク「LGWAN」上のクラウド環境<br>で動作する、自治体専用ビジネスチャットツール(L<br>oGoチャット)の導入                  | ・第2号<br>・令和5年度全職員に導入した本ツールは、職員<br>間の情報共有・コミュニケーションツールとして業<br>務効率化に欠かせないものになっており、また、三<br>重県においても市町との情報交換・情報提供に本<br>ツールを利用しており、他のツールを導入しても利<br>用することができません。当サービスを継続して利<br>用することで、さらなる業務効率化が図られ、県と<br>県下市町との情報交換・情報提供の継続は、本<br>ツール以外では行うことができないため。 |                              |
| 281 | 賃貸借      | —  | 市民部<br>収納室                    | eLTAX電子審査(共通納税システム)<br>ASPサービス利用契約    | 名張市役所内及び株式会<br>社日立システムズ内 | 株式会社日立システムズ<br>中部支社     | 令和6年4月1日  |       | 630,960                              | 令和6年4月1日  | 令和7年3月31日  | eLTAX電子審査(共通納税システム)ASPサービス<br>利用契約                                                    | ・第2号<br>・当市の税システムは左記事業者が開発したシス<br>テムであり、同事業者が提供するLGWAN－ASP<br>サービスを使用するため。                                                                                                                                                                      |                              |
| 282 | 賃貸借      | —  | 市民部<br>課税室                    | eLTAX電子審査ASPサービス利用契<br>約              | 名張市役所内及び株式会<br>社日立システムズ内 | 株式会社日立システムズ 中部<br>支社    | 令和6年4月1日  |       | 3,273,600                            | 令和6年4月1日  | 令和7年3月31日  | eLTAXを介して電子申告等の業務を行うために<br>は、LGWAN－ASPサービスの利用が不可欠のた<br>め、令和6年度の業務を行うための利用契約を締<br>結する。 | ・第2号<br>・電子申告等の業務は、LGWAN-ASPを利用し、地<br>方税共同機構が運営するeLTAX(地方税ポータル<br>システム)を介して行う業務であり、当機構により登<br>録された認定委託先事業者との直接契約が義務<br>付けられている。<br>電子申告等業務は、本市庁内ネットワーク及び総<br>合住民情報システムとの疎通が図られ、信頼性が<br>確保されている必要があり、データの互換性がある<br>ことが望ましいため。                    |                              |
| 283 | 賃貸借      | —  | 総務部<br>公共施設マネジメン<br>ト室        | 名張市庁用車両賃貸借(再リース)No.<br>82、85、86       | 名張市 鴻之台1番町 地<br>内        | 株式会社長川商会                | 令和6年4月2日  |       | 37,950                               | 令和6年4月2日  | 令和8年5月14日  | 軽貨物自動車再リース3台 24箇月                                                                     | ・第2号<br>・車両所有者の代理者であるため。                                                                                                                                                                                                                        | 長期継続契約<br>(24か月間)<br>(月額)    |
| 284 | 賃貸借      | —  | 総務部<br>公共施設マネジメン<br>ト室        | 名張市庁用車両賃貸借(再リース)<br>No.89             | 名張市 鴻之台1番町 地<br>内        | 株式会社長川商会                | 令和6年5月7日  |       | 11,000                               | 令和6年5月7日  | 令和8年6月3日   | 軽乗用自動車再リース1台 24箇月                                                                     | ・第2号<br>・車両所有者の代理者であるため。                                                                                                                                                                                                                        | 長期継続契約<br>(24か月)<br>(月額)     |
| 285 | 賃貸借      | —  | 総務部<br>公共施設マネジメン<br>ト室        | 名張市庁用車両賃貸借(再リース)<br>No.13             | 名張市 鴻之台1番町 地<br>内        | 堀内自動車工業株式会社             | 令和6年6月10日 |       | 20,350                               | 令和6年6月10日 | 令和8年7月2日   | 小型乗用自動車再リース1台 24箇月                                                                    | ・第2号<br>・車両所有者の代理者であるため。                                                                                                                                                                                                                        | 長期継続契約<br>(24か月間)<br>(月額)    |
| 286 | 賃貸借      | —  | 総務部<br>公共施設マネジメン<br>ト室        | 名張市庁用車両賃貸借(再リース)No.<br>77             | 名張市 鴻之台1番町 地<br>内        | 株式会社長川商会                | 令和6年6月11日 |       | 12,100                               | 令和6年6月11日 | 令和10年7月13日 | 軽乗用自動車再リース1台 48箇月                                                                     | ・第2号<br>・車両所有者の代理者であるため。                                                                                                                                                                                                                        | 長期継続契約<br>(48か月間)<br>(月額)    |
| 287 | 賃貸借      | —  | 総務部<br>公共施設マネジメン<br>ト室        | 名張市庁用車両賃貸借について(再<br>リース)No.25         | 名張市 鴻之台1番町 地<br>内        | 堀内自動車工業株式会社             | 令和6年6月26日 |       | 512,160                              | 令和6年6月26日 | 令和8年8月3日   | 小型乗用自動車再リース1台 24箇月                                                                    | ・第2号<br>・車両所有者の代理者であるため。                                                                                                                                                                                                                        | 長期継続契約<br>(24か月間)<br>(月額)    |
| 288 | 賃貸借      | —  | 市民部<br>収納室                    | 令和6年度名張市事務備品リース(令<br>和6年7月～令和7年3月分)   | 名張市 鴻之台 地内               | 中野事務機サービス               | 令和6年7月1日  |       | 1,530,540                            | 令和6年7月1日  | 令和7年3月31日  | 物価高騰対応重点支援給付金給付事業事務局<br>備品リース                                                         | ・第2号<br>・令和3年度より引き続き使用されている事務ス<br>ペースを引き継いで使用するもので、従前より設置<br>の事務備品を使用するため。                                                                                                                                                                      |                              |
| 289 | 賃貸借      | —  | 総務部<br>公共施設マネジメン<br>ト室        | 名張市庁用車両賃貸借(再リース)No.<br>52             | 名張市 鴻之台1番町 地<br>内        | 堀内自動車工業株式会社             | 令和6年7月26日 |       | 13,640                               | 令和6年7月26日 | 令和8年9月26日  | 軽貨物自動車再リース1台 24箇月                                                                     | ・第2号<br>・車両所有者の代理者であるため。                                                                                                                                                                                                                        | 長期継続契約<br>(2年間)<br>(月額)      |
| 290 | 賃貸借      | —  | 産業部<br>商工経済室                  | ふるさと納税ポータルサイト利用契約                     | 名張市 鴻之台1番町1番<br>地 地内     | 株式会社JALUX               | 令和6年8月28日 |       | —                                    | 令和6年8月28日 | 令和7年3月31日  | ふるさと納税として寄付を行う個人、寄付を受ける<br>地方公共団体の返礼品の掲載や受付、支払い手<br>続き等を行うサービスを提供するためのポータル<br>サイトです。  | ・第2号<br>・JALふるさと納税ポータルサイトの利用、サービ<br>スについては株式会社JALUXでの契約以外では<br>履行できないものであるため。                                                                                                                                                                   | 単価契約<br>(寄附金額に対して<br>8%)     |
| 291 | 賃貸借      | —  | 総務部<br>公共施設マネジメン<br>ト室        | 名張市庁用車両賃貸借(再リース)<br>No.26・10          | 名張市 鴻之台1番町 地<br>内        | 株式会社長川商会                | 令和6年9月4日  |       | 17,479                               | 令和7年9月4日  | 令和7年10月8日  | 小型貨物自動車再リース1台、軽貨物自動車再<br>リース1台 24箇月                                                   | ・第2号<br>・車両所有者の代理者であるため。                                                                                                                                                                                                                        | 長期継続契約<br>(2年間)<br>(月額)      |
| 292 | 賃貸借      | —  | 総務部<br>公共施設マネジメン<br>ト室        | 名張市庁用車両賃貸借(再リース)<br>No.55・56          | 名張市 鴻之台1番町 地<br>内        | 株式会社長川商会                | 令和6年9月4日  |       | 19,580                               | 令和6年9月4日  | 令和8年10月1日  | 軽貨物自動車再リース2台 24箇月                                                                     | ・第2号<br>・車両所有者の代理者であるため。                                                                                                                                                                                                                        | 長期継続契約<br>(2年間)<br>(月額)      |